

# 令和4年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

## 第 1 号 (9月14日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 出席委員                            | 1  |
| 欠席委員                            | 1  |
| 委員会に出席した事務職員                    | 2  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 2  |
| 委員会日程                           | 3  |
| 開会の宣告                           | 5  |
| 委員長の互選                          | 5  |
| 委員長の挨拶                          | 5  |
| 副委員長の互選                         | 5  |
| 総務課長の発言                         | 6  |
| 令和3年度各会計歳入歳出決算の総括説明             | 7  |
| 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算        | 10 |
| 散会の宣告                           | 63 |

## 第 2 号 (9月15日)

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 出席委員                            | 65  |
| 欠席委員                            | 65  |
| 委員会に出席した事務職員                    | 66  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 66  |
| 委員会日程                           | 67  |
| 開議の宣告                           | 69  |
| 農林水産課長の発言                       | 69  |
| 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算        | 69  |
| 総務課長の発言                         | 103 |

|       |     |
|-------|-----|
| 散会の宣告 | 147 |
|-------|-----|

第 3 号 (9月16日)

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 出席委員                            | 149 |
| 欠席委員                            | 149 |
| 委員会に出席した事務職員                    | 150 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 150 |
| 委員会日程                           | 151 |
| 開議の宣告                           | 153 |
| 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算        | 153 |
| 認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  | 177 |
| 認定第3号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 187 |
| 健康推進課長の発言                       | 189 |
| 認定第4号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算    | 190 |
| 認定第5号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算    | 196 |
| 認定第6号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 | 205 |
| 認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算   | 211 |
| 認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算          | 212 |
| 閉会の宣告                           | 223 |
| 署名                              | 225 |

| 令和 4 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 1 号）                         |                   |                                   |          |          |         |          |
|---|-------------------|-----------------------------------|----------|----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日   | 令 和 4 年 8 月 2 3 日 |                                   |          |          |         |          |
| 招 集 の 場 所   | 岩 泉 町 役 場 大 会 議 室 |                                   |          |          |         |          |
| 開会、開議、散会<br>延会、閉会の日時  | 開 会               | 令 和 4 年 9 月 1 4 日 午 前 1 0 時 0 0 分 |          |          |         |          |
|   | 散 会               | 令 和 4 年 9 月 1 4 日 午 後 2 時 0 8 分   |          |          |         |          |
| 出席及び欠席委員<br><br>出席 12 人<br>欠席 0 人<br><br>(凡例)<br>○ 出席<br>× 欠席 | 委員<br>番号          | 氏 名                               | 出欠<br>の別 | 委員<br>番号 | 氏 名     | 出欠<br>の別 |
|   | 1                 | 千 葉 泰 彦                           | ○        | 9        | 早 川 ケン子 | ○        |
|   | 2                 | 佐 藤 安 美                           | ○        | 10       | 三田地 和 彦 | ○        |
|   | 3                 | 畠 山 昌 典                           | ○        | 11       | 合 砂 丈 司 | ○        |
|   | 4                 | 畠 山 和 英                           | ○        | 12       | 三田地 泰 正 | ○        |
|   | 5                 | ( 欠 番 )                           |          | 13       | 八重樫 龍 介 | ○        |
|   | 6                 | 三田地 久 志                           | ○        |          |         |          |
|   | 7                 | 林 崎 竟次郎                           | ○        |          |         |          |
|   | 8                 | 坂 本 昇                             | ○        |          |         |          |

|                                 |                 |         |                  |         |
|---------------------------------|-----------------|---------|------------------|---------|
| 正副委員長氏名                         | 委員長             | 三田地 和 彦 | 副委員長             | 合 砂 丈 司 |
| 委員会に出席した事務職員                    | 事務局長            | 中川原 克 彦 | 議事係長             | 石 垣 直 美 |
|                                 | 主 査             | 三 浦 利 佳 |                  |         |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 町 長             | 中 居 健 一 | 副 町 長            | 三 浦 英 二 |
|                                 | 教 育 長           | 三 上 潤   | 総務課長             | 三 上 義 重 |
|                                 | 政策推進課長          | 佐々木 真   | 会計管理者兼<br>税務出納課長 | 佐々木 忠 明 |
|                                 | 町民課長            | 山 岸 知 成 | 健康推進課長           | 三 浦 政 宏 |
|                                 | 経済観光交流課長        | 佐々木 章   | 農林水産課長           | 佐々木 修 二 |
|                                 | 地域整備課長          | 三 上 訓 一 | 上下水道課長           | 佐 藤 哲 也 |
|                                 | 消防防災課長          | 和 山 勝 富 | 危機管理課長           | 應 家 義 政 |
|                                 | 教 育 次 長         | 佐々木 剛   |                  |         |
|                                 | そ の 他 の 関 係 職 員 |         |                  |         |
| 委員会日程                           | 別紙特別委員会日程のとおり   |         |                  |         |
| 委員会に付した事件                       | 別 紙 の と お り     |         |                  |         |
| 議事の経過                           | 別 紙 の と お り     |         |                  |         |

# 令和4年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

## 委員会日程(第1号)

令和4年9月14日(水曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
  - (1) 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
  - (2) 認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
  - (3) 認定第3号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
  - (4) 認定第4号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
  - (5) 認定第5号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
  - (6) 認定第6号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
  - (7) 認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
  - (8) 認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算
6. 散 会



---

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、10番、三田地和彦委員を指名します。

三田地和彦委員長と委員長を交代します。

ご協力、ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

---

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地和彦君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました三田地和彦でございます。本日は、皆様には決算委員会ということで3日間の予定を組んでおりますので、どうか委員の皆様、そして町長をはじめ職員の皆様には、議事がスムーズに進みますことを心よりお願いして着席させていただきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

---

◎副委員長の互選

○委員長（三田地和彦君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、11番、合砂丈司委員を指名します。

皆様に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。暑い方は、上着を脱いで結構でございます。

会議の運営では、タブレットを使用しますので、当局の説明は丁寧をお願いいたします。

---

◎総務課長の発言

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入りますが、審査に入る前に、ここで総務課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。現在町内におきまして、新型コロナウイルス感染症が拡大しておりまして、また最新の情報といたしますか、入っていましたので、その内容をご報告したいと思っておりますので、資料の配付をお願いしたいと思っておりますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 結構です。配付をお願いします。

（資料配付）

○委員長（三田地和彦君） 資料は届きましたでしょうか。

それでは、お願いします。

○総務課長（三上義重君） それでは、私のほうから少しお時間をいただきまして、町内の新型コロナ感染クラスターの発生につきまして、ご報告申し上げたいと思っております。

なお、既に皆様には一昨日、これに関しまして情報提供を申し上げたところでございます。個人情報保護の観点から、詳細にご報告できないことをまずもってご容赦いただきたいと思っております。

それでは、お配りしました資料のほうになりますけれども、こちらのほうですが、全



国、県内の感染状況は、高いレベルであったものが、現在減少に転じつつございますが、町内におきましては、町内こども園でクラスターの発生が確認されておりますので、お知らせのほうをしたいと思います。

中段以降になりますけれども、こちら昨日午後5時現在の情報になってございます。町の職員関係で陽性者が5人、町内学校関係で4校13人、町内こども園関係で1施設37人、昨日の夕方5時現在で55人の陽性者が出てございます。

なお、新聞公表のほうとは時差がございまして、昨日25名ということで報告がありますが、また今日もこの部分での関連で、高い数字が発生されたものと思っております。

また、ゆうべの午後5時現在で、この数字でございましたが、昨夜入った情報で、町内の学校におきまして、本日学年閉鎖の学校が1校ございます。あと昨日の夕方、ぴーちゃんねっとでお知らせしておりますが、本日9月14日から23日までの10日間、町民会館、町立図書館、海洋センター、龍ちゃんドームの社会教育施設等の高校生以下の利用制限を行うこととしてございますので、申し添えておきます。

なお、図書館は、高校生以下の図書の貸出し、返却は可能となっておりました。

最後になりますけれども、実は当町の役場職員のほう、こども園、小中学校の児童生徒の絡みで職員が多くなってございます。全部で職員のほう陽性者5名、濃厚接触者が31名、合計36名、こちらのほうが現在自宅で療養、待機しておりまして、本日から始まります決算委員会につきまして、欠席となっております。しかしながら、残りの職員で真摯に対応させていただきますので、何とぞご理解を賜りたいと思っております。

今後も当町としましては、保健所と連携をしっかりと取りながら拡大防止に努め、そしてさらに感染防止の徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 発言が終わりました。何か質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、審査に戻ります。

---

◎令和3年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（三田地和彦君） 最初に、令和3年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

佐々木忠明会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） おはようございます。それでは、認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第7号 岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付すため、令和3年度歳入歳出決算について総括説明をさせていただきます。

決算の概要については、令和3年度附属資料により説明いたしますが、千円単位として調整しておりますので、決算書は円単位としており、端数に差異が生じていることをあらかじめご了承ください。

また、詳細な内容の説明につきましては、本会議での提案説明で申し上げ、また本委員会審査の質疑において、各課からご説明申し上げますので、私からは割愛させていただきます。

それでは、決算附属資料の2ページを御覧ください。この表は、令和3年度の会計別決算総括表で、会計区分別に総括したものとなっております。

それでは、一般会計から説明いたします。3ページ目を御覧ください。一般会計決算額比較表でございます。歳入表の一番下の欄が歳入合計となります。令和3年度の歳入は、予算現額114億5,845万5,000円に対し、調定額115億1,717万5,000円、収入済額114億9,359万8,000円であり、調定額に対する収入済額の割合は99.8%と前年度と同じです。不納欠損額は57万7,000円となり、全てが町税であります。また、収入未済額は2,305万円となり、主なものとして町税、使用料及び手数料の町営住宅使用料滞納繰越分、諸収入の災害援護資金貸付金返還金であります。詳細につきましては、9ページ、10ページの収入未済額調書、町税不納欠損調書に掲載してございます。

4ページを御覧ください。歳出の表の一番下の欄が歳出合計でございます。令和3年度の歳出は、予算現額114億5,845万5,000円に対し、支出済額は108億4,936万8,000円で、予算現額に対する執行率は94.7%と、対前年比で3.1ポイント高くなっております。

また、翌年度繰越額は1億9,621万5,000円、不用額は4億1,287万5,000円となっております。

ります。一般会計全体として、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は6億4,423万円になります。

なお、歳入歳出差引残額から繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億4,801万5,000円と、黒字になってございます。

5ページには一般会計性質別歳出比較表を、8ページには一般会計決算の構成比をグラフ化したものを掲載しております。

次に、認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算から認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

11ページから22ページまで会計ごとに決算額比較表、収入未済額調書、不納欠損調書を掲載しております。

それでは、11ページを御覧ください。国民健康保険特別会計事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額は12億3,800万8,000円、歳出の支出済額が11億9,980万1,000円です。差引残額は3,820万7,000円となります。

次に、13ページを御覧ください。国民健康保険特別会計診療施設勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が3,882万9,000円、歳出の支出済額が3,340万9,000円で、差引残額は542万円となります。

14ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計の決算額比較表になります。歳入の収入済額が1億1,576万円、歳出の支出済額が1億1,556万円で、差引残額は20万円となります。

16ページを御覧ください。介護保険特別会計事業勘定の決算比較表になります。歳入の収入済額が16億3,267万7,000円、歳出の支出済額が15億6,854万8,000円で、差引残額は6,412万9,000円となります。

18ページを御覧ください。介護保険特別会計サービス事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が1,133万3,000円、歳出の支出済額が1,051万2,000円で、差引残額は82万1,000円となります。

19ページを御覧ください。観光事業特別会計の決算額比較表になります。歳入の収入済額が1億7,761万5,000円、歳出の支出済額が1億6,418万9,000円で、差引残額は1,342万6,000円となります。

20ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計の決算額比較表になります。歳入の収入済額が2億5,568万5,000円、歳出の支出済額が2億4,793万2,000円で、差引残額は775万3,000円となります。

22ページを御覧ください。大川財産区特別会計の決算額比較表になります。歳入の収入済額が1,225万9,000円、歳出の支出済額が1,130万2,000円で、差引残額は95万7,000円となります。

令和3年度における6特別会計の歳入総額は34億8,216万6,000円、歳出総額は33億5,125万3,000円、歳入歳出差引残額は1億3,091万3,000円となります。

歳入歳出差引残額から観光事業特別会計の繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億2,892万2,000円となり、特別会計の全てが黒字決算となりました。

以上が認定第1号から認定第7号の令和3年度岩泉町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額の概要となります。

なお、決算書の301ページ、タブレットでは152ページ以降に決算附属書類として、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を掲載してございますので、ご参照願います。

これで令和3年度歳入歳出決算の総括説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 総括説明が終わりました。

---

◎認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより審査に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力をお願いします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭にお願いいたします。会議録調製の都合から、発言の際は委員席番号を言ってから発言をお願い

いします。

お諮りします。審査の順序ですが、課単位で歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の順序は課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

議会事務局、監査委員の所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー1の2ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次に入ります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー2の18ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） 一般管理費のところでお尋ねします。今総合計画と併せまして町の行革大綱を策定して、これも進めているかと思います。そこで、この行革大綱で示している中で、まず3年度の計画の推進状況と申しましょうか、その内容につきまして、どういう状況かお伺いします。

○総務課長（三上義重君） 佐藤総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤総括室長、答弁。

○総務課総括室長（佐藤哲夫君） それでは、行革大綱の取組状況につきましてご答弁いたします。

行革大綱につきましては、令和3年度から令和8年度までの6年間というところで、今取組を行ってまいりました。3つの基本方針に基づき進めておりますけれども、令和3年度の主な取組といたしましては、まず1つ目の効率的な行政運営の推進というところで、庁舎内といいますか、関係部署の会議、協議等の時間の短縮というところで、協議資料等統一化しまして、会議時間の短縮等を行ってまいりました。また、広報の15日号を廃止しまして、月1回の配布にして、職員と行政連絡員さんの負担軽減に努めているところでございます。また、組織体制の再編を行いまして、令和3年度から保健師の配置換え等を行いました。各支所に配属していた保健師を本庁に配置換えをしております。また、町民課、保健福祉課の業務の見直しを行いまして、令和4年度から組織の改編をし、効率的な組織の体制に努めております。

次、2つ目の持続可能な財政運営の推進の柱につきましては、公用車の削減というところで、マイクロバスを1台廃止しておりますし、令和3年度の当初予算編成で経常経費5%削減というところで取組を行っております。また、公債費につきましては、プライマリーバランスの黒字化というところで令和3年度、プラス6.1億円の黒字となっております。また、自主財源の確保等につきましては、不要物品の売却というところで車両の6台を売却しております。

3つ目の行政サービスの適正化というところでは、デジタル化の推進というところで、コロナ禍の関係もありますけれども、オンライン会議の実施に取り組んでおりますし、テレワークの体制につきましても、3年度構築しております。最後に、行政サービスの改善と効率化というところで、コンビニ納付、ゆうちょ銀行での納付のところで住民のサービス向上に努めていると、そういった主な取組でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 初年度になるのかな、進めてはいるというご答弁で具体的に説明をいただきました。今、今年度から組織改編、大きいところでは、確かに町民課と健康

推進課が今度組織改編になって、その結果はどうかなのかなということで、今後その成果は出るのかなと思っております。

私はその中で、今説明がなかったのですが、町有施設等の適正管理と有効活用というのも1つ目の柱の中に、大綱の中にあるのです。これも私は、人事管理、財政管理、財産管理は、やっぱり業務を進める上では基本となる大事な事かなと思っております。そういう意味で、財産の管理について、今どのように取り組まれているか、またこれについての大綱で上げている方向にどうこれを向けていくのか、それがもしありましたらお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 町の公有財産等の管理につきましては、今までも庁舎内での横断的なチームをつくって検討等も進めてございました。なかなか遊休財産等の活用はまだ検討している中で、今有効な手だてを探っているところではございます。その中にありまして、町のほうでは公共施設等総合管理計画というのをつくってございまして、これは平成29年10月に策定しておりますが、4年たった令和3年度、改定のほうも進めてございます。一旦は、こういった計画のほうで管理部分は、この計画を見ながら努めているところではございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 公共施設の今出ましたことについて、財産管理のところでもまた次に触れさせていただきます。

次に、詳しくはいきませんが、町職員の体制なのでございますけれども、聞いておけばよかったのですが、決算のときの人数は把握しているのですけれども、今年度になってからの人数、任期の定めのない職員、任期付職員、再任用、そして会計年度任用職員、この人数をまず教えてください。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、本年4月1日現在の職員数でございますけれども、一般が165人、期限のない一般が165人、任期付職員が6人、再任用職員が9人、合計で180人となっております。昨年度、令和3年度が185人でしたので、本年4月1日現在では5人の減と、総数でなっております。

すみません、申し訳ございません。会計年度任用職員の関係ですけれども、会計年度任用職員は、本年4月1日現在で234人になってございます。令和3年度が253人でしたので、こちらのほうも減になっているような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） もう少しお願いします。要は、多分この方向で進むのかなと思いますけれども、180人体制、任期付職員でいくのかなと思います。行革大綱でもこの目標の8年度で183になっていますから、この方向で進めるということだと思いますが、まずそれを確認します。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 行革大綱、あとは人事管理計画のほうでございますが、実際のところ、そちらのほうでは本当は令和4年度は191人と見込んでおりました。それが現在180人でございますので、計画段階よりも11人減となっております。こちらの行革大綱のほう、令和8年度にはなっておりますが、先般町の全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、職員の定年が延長になりますので、そちらを踏まえまして、できれば今年度人事管理の部分も見直しのほうはかけていきたいと。定年延長分の制度改正も含めた部分で、数字のほうは見直していきたいと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 次に、今の点も含めてどうなのかなと、質問しようかなと思ったが、先に答えていただきました。これは、その方向に向けてということで、去年1年間のみ見れば、人数も若干ずつ減っていますので、減らすのがいいことではないのですが、この計画どおりいっていると。

あと来年度の職員の採用に向けて、採用試験もやっているかと思いますが、今どういうお考えで進めるのか、来年度の定数に向けてもありますけれども、退職の方もあると思いますが、そのお考えをお尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 来年度の採用に向けましては、ちょうど今度の日曜日、9月18日が第1次の採用試験になってございます。現在募集のほうは、一般事務を4人、これは一般を4人と、あと社会人のほうも若干名募集のほうをかけてございます。あと保育士



4人、保健師を2人、栄養士を1人、土木技師を2人ということで募集のほうをにかけてございます。というような募集人員で今募集をかけているというような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今度の休みに試験があるということでありましたが、応募状況は前と違って、今は来ているのですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 応募状況につきましては、全国的、県内でも地方公務員の希望者が減ってきておりまして、なかなか管内でもかなり難しい状況ではあったのですが、今まで大体年に6人とか7人という年もございましたが、昨年は25人の応募があったようです。今年度も20人になる、今現在応募の人数にはなってございました。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目に入ります。2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目に入ります。3目財政管理費、次のページまで続きます。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 簡単にお聞きします。

今の財政運営をやっていて、かなり基金も61億円を超える金額ですし、借金の額も少しずつ減っていますし、健全財政運営かなとも見ておりますが、この基金の在り方、ありよう、貯めておくばかりではないなと思いますので、要は中期財政見直しも踏まえて今後どのようにお考えなのか、それをお尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 基金も含んだ今後の見込みということでございますが、当町は東日本大震災、そして台風第10号と大きな災害を受けまして、かなり一時期やはり災害復旧のほうに注力いたしまして、基金のほうも額が落ちたこともございました。ただ、

ここ数年来かなり努力をいたしまして、基金のほうを取り戻したような形、震災前になってございます。

今のところ財政調整基金、町債管理基金も20億円を超えるような残高になってございます。今後は、まだこれから実際のところ大きな事業もございます。あるいは、建物のほうも集中した昭和50年代、60年代とか、あとは平成の最初の頃の学校整備とか、そういったものもございました。あと平成9年から12年ぐらいの多目的運動場、大川、小川の地区、また龍ちゃんドームとか、そういった箱物で造った部分が、かなり年数的にも、そろそろ大きな改修なり、更新なりというふうな部分になってきてございますので、そういった現在の維持補修に係る分、あるいは道路関係にしましても、2回の災害を踏まえまして、かなり道路部分もストップしてございました。そちらのほうの整備も始まってまいりますので、各項目の部分を精査しまして、枠配分ではないですが、バランスよく配分しながら、できれば年度間の平準化を図りながら事業を進めていきたいと。

その中でも、庁舎のほうもかなり古くなってございますので、だんだんその準備にも入らなければなりません。今日新聞のほうでも、県で基金を造成というようなお話もありましたが、町自体でも、ちょっとそういった動きを今年度から始めて、先5年か6年になるかもしれませんが、長いスパンで、そういった準備を進めていくのに基金のほうの振替のほうも検討してまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目に入ります。5目財産管理費、次のページまで続いております。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今財政管理費のところでは既にご答弁いただいているような感じになりましたが、前につくった公共施設等の総合管理計画、これらと見ますと、やっぱり岩泉町もかなりの、建物だけで555施設あるというふうなことがありますし、その他の137というのは、分からないのはありますけれども、あと道路、伝送路、上下水道等々インフラの整備もあります。そうした中で、施設の方で671億円と書いているのですが、これはすごい数字なのですから、そして年間これをやっつけば16億円を超える額、

それからインフラのほうも445億円で、1年で11億円ぐらいのお金がかかるというふうな計画と見たのですが、これは大変だなとは思っておりますけれども、これは先ほど一部ご答弁で触れておりましたが、県と同じように今度公共施設の老朽化も含めてやるために考えていくと。基金もその一つでもあるなということのご答弁でありましたが、これについては、今どういうお考えというか、どういう認識で今後、もうちょっと詳しく説明していただければと思います、いかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 公共施設等総合管理計画についてでございますが、先ほど委員からお話がありました40年間の総額が建築系で671億円ほどということになっておりますが、現在、先ほどもお話ししたましたが、令和3年度に改定を行っております、まだちょっとホームページのほうに登載してはいないのですが、金額のほう、ちょっと見直しがかかってございます。建築系のほうは、40年間、75億円ということでして、インフラ系が232億円、公共施設全体で307億円ということで、数字のほうのちょっと見直しをかけてございます。これを令和3年度の改定にしてございます。

先ほども申し上げましたが、ちょうど盛んに箱物を整備した時期がございまして、そちらのほうが集中してきますので、こういった計画のほうを踏まえながら、バランスよく何とか改修なり、あるいは建物自体の更新の可否についても検討を入れながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 聞けばよかったのですが、かなり671億円が75億円とか、これやっぱりホームページにも改定したら載せておいてもらいたいです。私が来て聞けばよかったのでしょうかけれども、これが生きているのかなと思っています。これは、ただ一言お話ししておきます。

あともう一つは、財産を、土地も含めて、建物等も含めて、要はやっぱり持っていないで、売れるものがあつたら売るというふうなことで、この財産管理に力を入れて、大事なことです、これが基本、基ですから、お願いしたいなと思います。

町は、どうしても職員がどんどん替わっていきますので、町民とかほかの方は同じ人です。そこで、協会なども人がどんどん替わっていけば、しっかり引き継いでもらって、

あるいは今の売却も含めて、これについて売れるのは、もうどんどん財産を少なくするというふうなことがいいかなと思っておりますので、そのことをお話しして終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7目に入ります。7目支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8目に入ります。公平委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、10目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項徴税費、1目税務総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目選挙啓発費、ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでお伺いします。前にも伺っておりますが、移動期日前投票所の検討をされていると伺っておりました。この前に、本町の投票所が何か所あるかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、ご質問のありました投票所の数ですが、現在岩泉町内の投票所は43か所、43投票所になってございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） そこで、投票率100%が何か所かは把握されているか、伺います。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 投票率が100%になっている、今資料のほうを持ち合わせておりませんので、後ほど答弁することによろしいでしょうか。すみません、申し訳ございません。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そこで、本町のように集落が点在しているところは、やはり投票所まで大変だと思うのです。それで、前回も質問させていただきましたが、移動式期日前投票所、これは非常に有効だと思っております。本町では、これを導入する考えがあるかどうかをお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 先ほど、現在町内で投票所43投票区があるのご説明いたしましたが、実は43投票区はあるのですが、投票に従事する職員のほうの確保、あるいは各投票所の立会人さんの確保、今かなりそちらのほうもだんだん難しくなってきてございます。ですので、今現在町の選挙管理委員会のほうでも、投票所の統合といいますか、見直しのほうを検討しなければならないという声も出てございます。タイミングとすれば、先般の参議院選挙終了いたしまして、来年の9月、県知事選、県議選があるのですが、その間ちょっと時間がございまして、できればその間の中で投票所のほうの再編を議会なり、また各地区の住民の方々にもご説明しながら進めてまいりたいと今考えてございます。

それに合わせまして、他市町村でもそういった移動投票所のほうを進められておりますので、できれば先進的な地域の部分を勉強しながら、そちらも検討あるいは視野に入れてまいりたいと。

ただ、実は選挙の期間によりまして、国の選挙のように12日間とか十何日間とかという長い間であれば期日前投票で、期間が長ければ何日間かできるのですが、岩泉町は面積広いので、自前の首長選挙なり町議会選挙になりますと、実質4日間とか、あとは6日間とかという短い期間になるので、そうなるとその中で移動で各箇所を回るとなると、

そこにはかなりまた人員が必要になってきますので、そういった部分のメリット、デメリットも考えながら、できれば何とか移動投票所のほうは活用できるような方向で考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今のことで尽きるのですけれども、当日の投票は、大体日曜日、休みの日にあるわけですが、そのときに、全部ではないかと思いますが、町民バスなんか動かない、休みは動かないところがあるのですか。そういうときに、臨時で動かしてもらおうとか、そういう部分も併せて検討の中でやってもらえればなと思ったりもしております。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目に入ります。町議会議員選挙費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、4目衆議院議員総選挙費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5目町長選挙費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、5項統計調査費、1目統計調査総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、6項監査委員費、1目監査委員費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目国民年金費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、次の34ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、3目児童福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、4款に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2目予防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5目保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、5款に入ります。農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項林業費、1目林業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項水産業費、3目漁港建設事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、6款に入ります。商工費、1項商工費、1目商工総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、3目地場産業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項道路橋梁費、2目道路維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2項小学校費、1目学校管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、3項中学校費、1目学校管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、5項保健体育費、3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、答弁保留の分を三上総務課長、お願いします。

○総務課長（三上義重君） 大変申し訳ございませんでした。答弁保留になっていました13番委員からのご質問でございましたが、投票所で投票率が100%いっているところということでございましたが、最新のこの前の参議院議員選挙でよろしいでしょうか。



この前の7月10日執行の参議院議員選挙の際は、100%のところはございませんでして、一番高いところが93.33%で、80%を超えるところが、この93%を含めまして5か所になっています。ちなみに、一番低いところは50.56%となっておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、2項自動車重量譲与税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項森林環境譲与税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、あり

ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、10款地方交付税、1項地方交付税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、3年度に2億4,000万円弱入っております。これの趣旨は、多分コロナの感染症対策あるいは経済対策、あるいは最近であれば物価高騰も含めて経済対策というふうなことでの趣旨で交付が来ているのかなと思います。先般の補正予算でふれあいらんの委託料にこれを充当しているのですが、私考えるに、県がいいから、どこがいいからではなくて、やっぱり今ガソリンが上がっているとか、物価が上がっているとか、こういう声があるのです。やりたいところがあるのです。そっちのほうにやっぱり組んで充てるべきだなと私は思っているのです。

ということで、これは何でもやれるから何でもいいというようなことで、何かそれで町の財源対策ではなくて、その活用する趣旨、足りなかったら単費でもやって、町民とか困っている人のためにやらなければならないのだと思うのですが、それについてのご答弁をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員ご指摘のとおりかとは思いますが、実は国のほうのこの

前の参議院の選挙の前に、ある程度情報等で、国のこの後の支援があるのではないかと  
というような話もありました。ただ、選挙が終わった後、全く一切情報がなかったのでご  
ざいですが、昨日内閣府の地方創生推進室のほうからも情報が入りまして、新聞等でも  
9月9日に国の施策のほうが示されておりますが、まだ詳細は後ほど別途通知するとい  
うことでは来ております。その中で、当初国のほうの予備費1兆円準備した分の8,000億  
円は、まず今使われておりまして、残り留保財源で既定で2,000億円ございました。そこ  
に昨日入った情報であれば、国のほうで追加で4,000億円プラスして、予算額6,000億  
円の中で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金という名称で、またコロナ  
対応地方創生臨時交付金の中に交付金制度をつくるようでございます。これから県、市  
町村のほうに通知、連絡ございまして、その中で今までと同じような形で生活者への支  
援、事業者支援のほうをメニューに組んでお願いできるというような形になってござい  
ます。

生活者支援のほうは、新聞にもありましたが、低所得世帯のほうへの支援になり、あ  
とは子育て支援、あとは消費の下支えをできる部分、そういった部分、あとは事業者支  
援としては、医療、介護、保育施設、そういったものの価格高騰に対する支援、あとは  
農林水産における物価高騰の支援、そして中小企業に対するエネルギー価格の高騰支援、  
そういったメニューのほうを推奨しますと国から来ていますので、我々もこの支援を待  
っていましたので、これを受けながら、できれば有効に活用してまいりたいということ  
でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今後の国の補正もあるであろう報道等々ありますし、また今後い  
ろいろ状況を見て政策が出されるであろうと思います。でありますので、あえてここで  
触れさせていただきました。この前のご答弁で、県がいいからそれだと、町はどういう  
考えで、この趣旨に沿った政策を打っていくかだと思っておりますので、よろしく願いま  
す。答弁はいいです。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項国庫委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 財産貸付収入の件でお伺いしますが、ご案内のように、コロナ禍で第三セクターをはじめ町の関係が減免なり、免除になっているということで進んでいる中で、397万何がし収入があったわけです。これは、非常にありがたいことだと思うのですが、場所なり、どういう方が納めたのか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木財政管財室長、答弁。

○財政管財室長（佐々木 光君） お答えいたします。

財産収入のほうですけれども、まず土地のほうの貸付に関しましてですが、こちらのほう、主な内容となっておりますが、町内の企業さん等々に土地のほうを貸付けしておる部分が多くなっております。岩手アライさんの駐車場用に用地を貸している部分だったりとか、株式会社ミナカワさんの大川の菌床シイタケの栽培工場のほうの土地を貸している部分だったり、有限会社介護施設あお空、小規模多機能型介護施設さんのほうに、その施設の用地として貸付けしている部分になります。こちらのほうが大部分となっております。

また、建物のほうに関しましては、旧教員住宅で空いている部分、そういったところをご希望があった個人の方に貸付けをしてお貸ししているというような状況となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 17款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、18款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、19款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、21款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかになければ、歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

ここで、コロナ感染予防対策のため、11時20分まで休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

---

再開（午前11時20分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより各支所所管の審査を行います。岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー3の4ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） コロナ禍で各地区でのイベント等、お祭り等延期したり、中止したりというのがここ数年続いていたと思うのですが、今年度の取組はどういった形になっていますでしょうか。各支所の支所長さん、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 各支所ですね。それでは、順序に小川支所長の小野寺さん、

お願いします。

○小川支所長（小野寺一徳君） お答えいたします。今年度の事業関係、各イベント等の進捗状況ということでお答えいたしたいと思います。

今年度につきましても、今日まで含めて依然としてコロナの感染症の状況というのが高止まりでありまして、終息は見ておりませんが、基本となる感染症対策をしっかりと行った上で、今年度につきましてもできることから動き出していこうというスタンスで進めております。まずは、春からは早坂四季の散策会ということで、早坂高原を会場に今年度も、これは継続実施となっておりますが、実施しておりまして、多くの参加者で盛況という状況でございました。

また、8月でございますが、3年ぶりとなりますが、こがわ産直市を実施いたしました。コロナ感染症対策ということで、時間については短縮、それから内容も若干縮小ということを検討して実施いたしました。出店につきましては、11団体から出店いただきまして、切り花とか夏野菜、それから食べ物等の出店をやっていただきました。久しぶりのにぎわいが少し戻ってきたというように感じております。来場いただいた人数も、ある程度300名を超える人数になったかなと思っておりました。

それから、今後の予定につきましては、今度10月につきましては、炭鉱ホルモンまつりの実施を予定しております。この行事は、台風災害、その後のコロナ感染症の影響で3年間実施していない、中止ということのブランクがありまして、今年度4年ぶりの開催ということになってまいりますので、ほぼ一からのスタートと同じように感じております。まず、コロナ禍での開催条件になってきますので、それらの条件を踏まえまして、感染症対策の徹底に配慮しながら、まず行動、動き出すということを念頭に置きまして、今準備を進めているところでございます。

小川からは、以上となります。

○委員長（三田地和彦君） 次に、中川大川支所長、お願いします。

○大川支所長（中川英之君） 大川です。

まず初めに、浅内、大川、釜津田の各地区のお祭りについては、全て中止となっております。それから、社会福祉協議会の大川支部の主催の歳末たすけあい芸能祭、こちらでも中止に決定しております。それから、イベント行事となれば、地域振興協議会での

主催ということでありまして、少人数での受入れというようなことで、砂金掘りだったり、里山ウォーキングというのは実施はしてございます。

今後につきましても、少人数的なところの、そういった受入れは可能ということで取り組んでいこうかなと思っております。ちなみに、今月30日には、釜津田小学校さんのほうから砂金掘りの体験をしたいということで、家庭教育学級、保護者の皆さんと一緒にということで、20名ぐらいということで予約が入っているような状況、それから今後につきましては、冬のイベント等も例年と同じような形で開催したいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 次に、戸来安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所でございます。

安家地域振興協議会が中心となる主なイベントになりますけれども、夏イベントの安家川のつかみ取りは、工事の関係もありまして中止となりました。お盆朝市につきましては、産直組合と振興協議会共催で行いましたが、こちらのほうは雨も強く降った時間帯でしたが、開催しまして、例年よりはちょっとお客さんというか、参加者は少なかったのですが、来場した方には楽しんでいただけたと感じております。

秋のイベントは、10月2日の安家感謝祭なのですが、こちらのほうは7月の役員会では、当初縮小開催を検討していたのですが、中身を変えてしまって縮小となると、地域の方々が戸惑う部分が出るのではないかとということがありまして、感謝祭については中止ということで、これは全町にもぴーちゃん配信しているところでございます。

ただ、何かのイベントはやりたいという気持ちから、感染対策を取りながら、健康をテーマにしたイベントを考えております。こちらのほうは、安家小学校を会場としてということで、今組立てを行っているところでございます。

あとは、歳末たすけあい芸能祭については、今日社協支部の役員会が夜ございまして、その場で開催の可否について決定をするところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 次に、似内有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（似内 浩君） 有芸支所でございます。

まず初めに、8月の末ですけれども、3年ぶりに東京農業大学の実習生の受入れを実

施しております。ただ、コロナの関係で、地域住民との交流会は開催できませんでした。

次に、有芸の最大のイベントである栃の木皆の川収穫感謝まつり&健康食まつりですが、9月2日に開催されました有芸地域振興協議会の役員会において、規模縮小でも開催をしよう。丸3年やってきていないものですから、今年やらないと、本当にもうできなくなるぞということで、農作物等の量もかなり少ないのだけれども、できる範囲で今年はやるということで今進めているところでございます。

次に、歳末たすけあい芸能祭ですけれども、これも実施の方向で検討を進めたのですが、屋内であること、また冬期間で暖房等をたくもので、換気のほうが十分にできないのではないかとということで、これは中止を決定しております。

あと新年交賀会ですけれども、これは状況を見ながら、今後再度検討していくことで進めておるところでございます。あと、ちなみに振興協議会の視察研修旅行を、急遽なのですが、10月1日に一戸、九戸、久慈方面に視察に行くことで、今事務を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 小本支所のほうは、三上総務課長、お願いします。

○総務課長（三上義重君） 本日小本支所の浦場支所長が業務の都合で出席できませんので、その思いを託されて、私総務課の三上のほうから思いをお伝えしたいと思います。

コロナ禍でのイベントにつきましては、やはりイベント中止になりまして、交流の場がなくなって、地域の元気がなくなってきているように思っています。と申しますのは、感染防止の観点から、イベント開催には慎重な判断が必要なことは十分承知しておりますが、地域の風潮あるいは傾向として、イベントは開催しないことが当たり前というような考え方があるように感じております。中止や開催しないことは簡単ではありますが、交流の機会がなくなることで地域が衰退していくことが懸念されますし、コミュニティーの維持も難しくなっていくものと思われまます。

イベントイコール地域振興かと問われれば、必ずしもそうではないと思えますし、イベントによって交流の場を確保することによって地域に活力が生まれるものと考えてございます。そのためにも、令和3年度も地域振興協議会として健康維持事業、あるいは百歳体操、ノルディックウォーキングのほうには継続して取り組んでおりまして、その



ほか今年度は、引き続きその事業もやっておりますが、今年度は7月に小本地域振興協議会で、新規事業として小本夏まつりを開催しております。地元商店による出店、地元を中心に活動する音楽バンドを招いて開催しまして、関係者を含めて約200人の参加がございました。この参加者数から、コロナで我慢を強いられている、交流の場を求めているのではないかと感じております。

そのほか、今年度は4月のワサビ体験会、これは大牛内でございましたが、7月の夏祭り、そのほか桜の植樹、コキアロード等、こういった行事も継続して何とか感染予防をしながら努めてまいりました。この後も、歳末たすけあいのほうは、ちょっと高齢者が多いので中止は決定していますが、11月の鮭まつりのほうは開催を考えてございます。同時に11月13日、今募集をかけておりますが、七頭舞の里岩手県岩泉町小本に希望の花火を打ち上げようとクラウドファンディングをお願いしてございます。9月21日まで、あと7日間、目標120万円のところ現在39万180円、ゆうべの段階でまだ32%になっております。ぜひ皆様からもご協力いただきながら、小本にいい花火を上げたいなと思ってございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。今おっしゃったとおり、イベント等がなくなって寂しい思いをしていたり、あるいは交流人口が少なくなって、そこら辺を、まだコロナが終息には全く至っていないわけですけども、ただそうはいいまして、いろんな行動制限等かかっていない中で、やっぱりイベント、お祭り等を再開してほしいなという思いがありまして、今回聞きました。だんだん動き出しているなということを聞いて、安心しております。これからもコロナ感染予防等大変だとは思いますが、そういった動き出すほうに地域としていってほしいなと思いますので、これからもよろしくをお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7目支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出を終わります。

それでは次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで各支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、政策推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー4の6ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6目企画費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 12節、まず1つ目の地域課題検討調査事業委託料、この内容と成果をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 畠山主任。

○委員長（三田地和彦君） 畠山主任、答弁。

○政策推進室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

地域課題検討調査事業委託につきましては、こちらは特定非営利活動法人仕事人倶楽部に委託をしております。委託の内容につきましては、1つは地域内資源を生かした再生可能エネルギーの活用、こちらの実績にいたしましては、地域内で計画が進んでおります再生可能エネルギーに関するものでございます。町内の再生可能エネルギーのポテンシャルの整理をしていただきまして、また環境に関しまして、ゼロカーボンシティの宣言に向けたサポートをしていただいております。

2つ目に、高齢者の生きがいづくりと所得向上の両立という事業になっておりまして、こちらにつきましては、所得向上に向けた商品の試作の実施、こちら外部から専門家を招きいたしまして、地域資源を生かした食材を使って商品の試作を行っております。

また、岩泉町の知名度向上に向けた首都圏でのPR活動といたしまして、東京都での岩泉フェアの開催、またホテルニューオータニへの営業を行っていただきまして、岩泉ヨーグルトを試食していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 内容で再生可能エネルギーということで、この調査もしたと。この事業は、3年間にわたって再生可能エネルギーも単年度ばかりではなくてやっていますよね、多分。そうしますと、民間のやるウインドファームとか、そこらはそのとおり進むと思いますが、岩泉町で全体的に町として再生可能というかは、どういう方向でどう持っていくか。

それから、町としてどう関われるか、この前は小水力も出ましたけれども、そこらについて、どういう方向で持っていこうとしているのか、ほかの中身も含めてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 再生可能エネルギーにつきましては、今民間の力で風力発電、それから小水力発電、こういったものが動き出しております。我々のほうでは、今再生可能エネルギーの町内でのポテンシャルとか、これは水力、風力だけに限らず、バイオマスでありますとか、太陽光でありますとか、洋上のほうでも風力がまた調査、研究されていると。こういったもの全てを岩泉町内でどのように生かせるかというのを調べながら、そして再生可能エネルギーは、町の考えとして、これは推進していきたいと思っておりますので、そういった推進計画を今後策定しまして、それに基づいて長期にわたる再生可能エネルギーの活用というのを考えていきたいと。

再生可能エネルギー自体は、これは地球環境を守るという意味で、今はもうそういう方向で全世界的に動いているわけですが、それに加えて岩泉町で言えば、ここの土地を使って、環境にも優しいのだけれども、皆さんの利になるような、経済も回せるようなものというのを持っていきたいと。そこには、事業として関わる事業者さん、建設会社も含め、そういった方の仕事も出ますし、地域貢献という形で、その資金を使いながら皆さんのためにもなるようなものもできるかもしれない。こういったものをいろいろ研究を続けながら進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） まさに今おっしゃるとおりだと思います。そうしますと、推進計画は、今つくったの、これからなのですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この計画につきましては、地域課題検討の中でも、いろいろ国の環境省、経産省の情報をいただいているのですけれども、こういった計画をつくることによって、いろんな財源措置などもありそうだとということで、これは今から推進計画についてはつくってまいりたいと考えておりました。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 環境カーボン・オフセット、今それはそれで、まさにグリーンとか、その流れに乗って、要は今お答えになったように、地域の活性化、経済に、やっぱりそっちに向けていくということだろうと思います。でありますので、ぜひその方向に向けてやっていただきたいなと思います。

それから次に、前からあるのですけれども、移住コーディネーター委託料、これずっとやっているのですけれども、これの内容についてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（三田地和彦君） 三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

移住コーディネーターですけれども、現在町内にお二人お願いしている方がいらっしゃいまして、あともう一人、町外、東京の方なのですけれども、お願いしております。具体的には、移住定住、当町のほうでは地域おこし協力隊が主になってくるわけなのですけれども、そういった移住希望者、協力隊着任希望者の方のコーディネートを行っているというのが主な業務になります。

ずっとやっているというお話なのですけれども、やはり地域おこし協力隊の受入れ、サポートには、この移住コーディネーターの力が物すごく大事になってきております。ですので、協力隊をこれからも町としても増やしていきたいといえますか、いろいろお願いしたいとなった場合、移住コーディネーターの存在というのが、やはり切っても切れないのかなと、担当課としても考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） やめろとは言ってはいませんが、ぜひやってはいいのですが、いろんな視点、観点、同じ人にずっとではなくて、もっと広げる意味で、地域おこし協力隊ばかりでなく、ほかも含めてやっぱり広げていくべきではないのかなと思いますが、これも間違っているのかどうか、お答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この移住コーディネーターの関係ですが、これまで地域おこし協力隊につきましても、今年度で20人ということで実績は上がってきております。その中で、こちらに送り込んでもらって、あとはこちらのほうで受け入れて、そういったのをやっぱり役場職員では、なかなか事務的な部分で間に合わないというか、なかなか手が、目が行き届かないというところもありまして、それをこちらの方々にいろいろフォローしてもらったり、支援してもらったり、そういった形で今のところ地域お

こし協力隊とか、そういった部分でもうまくいっているのかなど、定住に向けていっているのかなという思いはございます。

その中で、今後ですが、せんだっていろいろなご説明申し上げましたが、外部人材の活用という部分がございます。そちらのほうも積極的に進めていこうと思っております。こういった部分も事業の受皿として、こういったものができるかというのもありますけれども、外部人材であったり、コーディネーターであったり、こういったのをフルに活用しながら、今後も移住定住、交流人口拡大というところに努めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 関連といたしますか、地域おこし協力隊について聞きますけれども、今課長がおっしゃったとおり20名という、数年前から比べるとかなり隊員が増えてきて、様々な人材が活躍して、今町内でも活躍しておりますが、1つには、たくさんになったからこそ様々な形態で入ってくる方がいます。岩泉出身者だったりとか、あるいは私は、最初はこの地域おこし協力隊の話聞いたときには、大体年齢も40歳ぐらいから下かなと、そういうふうな解釈をしていましたけれども、今は例えばそれ以上の年齢の方々が来て、いろんな活動をしているわけです。

町の考え方として、例えば募集はいろいろやっています、各課で。これの地域おこし協力隊をどうですかという感じなのですが、それをフリーテーマだったり、あるいはそれにこだわらない募集というのもしていると思います。町として、なりふり構わず増やすのだということなのか、あるいはやはり移住定住につなげる、そして岩泉に来てもらって、定住してもらって活躍してもらおうという観点からいけば、例えばあまり高齢の方というのはそぐわないのかなと、私は勝手に思っているのですが、その辺の線引きというか、そういうふうなのは一切なく、例えばもう何歳でも、どんな方でも意欲がある、あるいは岩泉に来たいと思う方を受け入れるのか、その辺はいかがお考えですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、おかげさまでこうやって順調に人も増えてきております。その中で、年齢制限の部分で申しますと、もともとはやはり若い方が来て、こちらに定住してもらって、ご家族をつくっていただいて、末永くいろいろ活躍していただきたいという気持ちで、そういったところからスタートはしてまいりました。今総務省のほうでも、かなりその辺を柔軟に取り組んで、都会から地方へという動きを加速させるということになっています。

我々のほうでも、ご高齢と申しまして、今皆さんお若くて、いろんなスキルをお持ちの方もおります。地域おこし協力隊もフリーテーマであったり、それぞれの決められたテーマもあるのですが、今事業所受入れというのもやっています、そうすると、その事業所で取り扱っているもののスキルがある方、こういった方もどんどん入ってきていただきたいなど。そうすれば、やはり年齢制限というところではなくて、その事業所で必要なスキルを持った方が、お年がいってれば、それでも町としては受け入れながらやりたい。その先には、一番いいのは定住していただいて、その後も引き続きずっといていただきたいとは思いますが、それは個々人のいろんな事情もあるかと思いません。

我々としても、基本的にはどんどん岩泉町のほうに来て、交流人口を増やして定住につなげてやっていきたいという思いがあります。ただ一方では、ほかの市町村では、なかなか地域おこし協力隊同士であったり、その町の方とのいろんな人間関係の部分で問題が出ているところもあつたりもしますので、そういったところ、我々もフォローをしながら、できるだけ皆さんに住みやすく住んでいただきたいと思っておりますので、そこは今後も注意しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 今私が聞いたのは、例えばそういう方がいらっしゃるかどうかは分からないのですが、定年をして年金をもらうまでの数年間を地域おこし協力隊として腰かけで来る方とか、そういった方もこれから見受けられるのではないかなという懸念でお聞きしました。先ほども話をしました移住コーディネーターの方とか、あるいは担当課のほうで、線引きはないにしても、そういった人物を見たりとか、岩泉町にとってふさわしいというか、頑張っていただけの方をしっかりと選んでというか、そういう体制

を取っていただきたいなという思いから質問しました。今の課長の答弁で納得しましたので、ぜひこれからも増やしながらか、そういったところはしっかりと見ていくという方向性を取っていただきたいなと思います。

○委員長（三田地和彦君） 答弁はよろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、10目諸費、これは次のページをお開きください。

ありませんか。

11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） デマンド交通、そして町民バスについてお聞きします。

先般デマンド交通、安家地区が9月1日から開始して、何か利用者も結構好評というか、利用しているような感じに受けます。これは、町民バスの減った部分が、その分利用者が増えているのかなと私は思っていますが、その町民バス、安家から岩泉まで来るバスですが、岩泉消防署前発着となっておりますが、この延長したのは何か。汽車があれば駅だったのですが、私は消防署、そこにはあまり用件はないと思いますが、できればJAの支所、あそこに来れば、いろんなものが買えるし、またお金を下ろすにも、年金を下ろすにもいいと思いますが、その発着点がよろしいのではなかったかなと思うのですが、それについて検討があったのかどうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回のデマンド交通に合わせての町民バスの変更なのですけれども、これは今まで下流側の年々のほうから来たり、上流側の坂本のほうから来た方が、支所のところで乗換えをしていたと。最長40分の待ち時間があったというのを解消するために今回実施いたしましたので。そうすると、終着のところは今までと変わりはなく、そういったルートになっておりました。JAをご利用の方は、国道の橋のたもとのところで降りて、ちょっと歩かなければならないのですけれども、この利用状況をもうちょっと見まして、ルートを変えるということになれば、これは交通の協議会とか、様々なところで検討ということになりますので、これは今後いろいろとご相談しながら考えてみたいと思っております。



○委員長（三田地和彦君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 汽車が走っているときであれば、結構そこで降りても良かったけれども、あそこから用件まで歩くとっても、結構距離があるのです、JAにしても、町中にしても。むしろそっちのほうが、JAのほうがよかったのではないかなと私は思ったので質問しました。ぜひ検討してみてください。

それから、デマンド交通とも関連がありますが、先般安家の町民で久慈行きのバスを、今現在1週間に木曜日走っていますが、たしか希望者から、もう一便あったほうがいいという声もあって、久慈の市民バスを検討したようです。そのアンケート結果を課長も知っていますか。私は、そのアンケート結果を見ましたけれども、どっちかといいますと、現行どおりがいいというのが多いようでした。その中身を見ますと、市民バスを利用すると、何か中身がいろいろ、停留所を使えないというから、そういうものがあったり、いろいろあって、そうだったなと思っております。時間も早いですから。

そこで、どうしても1週間に1便では大変だ、もう一便欲しいという方があったならば、デマンド交通を安家内でなくて、今久慈から安家寄りに来ていますが、そこまでのデマンド交通をすべきではないかなと思うのですが、その延長の考えがあるのかなのか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今の久慈行きのバスに関しては、アンケート調査の結果は私も見させていただいております。今後におきましては、我々が考えましたのは、久慈のバスが上戸鎖のこっちのほうまで来ているために、それをずっと延長して支所まで来てもらえれば、もう向こうと一緒にあって、あと負担金をお支払いすれば結構な便数が走るの、そういったのが便利かなという思いもあったのですけれども。

そのアンケートも踏まえまして、今後安家地区の方々のご相談しながら、支所のほうで今回やっていただいているのですが、そういったのを相談して、例えばかかる経費というのもございます。あとお乗りになっている方の人数とか、曜日とか、きめ細かくということになれば、よっぽどの本数を出さなければならないということもありますので、そのところは、どこまでやれるかという部分と、あと皆さんの利用形態、そういった定期のいいのか、それともそうではなくてデマンド的なのがいいのか、コミュニティ

ータクシーみたいなものもありますし、いろんな方法を今後地区とご相談したいなと思います。

○委員長（三田地和彦君） 11番。

○委員（合砂丈司君） アンケート結果を見ますと、今は免許を持っています、それで何とか病院に行っていますという方も多いのですが、結構最近は免許返納者も増えてきて、高齢者になって、将来はバスを利用したいというのが結構多いのです。ということは、利用が増えてくると思うのです。だから、そういう観点から、そういうのも今後検討していただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、諸費が終わったところで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

---

再開（午後1時00分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。資料ナンバー4、10ページをお開きください。5項統計調査費、1目統計調査総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ないようですから、2目指定統計調査費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで中里地区にある砂利処理場の営業状況の情報が入ってい

れば、お伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中里の河川の土砂等の再利用のプラントでございますが、こちらのほう、フコク資材さんのほうでこれまで営業してきたのですけれども、フコク資材さんのほうについては、民事再生ということで、その後廃止ということになっております。その際に、フコク資材さんのほうから事業承継という形で、今現在稼働している、経営しているのは、Sand Stone株式会社という会社になります。こちらのほうは、本社が愛知県で、そこに4社で組んで、そしてこちらのほうに来ていただいている会社ですが、そのSand Stoneさんのほうが、今実施しております県の河川改修工事、これが2年、小本川延びているわけですけれども、その間その土砂を再利用しながら、港湾から積み出したり、あとは県内で販売したりということで、主に砂ですけれども、そういった形で今営業は続けております。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） 営業が続いているということで、一安心というところでございます。

そこで次に、現在閉校になっている活用案等がございましたならば、お伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今廃校舎、また統廃合になって増えてきておりますけれども、それで我々のほうでもいろいろ廃校舎活用についてはPRを進めてきておりました。その中で、2つの案件が今動いております、1つは旧二升石小学校、こちらのほうをパソコンの中古販売の企業、本社東京になりますけれども、こちらのほうが、今我々と協議を進めております。こちらのほうは、校舎を使いながら、中古のパソコンをリユースするような形で販売をして、さらに地域貢献で、高齢者の方々のそういったのが分からない方々を無料でパソコン教室であるとか、そういったのをやったり、修理をしたりと、こういったのもやりながら地域貢献をしていくというような形で、こちらのほう今進んでおります。

もう一つは、旧大川中学校のほうの校舎を利用しまして、通信制高校、これは全国展

開をしている通信制高校になりますけれども、こちらのほうがその校舎を使いながら、常駐もしながらなのですけれども、生徒さんたちは通信制の方々であれば、夏冬に50名ぐらいずつこちらのほうに来て、そういったところで勉強しながら、地域の方々とも交流をしたりというような形を取るという話で、この2件については、今事業協議を進めておりまして、条件等が整えば、改めて議会のほうにもご説明申し上げますし、あと地区のほうにも入って、いろいろとご説明を申し上げなければならないというふうに考えておりました。

この2件が今実施に向けて動いている状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目地場産業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7款、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、10款災害復旧費、1項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、14款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項財産売却収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、17款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。しばらくお待ちください。

それでは、税務出納課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー5の8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目会計管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目財産管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項徴税费、1目税務総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目賦課徴収費、次ページまで続いております。  
ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 町税の資料を見させてもらいましたが、こういう経済の中でも

ほとんどの税が増収になっていて、ただ1つ減少した税目が固定資産税だということになっているのですが、これはどういうことで固定資産税だけが減収になっているのかお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 田鎖資産税室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖資産税室長。

○資産税室長（田鎖雅樹君） お答えします。

固定資産税につきましては、令和3年度はコロナの対策ということで、家屋とか、償却の分が減額しておりますので、その分固定資産税が下がっている状況になっております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 固定資産税の中で不納欠損額が37万何がしあるのですが、これはどういう理由で不納になったのか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 今歳出なのですけれども、歳入のほうでお願いしたいと思えます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかになければ、11款に入ります。11款公債費、1項公債費、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。1款町税、1項町民税、ありませんか。

7番。

○委員（林崎竟次郎君） 町民税についてですが、令和3年の申告で非課税世帯になったところというか、前年度課税世帯で令和3年度で非課税世帯になった世帯数、分かりますか。分かったらお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 今ちょっとその比較の資料を持ち合わせ

ておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項固定資産税。

12番。

○委員（三田地泰正君） 改めてお伺いしますが、固定資産税の収入の中で不納欠損額が37万何がし計上されているのですが、これの大きな理由は何かお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 令和3年度の固定資産税における不納欠損額が37万4,815円ございます。これの主なものとしたしまして、一番多いのが、財産がなくて、即納税ができないという形で町税条例の中で決まっている部分で不納欠損した部分があります。

そのほかは、生活困窮という形で、税の徴収ができないことがもう決まっているということで、不納欠損額をしております。あとは所在不明ということで、所有者もしくは納税管理者、その方がどこにいるか不明であるということと、お亡くなりになって、その方が相続人が全くいないというような状況になったところでの不納欠損が主な理由になってございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項軽自動車税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、次に進みます。4項市町村たばこ税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、13款使用料及び手数料、2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、15款県支出金、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項町預金利子、ありませんか。  
4番。

○委員（畠山和英君） 預金利子、前も聞いたことがあったかもしれませんが。町では、かなりの基金とかお金を持っているわけですが、その運用の仕方ということで、地財法上は確実な方法でというふうなことかと思いますが、例えばその額が億単位でやれるところは、何かリスクもなく、かなりいい高利率で預けると、運用するということがあるようですけれども、それらについては話し合ったこととか何かありますか、やる、やらないも含めてですけれども、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 委員ご案内のとおり、今国のほうで発行している国債とか、あとは国の外部団体が発行している債券、あとは各都道府県だったり、市が出している地方債、そういった債券は元金はそのままで、元金割れは絶対起こさなくて、そして利子が、今預金利子、本町で基金等積み立てている利子が約0.002%なのですけれども、10年債とか20年債ですと約0.3%とか、大きいやつですと1%を超える運用利子が、その債権で運用することによって得られるという情報は得ております。町のほうでも、今そういった低利な預金での運用よりは、やはりそういった債券を購入して、安定的な利息の収入があったほうがよいのではないかということで、春から財政担当課とは調整、話合いは進めております。この決算議会が終わりましたならば、またいろいろその話を再開しながら、よりよい効率的な運用を進めてまいりたいと思っております。

県内市町村のほうでも基金の運用を、そういった債券、有価証券に替えている市町村が大分多くなっておりまして、大きな市町村のほうでは、そういった部分にシフトしつつありますので、当町でもそちらのほうを検討してまいりたいというふうに考えてございます。



○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えのためしばらくお待ちください。

それでは、町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー6の10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） マイナンバーカードは、ここでお聞きしてよろしいでしょうか。

これは、国を挙げて国民に非常にメリットがあるというようなことで普及したのですが、なかなか私は進まないような感じを受けております。前にも質問したときに、町の職員でも30%ぐらいでしたか、町民全体では今どのぐらいの取得になっているのか、ま  
ずお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 小野寺総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

8月31日現在の数字となっております。岩泉町全体で33.6%の交付率となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 新聞等によれば、全国の普及率も45%ぐらいということで、担当である総務省、これを何とか50%に上げたいということで非常に意気込んでいるよう

ですが、その中で、いわゆる達成率の少ない自治体に対しては、交付税を何かカウントをマイナスするというような報道もあったのですが、こういうことを聞くと、非常に私は安閑としていられないような感じもするのですが、この普及に向けて何か新しい手だてがなされているのかどうか、お伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 小野寺総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

今現在国のほうの施策といたしましては、マイナポイントの取得ができるということで、カードをつくりませんかということで一生懸命コマercial等もしていただいているものと思っておりました。私どものほうでは、カードをつくるということで申請をしていただいて、役場のほうにカードが届いても、なかなか平日ですと受け取りに来られないとか、そういったお声もあったことから、お休みの日、休日に窓口を開庁いたしまして、受け取りに来てくださいということでご案内を申し上げております。あと、今後になりますけれども、休みの日だけではなく、平日時間外の開庁時間延長をしまして、受け取りに来てくださいということで進めていきたいと思っておりました。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、実際そのカードを取得した人が、健康保険証の代わりに使うといいとか話があったのですが、そのほかに医療機関とか、あとその持った方々が現在どのようなメリットがある、いわゆるどのような使い方ができるのかについてお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 小野寺総括室長、答弁。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

今ご指摘のありましたとおり、保険証での利用について、町内でも医療機関のほう、使えるようになったということで、徐々にメリットとしては広まってきたのかなというふうになっておりました。保険証で使うものと併せまして、お薬手帳の代わりになったり、他の医療機関での受診状況の把握にもつながるということで、その方の健康管理に

も十分使われてくるのかなというふうに思っておりました。

また、このカードをつくっていただいた方のメリットとして、何か町でも検討できないかということについても、少しずつ考えていかなければならないなというふうに思っておりました。なかなかこれといった妙案はございませんが、少しずつ検討をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 8月1日号の広報いわいずみに載りましたが、「非課税世帯の家計を支援します」ということで、受付が始まっているのですが、その現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 芳賀地域福祉室長。

○委員長（三田地和彦君） 芳賀地域福祉室長。

○地域福祉室長（芳賀範子君） お答えします。

8月1日号に掲載されておりますくらし応援給付金の事業の関係でございますが、対象者の見込み件数は約1,660世帯ですけれども、このうち現在申請のほうは566件来ております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 1,000世帯を超しているようですが、これは令和4年度非課税世帯臨時特別給付金の支給を受けた世帯を除いている数字ですか。

○町民課長（山岸知成君） 芳賀室長。

○委員長（三田地和彦君） 芳賀地域福祉室長。

○地域福祉室長（芳賀範子君） お答えいたします。

くらし応援給付金につきましては、国の住民税非課税世帯、1世帯当たり10万円の給付金のほうの対象になった方は、除いていることになります。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、先ほどの数字でいきますと、始まったばかりなのですが、まだ数字的には低いと。これは、知らないでいる人がまだまだいっぱい世帯あるのではないかなと思うのですが、その点については、どうでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 芳賀室長。

○委員長（三田地和彦君） 芳賀地域福祉室長。

○地域福祉室長（芳賀範子君） お答えいたします。

現在9月1日時点で先ほど申しあげました566件ということで、申請率につきましては34%程度になっておりますけれども、8月1日号の町広報で一度周知のほうはさせていただいておりますが、申請の期限が来年の1月10日までとなっておりますので、この間ぴーちゃんねっと、それから広報を通じまして、町民の皆さんには広く周知のほうさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 今おっしゃったように、広く知らせていくことが必要だと思います。

それから、あと一つ、生活保護世帯は外れてはいないのですが、前の10万円のほうのときに、生活保護世帯についても出していますよね。それなのに、今回のやつでも生活保護世帯が入っているのですが、この入っているところと入っていないところと分かれたのですが、なぜこういうふうに分かれたのか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

基本的に国の10万円の給付金も町で行った1万円、生活保護世帯の場合は8,000円とい

う、8,000円を超えると収入認定されて、結局国のほうに戻さなければならないということのようなので、8,000円になっているのですけれども、そういった基準で生活保護世帯は、全て対象にしているものです。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、8,000円ということは、そういうふうな理由があったということは分かりました。まず支給額が1万円で、物価高騰なんかも続いている中で、やっぱり生活保護は対象にしているけれども、10万円のほうをもらった人は外しているわけですが、これはやっぱり対象にすべきだったと思うのですが、そののところにについては、どういうふうに考えているのか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） ただいまの質問ですけれども、去年10万円をもらった人が、今年の10万円の対象になっていないという意味での質問でよろしいでしょうか。

〔「1万円のほう」と言う人あり〕

○町民課長（山岸知成君） 分かりました。

1万円のほう、令和4年度に1万円給付しているものは、令和4年度10万円を給付された人は対象から外しております。その理由というのが、令和4年度に10万円給付された人というのは、令和3年度は住民税が課税されたため10万円をもらえなくて、令和4年度に非課税世帯となったため10万円をもらったというような状況にあります。一方、令和3年度で10万円をもらった人は、令和3年度でも非課税だったわけですけれども、令和4年度も引き続き非課税というようなことで、令和4年度のところの配慮というところで、今年10万円もらえなかった人については配慮という意味で1万円支給するという考え方で実施しているものです。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目老人福祉費、次のページにもありますので、どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目国民年金費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4目健康づくり推進費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、1項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、14款国庫支出金、2項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項国庫委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、15款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次ページに行きまして、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、18款繰入金、1項特別会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、20款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

〔委員長、答弁保留がある〕と云う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） お願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 先ほど7番委員からのご質問で、令和2年度で課税されている世帯で令和3年度に非課税になった世帯がどのくらいあるかというご質問の内容でしたけれども、これにつきましては、世帯1戸1戸を当たっていかねばならない部分がちょっとありまして、この会期中にお出しする資料がありません。それをご了承願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかになければ、それでは健康推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー7の12ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、次のページにも続いております。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目老人福祉費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、これも次のページに続いております。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目児童措置費、ありませんか。これも次ページにあります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目児童福祉施設費、これも次のページまで続いております。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで地域医療確保対策補助金があります。これずっと済生会の病院で地域の医療を確保していただいているわけですが、まずこの今の状況を、小川も含まれているかと思いますが、状況についてご説明ください。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えしたいと思いますが、小川診療所の状況と地域医療医師確保対策、この2点でよろしいでしょうか。

まず、地域医療確保対策補助金関係でござりますが、これは委員ご承知のとおり、済生会岩泉病院さんへの補助という内容になります。この内容につきましては、当町が不採算地区だということで、不採算地区の病院ということの基準と救急告知病院という2点の観点から済生会岩泉病院に補助金として支出しているものでございます。

初めに、不採算地区の病院の状況は、1億2,500万円程度の補助の算定ということになります。緊急告知病院等のほうは、3,000万円ちょっとぐらいということになってございます。この財源も触れさせていただきますと、特別交付税措置が8割というふうな形に



なっております。この事業費につきましては、毎年済生会岩泉病院さんから算定をいただいで、それに対しての補助金、交付税で算定した分を交付しているところではございますが、その事業費につきましては、不採算地区関係の済生会岩泉病院さんの事業費は8億4,000万円ほどと報告を受けております。また、緊急告知病院等の事業費は4,800万円ということで報告を受けて、それに対しての補助という形で3年度は措置しております。

続きまして、診療所の関係でございますが、小川地区の病院は、ご存じのとおり新井先生が引退されたということで、民間の診療所から公立の診療所として運営、診療しているところでございます。状況につきましては、4月から運営開始を済生会岩泉病院さんのほうにお願いしているところでございますが、患者さんも多いときで大体20人ぐらいということで、毎回10人前後は来ている状況のようでございます。日時は月2回ということで、午後1時半から3時半という状況で診療をしていただいでいまして、私もたまにまたま行ったときにお客さんの声を聞きますと、待ち時間が少なくていいとか、薬が近くでもらえるというようなことで、済生会病院の院長先生も、必要ではあったかなということで、ある程度の患者さんはいるというふうなことで先日おっしゃってございました。

以上となります。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） すみません、分からなくて聞いているのですけれども、地域で、例えば不採算病院としては8億円かかるのに、町としては医療を確保するためにこの額を出している、1億2,500万円とか出しているということで、国の制度等を使って出しているということなのですが、これは医師の確保などにも、間接的というか、広くは関わってくるのですか、今医師の確保が大変なのですけれども、問題はそこでして、やっぱりこれもお金を出して、町とすれば国の制度はありますけれども、大きな額を出しているわけです。そのために病院とのつながりをつかむためにも出しているかと思いますが、その医師確保についてはどんな関係でしょうか、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

多分事業費が大きいのではないかとということだと思っておりますが、済生会病院さんの常

勤医師の状況は、3年度ベースで答えさせていただければ、常勤医師が3年度は3名体制だったという状況の報告であります。非常勤医師の派遣を相当数受けて、様々な診療科を運営していただいております。その内容が、岩手医大さんからの応援が一番多くて、内科、外科、整形外科、眼科、脳神経外科、公衆衛生ということで、毎週のように応援をいただいていると。さらには、東北大学さんからも小児外科、県立宮古病院さん、あとは全国の済生会病院11の病院からも地域医療の研修生ということで、初期の臨床研修医が32名ほど、済生会さんに入れ替わりだとは思いますが、来て研修をしている医師もいるというふうな報告を受けていまして、多分事業費がかさむというのは、このような状況があつての事業費となっているのではないかという判断をしておりました。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 次に、薬局の関係なのですけれども、これはここの病院とのつながりにもお金を出しているのもないですし、ほかの会社ですので、ここではこの場にふさわしくないのかも分からない。であれば、答えてもらわなくてもいいのですが、よく聞かれるのが、物すごく時間がかかって待つというようなことが何回も聞くのです。それから、バスに、例えばお昼に各家に帰るときに、大川とか、小川とか、ほかに行くときに、それに間に合わない人もいるというようなことでして、それで改善等はしてもらっているのかもしれませんが、それでも同じような状況等もあるようであります。ここは町の関係ではありませんので、そういう住民の声があるということを受け止めていただいて、やれる範囲でやっていただければなということでございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目予防費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） コロナの感染症対策については、年齢の高い方が危険だということで順次やられたわけですが、その中で、近年いわゆる教育関係のこども園、乳幼児の感染が増えているわけで、そこで同意がなければ、理解がなければできなかったと思うのですが、いわゆる乳幼児なり、小学生、中学生、あるいは高校生がどのぐらいの割合で接種を受けたのか、知っていればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 山崎総括室長。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） お答えいたします。

まず、小児ですけれども、乳児は今接種のほうはありませんで、5歳から11歳までが小児としての接種となっております。こちらにつきましては、2回目までしか接種機会は、今ないのですけれども、接種した方の割合が対象者の63.9%になっております。

次に、我々のほうで押さえております12歳から17歳、18歳になる年齢の子供、高校生年齢まで、こちらにつきましては、2回目を完了した方が対象者の84.8%、そして3回目を接種した方の割合が74.4%になっております。現在広報、ぴーちゃんねっとのほうで9月25日が最終接種日ということでお知らせをしましたところ、8月末現在では当日の12歳以上の接種者が150人だったのですが、その後150人を超える申込みがありまして、今300人規模の接種になっております。今日もまだ電話がぱらぱらと来ておりましたので、もうちょっと伸びるのかなと感じているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 関連になるとは思うのですが、今朝も報告がありまして、55名ということで、全ての方が自宅療養でよろしいでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

日曜日から陽性者が確認されまして、月、火、水曜日と、3日目になりますが、陽性者は保健所の管轄といいますか、陽性者全員に連絡は行っております。濃厚接触者につきましては、園のほうで皆さんと連絡を取り合って健康観察をしております。今のところ知り得る情報の範囲内であれば、特に重症化等はしていないという状況で認識しておりました。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、少し話は変わりますが、今の健康推進課内が、私が見る限りでは、ちょっと密ではないかと感じられるのですが、働かされている職員の方はどう感じているか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） この件につきましては、昨年度末、町民課、保健福祉課の組織の一部見直しに伴いまして、それが決定した際には、昨年度末から今のような形に近い設計で、人数で入るようなフロー図を作って、それを何回か更新しながら今のような形で収まって、皆さん方が許容できる範囲に収まったかなと思っておりましてので、仕事がやりづらいとか、密とかというのは特には感じてはおりませんが、お客様からは多少そういった声はあるとは認識しておりましたが、特に仕事に支障があるわけではございません。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の件に関連です。職員はそうかもしれませんが、あそこに行った雰囲気は、通るにも誠に高い壁があって、ここは何か異様なところだなと感じます。私ばかりでなくほかの人も言っています。やっぱりそういう環境、しょうがない、急遽だったのでしょうから。でも、やっぱりこれは改善したほうがいい。総務課と相談しながら、いずれ庁舎管理を含めて。あそこに通るところもあれだし、壁があって、行って相談するところもないです。課長に「ちょっと相談があるけれども」と言って、町民室に行ってみるとか、それはそっちに行けばいいと言うかもしれないですけども、やっぱりそこは改善したほうがいい。総務課長、ご答弁お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 私も昨年度は保健福祉課長で、その動いた分の当事者ではございましたが、昨年度も一応協議を重ねながら、先ほど健康推進課長からも答弁があったとおり、協議を重ねてまいりました。やはり事務のほうを動かす部分を重点に置きましたので、その中で、人数の割合が健康推進課のほう、多くはなってきましたが、その中でも枠の中には何とか収まるかなということで配置のほうはしてございました。

ただ、委員からもご意見がありましたとおり、そういったお声のほうが多いようであれば、またその部分は、もしかすれば今の通路をなくすれば、少し楽になるかなという部分もございますので、その分は少しご不便をおかけしますので、利用される方々にもご理解をいただきながら、そういったお声がある部分を集約しながら、何とか検討のほうはしてまいりたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） いずれ意見があったということではなくて、改善をひとつお願い  
しまして終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目母子保健費、ありませんか。次のページにも  
続きます。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目健康づくり推進費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、6目環境衛生費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 12節の河川水質調査について、特に小本川水系についてお伺い  
します。

災害復旧の工事のためだと思うのですが、見るたびにきれいな水でなく、濁った水が  
ほとんど、日曜日はたまにいいときもあるのですが、ほとんど濁流というか、濁った水  
が流れているわけだ。そこで、その工事に伴って、工事前との水質への影響というか、  
これが調査の結果、私は見た目では何か変わっているかと思うのですが、いわゆる災害  
前と災害復旧に係る泥水が流れているような状態との水質調査の違いは、何かあったな  
らばお知らせ願いたい。

○町民課長（山岸知成君） 今村室長。

○委員長（三田地和彦君） 町民課今村主幹兼環境対策室長。

○町民課主幹兼環境対策室長（今村 篤君） お答えいたします。

こちらで行っております河川水質調査についてですけれども、定常的に河川の水質を  
モニタリングするために実施しておりまして、今回台風災害で工事が各箇所で行われて  
おりますけれども、そういった特異点での調査ということは実施しておりませんで、工  
事前、工事後を比較するような調査にはなっておりません。あくまでも定点観測的に行

っております、全ての箇所において非常に優れた水質であるということを確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 逆に聞くのだが、何のための水質調査か。見た目で見ればきれいな小本川だったわけだ、今まで。誰が見ても、もう濁った水が流れているわけだ。そうなれば、当然水質が違ったのではなかろうかというふうに、素人はそう見るわけだ、町民の人たちも。それが検査した結果、変わっていないというのは、何を基準に検査しているのか、逆に聞きたいです。

小本川は、河川組合の方々が言われれば、町でも様々な魚族を放流しているわけです。それがさっぱり育たない環境になっているのです。それでも水質が変わりがなかったという答弁は、私は納得できません。やはり濁ったら濁ったなりに川の藻が減ったとか、あるいは川の微生物が減ったとか、魚が食べる餌が減ったとか、何か水質が変わったことによって変化があると思って聞いているのですが、本当に今の答弁で間違いありませんか。もう一回答弁をお願いします。

〔「ちょっと時間がかかりそうですので、一旦保留にさせていただきます」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 保留ですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次に進みます。7目健康増進費、次ページに続きます。ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで健康増進費、人間ドックについてお伺いしますが、これは何名が検査を受けられたか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

昨年度の受診者数は、39人ということになります。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、ちょっと町民課のほうともかぶるのですが、これ健幸アップポイントに、この人間ドックの受診は、回数は含まれますか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） 健幸アップのポイントになるということでございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） そうしますと、健幸アップポイントの成果表というか、見ますと、不用額が67万円以上あるわけです。それで、この人間ドックを受けるとなると、結構な高額のお金を要するわけです。健幸アップのポイントを、人間ドックを受けた場合には倍増とか、割増しにするとか、そういう考えはあるかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） 答えいたします。

健幸アップポイント事業、これは昨年度からの事業でありまして、当初高齢者を対象というふうな目的で始まりましたが、今年度若干見直ししておりまして、委員おっしゃるように、各事業のポイントをちょっと変えさせていただいて、増というふうなポイントに変えさせていただいたり、対象を40歳以上ということに拡充したりということをしてございます。

今委員ご提案のような件も含めまして、今後さらにこの事業を拡充させるに当たれば、町民の皆さんの健康への関心が、多少ではあるかもしれませんが、持っていたけるのではないかなという意味合いもありまして、毎年度見直しを行ってまいる予定でございますので、ご理解をよろしくお願いたします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8目保健センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項清掃費、1目塵芥処理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかになければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、1項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項国庫委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、15款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

〔「委員長」と言う人あり〕



○委員長（三田地和彦君） 答弁保留ですね、お願いします。

○町民課長（山岸知成君） 先ほど答弁保留させていただきました件について、ここで答弁させていただきます。

まず、水質調査ですけれども、基本的に河川が澄んだ状態のときを狙って採取しております。濁った状態のところでは採取していないわけですが、最近であれば、令和3年度にやったわけですが、2年置きにやっていますので、その前は令和元年度、平成29年度、2年置きに実施されているところです。

その検査結果を客観的に見ますと、令和3年度において、ちょっと難しい言葉ですが、生物化学的酸素要求量（BOD）というのがありまして、これが令和3年度においては、令和元年度と比較して上がっているというような傾向はあるようですけれども……失礼しました。ただいま上がっていると言いましたけれども、令和元年度では比較的落ち着いておりまして、令和3年度でちょっと上がってきているというような検査結果となっております。

なお、町内の小本川の関連ですと、唐地橋付近、中里橋付近、一ツ苗代橋付近、この3か所で採取しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

〔「まあいい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月15日午前10時から再開しますので、定刻までに参集願います。

（午後 2時08分）



| 令和4年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第2号）                           |                   |                                   |          |          |         |          |
|---|-------------------|-----------------------------------|----------|----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日   | 令 和 4 年 8 月 2 3 日 |                                   |          |          |         |          |
| 招 集 の 場 所   | 岩 泉 町 役 場 大 会 議 室 |                                   |          |          |         |          |
| 開会、開議、散会<br>延会、閉会の日時                                      | 開 議               | 令 和 4 年 9 月 1 5 日 午 前 1 0 時 0 0 分 |          |          |         |          |
|   | 散 会               | 令 和 4 年 9 月 1 5 日 午 後 3 時 4 3 分   |          |          |         |          |
| 出席及び欠席委員<br><br>出席12人<br>欠席0人<br><br>(凡例)<br>○ 出席<br>× 欠席 | 委員<br>番号          | 氏 名                               | 出欠<br>の別 | 委員<br>番号 | 氏 名     | 出欠<br>の別 |
|   | 1                 | 千 葉 泰 彦                           | ○        | 9        | 早 川 ケン子 | ○        |
|   | 2                 | 佐 藤 安 美                           | ○        | 10       | 三田地 和 彦 | ○        |
|   | 3                 | 畠 山 昌 典                           | ○        | 11       | 合 砂 丈 司 | ○        |
|   | 4                 | 畠 山 和 英                           | ○        | 12       | 三田地 泰 正 | ○        |
|   | 5                 | ( 欠 番 )                           |          | 13       | 八重樫 龍 介 | ○        |
|   | 6                 | 三田地 久 志                           | ○        |          |         |          |
|   | 7                 | 林 崎 竟次郎                           | ○        |          |         |          |
|   | 8                 | 坂 本 昇                             | ○        |          |         |          |

|                                 |               |                 |                  |         |
|---------------------------------|---------------|-----------------|------------------|---------|
| 正副委員長氏名                         | 委員長           | 三田地 和 彦         | 副委員長             | 合 砂 丈 司 |
| 委員会に出席した事務職員                    | 事務局長          | 中川原 克 彦         | 議事係長             | 石 垣 直 美 |
|                                 | 主 査           | 三 浦 利 佳         |                  |         |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 町 長           | 中 居 健 一         | 副 町 長            | 三 浦 英 二 |
|                                 | 教 育 長         | 三 上 潤           | 総務課長             | 三 上 義 重 |
|                                 | 政策推進課長        | 佐々木 真           | 会計管理者兼<br>税務出納課長 | 佐々木 忠 明 |
|                                 | 町民課長          | 山 岸 知 成         | 健康推進課長           | 三 浦 政 宏 |
|                                 | 経済観光交流課長      | 佐々木 章           | 農林水産課長           | 佐々木 修 二 |
|                                 | 地域整備課長        | 三 上 訓 一         | 上下水道課長           | 佐 藤 哲 也 |
|                                 | 消防防災課長        | 和 山 勝 富         | 危機管理課長           | 應 家 義 政 |
|                                 |               | そ の 他 の 関 係 職 員 |                  |         |
| 委員会日程                           | 別紙特別委員会日程のとおり |                 |                  |         |
| 委員会に付した事件                       | 別 紙 の と お り   |                 |                  |         |
| 議事の経過                           | 別 紙 の と お り   |                 |                  |         |

令和 4 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 9 月 1 5 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議
2. 付 議 事 件
  - (1) 認 定 第 1 号 令 和 3 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
3. 散 会



---

◎開議の宣告

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、1番、千葉泰彦委員より、早退する旨の届出が提出されておりますので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎農林水産課長の発言

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入りますが、審査に入る前に農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木修二農林水産課長、はい、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） おはようございます。農林水産課、農業委員会事務局決算審査に当たり、資料の訂正のほうをさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、資料の17ページをお開き願います。歳出になります。5款1項4目畜産業費、24節積立金、備考欄が訂正となります。資料の記載は、現在畜産振興基金積立金とございますが、正しくは日本短角種肥育素牛導入資金貸付基金積立金となります。正しくは、日本短角種肥育素牛導入資金貸付基金積立金となります。おわびして訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

なお、正誤表につきましては、本日中に配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上となります。ありがとうございます。

○委員長（三田地和彦君） 発言が終わりました。

---

◎認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） 審査に戻ります。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー8の10ページをお開きください。2款総務費、

1 項総務管理費、1 目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6 目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2 目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3 目農業振興費、ありませんか。

6 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 委託料で、地域振興作物実証試験委託料45万1,000円あるのですが、これの結果はどうだったのかお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） それでは、地域振興作物実証試験委託料45万1,000円の中身でございます。2つの委託を行ってございまして、まずジャンボニンニクの実証栽培というのを袋野未来ファーマーズさんという農業者の団体をお願いしております。そちらで栽培実証を行いまして、1アールの栽培実証でございました、60キログラムのジャンボニンニクの収穫となっております。その収穫されたものを今度は黒ニンニクの試作加工等業務委託ということで、また別な事業者さんをお願いして委託をさせていただきます。東洋興産株式会社という仙台市の加工業者をお願いしてございました。試作加工を行いまして、製品に対する消費者のアンケート調査というものを実施してございます。

以上が事業の概要でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6 番、三田地久志委員。



○委員（三田地久志君） その結果、消費者にアンケートを取ったと。この先採算ベースに乗れるようになるのかどうなのかというところまでは検討は加えてあるのか、お尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 実証試験のほうは1アールという形でやりましたが、10アール栽培した場合の栽培の試算というのが、実証試験をすることで出てまいりました。販売収入が10アールですと79万円程度で、経費のほうが40万円程度ということで、38万9,000円、粗利といたしますか、手元に残るといふ試算がこの実証試験をすることで出てまいりました。

今年度、4年度に入りまして、栽培している農家さん、まだないわけなのですが、課題として見えてまいりましたのが、種といたしますか、そちらの経費がかかるということでございます。種代のほうが10アールですと26万円程度かかるというのが、やっぱりネックになっておりました。4年度の新規事業で、担い手対策事業の中で種代、苗代の2分の1補助というのを議会の皆様にお認めいただいて実施しております。そういった事業を活用しながら、今後はジャンボニンニクのほうも展開してまいりたいと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） やはり農家が自立していくためには、いつまでのその種の補助とかというのはなかなか難しいのだろうと。それが、結局粗利が出てこないのを自分たちで研究するということまできちんとしていかなければいけないし、種を栽培した中から、それを元の種にできないのかということころは、そういう試験の要請はしたことはないですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 令和3年度に行いましたこの実証試験の事業は、補助事業という形で、3年度の事業で一旦切らなければならない、種を残しては駄目といたしますか、そういった収益が出ないような形で一旦事業を終わらせるようにという補助事業の絡みもございまして、今回残すことができなかったのですが、今後は種のほうも支援しながら、うまく循環していくような形でやっていければなというふうと考えてござい

ます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） もう一つお尋ねしたいのは、いわゆるどういう土地、土壌であっても栽培可能かというところまでは研究はしているのかどうなのか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の土壌の適正状況については、岩泉農業振興公社の土壌分析をした中でありますと、水田の活用も当然できると。肥沃な土壌でなくても十分な収量が得られるというような形で今回は成果のほうは出ておりますので、元地域の振興策物なり、地域の振興作物としては土壌を選ばない中での推奨ができるのかなというように考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 12節の委託料、地域農業振興作物実証試験について伺いますが、地域農業の振興について、新たなと申しますか、どういった作物が適しているかというのは非常に町民にとっても関心のあることで、町としても毎年このような実証試験をしているわけですが、この決算書にある実証試験の結果はどのようなものであったのか、まずお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の地域振興策物実証栽培試験については、ジャンボニンニクを試験したところでございます。実際農家の皆さんに普及する上での課題ということでは、種ニンニクの確保、そちらのほうは総体経費の1割、3割以上を占めるということが課題となったところでございます。いずれこのジャンボニンニクにつきましては、収益率も比較的高いところもありますし、自前で種を確保していれば十分な収益が得られるものというように思っております。また、加工のほうと連携できるのであれば、さらに有利な価格での栽培が可能かなと思っております。

そのほか、現在岩泉農業振興公社とも水田活用の農地の利用として、もう一個、作物今相談、研究してございますが、現在日本国内で物が不足しているサツマイモのほうの状況についても、関連地域の品種も出ておりますことから、当地域での栽培可能性について、今農業振興公社のほうに栽培試験のほうをお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、今までのこの実証試験は、作物が変わり変わっていたのだが、今回は3年度のをやってみて、引き続き次年度もやれるような確信を得たというふうに理解していいのか。そしてまた、加工までの話があったのですが、問題はいわゆる作付面積、生産者の確保が私は非常に高齢化の中で大変なご苦勞があると思うのですが、そういった面ではどのように規模を拡大していくことを考えているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 作物の選定がされたとしても、やはり生産者がいなければ栽培が始まらないというところがございますので、この点が一番大きな課題かなというふうにも思っております。

今後の当課としての動きといたしましては、水田農業の地帯における栽培を重点的にまず進めていかなければならないだろうなということで、人・農地プランの関係もございますので、地域の皆さんとちょっとお話を進めていきながら、展開の方策を練っていききたいなというように考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） その農業振興に携わる大きなプロジェクトというか方針が、地域農業マスタープランなるものがあるわけで、その中にジャンボニンニクという推奨作物は入っているのかいないのか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

地域農業マスタープランの中で、宮古管内での振興作物の中にはニンニクはございますけれども、ジャンボニンニクはつけられてございませんが、ニンニクという観点で、そちらのほうで振興できるかなと思っております。

なお、サツマイモについては、全く新たなものでございますので、そこら辺につきましては、宮古地方の農業振興協議会の中でちょっと議論していきたいなと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 次に、畑わさびの件についてお伺いします。

成果表を見れば、ワサビもこれからは、いわゆる牛乳と同じで6次産業化を目指すようなことをうたったのを聞いたのですが、この成果表を見れば、ワサビの加工施設について、外国産の原料ワサビも使われているように記述があるので、何で外国産を入れなければならなかったのか、この点についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 乙茂でございますワサビ加工施設、岩泉ホールディングスさんに運営いただいておりますけれども、加工のほうは長野にあります株式会社マル井さんから、委託加工という形で受託業務として実施しているのがメインとなっております。その中で製品をつくっておるわけなのですけれども、原料、やはり外国産のほうが多いということと、あと本ワサビ、岩泉町で栽培される畑わさび、水わさび等は原料が少ないということもございまして、外国産ワサビを使わざるを得ないというように伺っております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 確かにそうだ、乳牛もそうだったわけだ。いわゆる町内産の原料牛乳を使って、そして生産から加工、流通までというのがまさに6次産業。ところが、消費が伸びて町内の原料がもう足りなくなったので、県産ということになったわけだ。ワサビについては、たしか自信を持って町は6次産業化を進めるということをやっているのです。その中でいかに、委託だか、受託だか分からないけれども、外国産を使うということは、もう初めからアウトでないですか。逆行する、私はそう思うのですが、この点の考え方についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご指摘の点については、当課としても大変重要課題というふうに思っております。町内の原料を使うというのが、この6次産業化の趣旨ではございます。しかしながら、ワサビの製品につきましても、国産原料の不足と同時に、一定量やはり違うものを混ぜるとというのが一般的な製品となっておりますので、本ワ

サビの原料を町内産で高めていくというのが当面の課題だろうというふうに捉えてございますので、現時点におきましてはやむを得ない状況ではございますが、輸入原料を使わざるを得ないという状況につきましてはご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 確かに理解はする。しかし、中居町長は6次産業化でもう旗を振ってしまったのです。やはり私は、これで可能な限り頑張っ、6次産業化に含めた本物のワサビをやっぴり進めるべきだと思うので質問したわけですが、方向転換するのであれば、改めてこれからの見通しについてお伺いしたいと思います。一般のワサビと違って、やっぱり岩泉町特産の本物のワサビということで6次産業化を打ち出したと思っ、私どもは理解するので、それがやむを得ないというような言葉で済みますのか、それともこの際大きな方向転換するのか、ひとつ統一見解をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ワサビにつきましては、加工につきましては現在岩泉ホールディングス様のほうに加工を実施していただいているところでございますが、ワサビ加工施設のほうの経営状況を好転させるというのを現在は第一義ということで考えてございますので、まずは加工場の経営の安定、その後に町内産原料の使用拡大という流れで、かつ町内の岩泉という表示の入った製品化を目指して取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目畜産業費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 17ページに、岩泉農業振興公社の運営補助金があります。その中で、いろんな事業をやっていますけれども、堆肥販売と申しますか、堆肥を農家から受けて処理してやっているわけですが、これの状況とどのぐらいの農家、特定しているのか、そして販売の、売れ具合というか、どの辺にどのぐらい売って、その収支というか、そこらはどうなっているのか、改めてここで伺います。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の岩泉農業振興公社の堆肥の処理農家、あとは製品の販売状況でございますけれども、堆肥の処理農家につきましては、平成15年当時の計画に基づきまして、堆肥センターの参加型あるいは個別処理型で、その中で堆肥センター利用型の皆さんを対象として今現在しているところでございます。畜産農家個々の農業経営につきましては、平成15年当時よりも規模拡大傾向が見られている状況もございまして、個別農家での処理が厳しいという方も中にはおります。こちらの方々の対応につきましては、農業振興公社の堆肥センターでの空き状況といたしますか、処理能力を超えない範囲で、可能であれば受入れができるものと思っております。

あと、販売状況でございますが、製品につきましては町内を主体にバラ堆肥で今供給拡大が図られてございますし、町外には袋詰めで山形県、埼玉県のほうに大口取引のほうがあるというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、当初にここの施設に入ってやる農家でないと、今のところは受け入れてもらえないということでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

堆肥センター参加型の農家におきまして、その農家の方々を対象として実施してございます。その参加型農家の方々も規模拡大の傾向がございまして、当初計画よりやはり堆肥センターの処理のほうが結構きつい状況にあると伺っております。しかしながら、個別堆肥処理型の方々の対応につきましても、何らかの対策を講じていかなければならないというふうには思っておりますので、直接堆肥センターへの搬入ではなくて、現地での切り返しとか、あるいは散布を行うとかというものを農業振興公社のほうともちよっと今相談している状況にございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 処理は、販売にも関係するのですか。販売がうまくいかないと、

どうしてもストックされるので、この処理もどうしてもかかると、うまく処理できないと。うまくというか、言葉がよくないかな、やれないということもありますか、どうですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 堆肥の流通が堆肥の処理にどう影響しているかというご質問については、現在夏場と春先の年2回、堆肥の製品のほうが出ていると。主に春先のバラのほうが多いわけでございますけれども、その在庫が蓄積されるという状況ではないようでございますので、堆肥センターの処理の入り口の部分で1日何十トンという処理を超えてしまうと、やはり発酵がうまく進まないという状況もあり、あるいは副資材の使用の経費もかかるということから、やはりそこら辺については1日の限界量というのを設定して今やられていると伺ってございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 実は、今課長がご答弁でもちらっと触れましたけれども、個別の農家でやっぱり規模が大きくなったりとか、自分のところで処理をしていたわけですが、もう堆肥の処理で困っているというふうなことも声があるわけでありまして。それで、堆肥センターがあるので、そこで受けてもらえないかと言ったら、それは受けられませんと、今のお答えのとおりなのです、処理ができないということかな。そんなわけでして、そうはいつでもみんな困るわけでして、今一つの方法としてお答えになりましたが、散布含めて、処理しないでとか、今いろんなお話ありました。これらについて、今後も出てくるかと思えますし、どうあるべきかやっぱり考えていかなければいけないし、いろんなところで山積みされているのです。それで、この状況についてはやっぱり考えていってほしいなと思えますが、この方向というか、これに対しては対策をどのようにしていくのかお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 個別農家の方々のそういったケースにつきましては、検討できる中身を農業振興公社と一緒に考えながら進めていくしかないなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 4番、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 18節の補助金についての日本短角種放牧頭数維持支援事業の補助でございますけれども、この事業によりまして放牧頭数の維持ができておりまして、3組合とも非常に助かっている事業だと思っております。そういった中で、この事業が単年度事業で終われば、維持もなかなか難しいものと思っております。ということで、今後についてのこの事業をどのようにお考えかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

放牧頭数が増えたことにより草地が維持されるという観点で、この事業が大きな成果が見られているなというようにも思っております。当該事業につきましては、令和2年度からスタートした事業でございます。3か年予定ということでございますので、2、3、4と今年度で一応一旦区切りをつける状況ではございますけれども、農家さんの今後の動向も見ながら、相談しながら、事業の継続については皆さんとともに検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ぜひそのように、4年度以降も継続していただきたいと思っております。

それで、自家保留と導入に対しての補助金が違ったわけですがけれども、やはりその辺の見直しも今後検討していかなければならないのではないかなと思っております。というのも、やはり地元産を残していきたいわけですがけれども、やはり補助金の単価が導入と自家保留であればかなり違うわけですので、できるだけ町内産を残していくためには、その辺の見直しも検討していかなければならないことではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 自家保留と家畜導入の2つの区分の見直しにつきましては、現時点で農家さんからは見直しをしていただきたいという声はない状況でございますけれども、委員のほうからそういった要望等ございましたので、それを含めて皆さ



んのほうから声を聞きながら、さらに放牧頭数が維持されるように努めてまいりたいな  
と思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 農家さんからのそういった話はないと、今の答弁でしたけれども、  
実際に私のほうに生産者から話がありまして、何とかその辺をやっぱり考えていかなけ  
れば、地元産の牛を残していけないのではないかなという話がありますので、どうかよ  
ろしくお願いいたしまして、終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次のページになりますが、6目畑作農業対策事業  
費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 18節です。マスタープランの実践支援事業の不用額が出た理由  
は何か、お伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） こちらの事業ですけれども、県の3分の1の補助を導入  
して、町がそこに上乘せして事業を実施しております。年度当初考えておりました事業、  
要望しておりました事業のうち、県の交付決定をいただいた事業について3年度事業実  
施しております。不用額が生じたのは、その採択を得られなかった部分になります  
けれども、追加の要望の機会もございますが、そういった要望を上げましたけれども、  
まず採択がなかったということで今回不用額とさせていただいたものでございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7目農業農村整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8目中山間地域等直接支払推進事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項林業費、1目林業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次のページに入ります。2目林業振興費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで、前の一般質問にも関わることで質問させていただきます。

この森林整備、林業の振興、そして木材産業に関する事業実施計画、これをつくって今後展開していくと、進めていくということでありました。まさにいいことだなと思っておりますし、ぜひこれに積極的と申しませうか、力を入れて取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、答弁では、具体的な内容がありませんというか、方向性だけでありましたので、この3つのメニューで進めるというふうなことでありました。しからば、その補助とか、どういう事業のメニューをこの3つの柱の中で、お考えで進めていこうとしているのか、これについてももう少し詳しく説明と申しませうか、お答えしていただければと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 先般の一般質問では、3つの柱ということでご答弁を申し上げました。1つの柱は、担い手の育成、強化という観点でございますし、2点目につきましては、再造林を温暖化対策と兼ね合わせながら実施していくということ、3つ目は、木材産業の活性化と地域内経済循環という、この3つを現在柱にして進めるということにしてございます。個々の具体的な事業の実施内容につきましては、現在関係事業体の皆さんとも協議をしている段階ではございます。いずれ議会のほうにもそうい

った実施計画の詳細につきましては、後日の議会のほうでお示しをさせていただきたい  
なと思ってございます。主体となるのは、やはり林業事業体の経営力の向上、担い手、  
人材の確保が主たる事業になるかなというように捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今示せる段階でないということでもありますので、そうであれば仕  
方がないかなと思いますが、いいことだと思います。

それで、いろいろ関係者とまた詰めていきながらというようなことで触れていただき  
ましたが、やっぱり素人の私が言うのもですけれども、やっぱり町だけではできないの  
もあると思うのです。それは、県あるいは国への要望をして動かしていかなければいけ  
ないこともあると思いますので、それらも含めてご協議していただいて、そしてしから  
ば今町の現況、課題を見つめれば何をやっていかなければならないかということになる  
かと思います。大きくは、一般質問で触れました、要はアカマツの活用、アカマツ林の  
対策、それを進めるために林道等の路網の整備とか、あとは今一番大事なことは担い手  
と、その方々の雇用環境のことということかなと思うのです。これらについても町でも  
やってもらいながら、そして広くいろんな、我々もそうでありますけれども、これを国、  
県に対してやっぱり要望して進めていくということかなと思っておりますので、機会あ  
るごとにこの要望と岩泉の状況を訴えて進めていかなければならないかなと思います。  
これについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） すみません、大変お待たせしました。県、国のほうの  
要望につきましては、国あるいは県の財源も必要としている事業も当然ございますので、  
そういった事業と連携をしながら進めていくということではございますが、事業実施が、  
やはり国のほうの予算もシフトしているような状況も、いろいろな角度にシフトされて  
いる状況もございますので、そういった中でどうしても事業の実施が漏れてしまうとい  
う場合もございますので、そういったところを国のほう、県のほうに要望しながら、予  
算の確保に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料なのですけれども、このナラ枯れ被害の処理委託、現在はどのような状況になっていますか。まずは、そこをお聞きします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

ナラ枯れの被害が本町でも発生しましてから数年が経過しておりますけれども、これまでは沿岸部から内陸に進行してくる部分を全て駆除したいというようなことで、全量駆除ということを基本の方針として進めてまいりました。特にも昨年度、かなり力を入れて実施してきた経緯がありますが、皆様御覧になって分かりますとおり、かなり駆除のほうは頑張ったところではあるのですが、被害が拡大しているという傾向がございます。

今年度に関しては、春の駆除の部分としましては、沿岸部で必要なところは切り倒しての駆除を実施いたしました。そのほか西側のほう、内陸への進行を止めるという部分に関しては、山奥のなかなか条件の悪い場所ということもございましたので、立木のまま木の幹に穴を空けて薬剤を注入するというふうな方法での駆除などを行っているという状況でございます。

この秋以降につきましては、さらに今赤茶色く枯れた状況が、範囲が拡大しているというふうなところがございますので、県によるヘリの航空探査も先日実施いたしましたし、西側の端の部分とか、あと有芸にも実は1本確認がされたという状況があるのですが、そういった周辺をドローンで調査したりというふうなことで、今秋以降の駆除の部分の調査を行っております。そこはもう全量駆除ではなく、必要なところに重点的に駆除を実施していくというふうなことになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 見ていると被害木がすごく増えてきたなというふうに感じております。もちろん当町だけの対策、対応では追いつかない部分があるかと思いますが、先ほどお話があったヘリでの探査とか、そういった形で近隣市町村も交えての対策というのがこれから非常に大事になってくると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

まさにそのとおりでございまして、ここの宮古管内広域的な取組として、連絡会議等、そういった定例的な会議を持ちながら、各市町村の取組状況、振興局も交えて、あとは森林管理署さんも交えてというふうなことで連絡会議等も行っていました。その中で、岩泉町では、管内の他市町村に比べますとかなり予算を配分いただきまして、皆様にお認めいただきまして取り組んできたというところがございまして、ほかの市町村に対しましても、市町村境を中心に、ぜひナラ枯れ対策を頑張ってもらいたいというふうなことをお願いはしております。

さらに、一緒に進めるという取組としまして、沿岸部の国有林のところはナラ枯れ、一番最初に虫が飛んできて発生したというふうな経緯もございまして、森林管理署さんのほうでも対策が必要だということで、森林管理署さんの実証事業のような形で予算を確保していただきまして、場所とか、そういったところを町のほうも協力した形で、ナラ枯れの原因となる虫を捕獲するような、そういうおとりの丸太を置きまして、そこに呼び寄せするような、そういう駆除の手法があるのですけれども、そういったことを取り組んでおります。これは、今年度取り組んでいる、県も市町村も入って合同で取り組んでいる内容になるのですけれども、これを実証試験中ということで、今ある程度効果が上がっているというふうな状況がございまして、まだ最終的な成果ではございませんが、今月中に関係者が集まって、一度その現地で今の現在の状況を確認し合うというふうな内容となっております。いずれ広域的に取り組んでいく必要があるというのは、まさにそのとおりかと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 関連ですが、昨年のナラ枯れで伐倒、切り倒した木、それから薬剤注入した木、全部で何本ぐらいだったのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） すみません、お待たせいたしました。切り倒した本数と、

あと先ほど立木のまま処理したというお話もいたしましたが、ちょっと今集計がまとまったものになっておりますので、合わせた本数でお話をさせていただきたいと思いますが、令和3年度中に処理した本数は613本になっております。この春も処理した本数が405本ということになっております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） かつては大径木でないと入らないということだったわけですが、太さというか、小径木も入ってのものかどうかというのが確認ができていたらお知らせください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

やはり大径木のほうが被害に遭っている状況が見られるかなというふうに思っております。細いナラの木に関しては、若い木に関しては、その周辺でナラ枯れが発生していてもナラ枯れの様子が見られないようなものもございますし、いろいろ資料によりますと、そういった若い木に関しては虫が仮に入り込んだとしても、死なずに生き残ってそのまま成長を続けるというふうな場合もあるというふうに聞いております。いずれにしても、大径木のほうが被害に遭って、そのまま枯れて死んでしまうというような傾向があるかなというふうに思っております。

すみません、もう一つ補足で、小径木も被害がないということではございませんが、どちらかというとやはり大径木のほうに多く見られるということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 次のページにナラ枯れ対策事業補助金というのがありますが、これはどういう内容だったのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

先ほどご質問いただきました委託料で駆除した部分との違いでございますが、委託料

で駆除した分に関しましては、町が直接ナラ枯れの被害木を確認し、国庫補助事業を活用した上で処理をしているというものが委託料になります。

ナラ枯れ対策補助金に関しましては、先ほどご質問のありました大径木が被害に遭いやすいという、まさにその傾向があるということでお話をさせていただきましたが、そういった山の若返りを図る、更新を図るということで皆伐、更新伐を促進したいということで、ナラ枯れ対策として広葉樹を、ナラを含む広葉樹、ナラ山を伐採して若返りを図っていただきたいという趣旨で、それがナラ枯れの対策にもつながる、小径木、若い木は被害に遭いにくいというところがありますので、若返りを図りたいということで、それに対する補助ということで、トン当たり1,000円を補助金として交付しているという内容になります。ただ、これは被害範囲としまして、被害地から半径20キロという範囲を対象としておりますが、町内の場合ですと大部分範囲に含まれてくるかなというところで、これまでも事業として利用をさせていただいて補助金を交付しているという内容となります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 1節と7節でお伺いします。

この鳥獣被害の関係ですが、補正予算で熊の捕獲頭数が24頭という報告がありました。これは、農業振興費の18節、農作物被害防止対策事業とも関連しますが、先般小川地区で熊が人を襲ったと、それも人家のすぐ前だというふうなことがありました。予算書なんかを精査しても、農作物だとか、そういうふうなのについては電気柵とか、そういうのがあります。ところが、人に対してのそういう対策というふうな事業が見当たりませんが、これについての今後の対策についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 熊の人身被害防止のための人に対しての支援対策については、現在実施している内容ではございますが、被害防止対策協議会の中で、熊よけのブザーのほうを貸出ししてございます。これは、農産物の被害の防止でも使われてございますけれども、今年度やはり人家周辺に出たりとか、倉庫に来るとかということで、住民の方々からも問合せがございます。やはり人家に直接夜間来ているという状況がご

ございますので、そちらの場合においてもブザーのほうの貸出しをしたりしてはございません。

なお、センサーでございますので、熊が来たらば鳴るというものでございますが、そういったものと、支援対策ではないですけれども、ホームセンター等でも二、三千円で販売してございますし、あとは児童生徒さんが防犯ブザーとしてお持ちになっているものについては、もっと安く入れられるかなというふうに思っておりますので、そういったところを、最近熊が人家周辺に出没して、一昨年、今年と被害に遭ったところでございますので、そこら辺については皆さん、町民の方々に周知をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ぜひ農作物は何とか守れると、その電気柵で。ただ、人が守れない、もしくは家畜が被害に遭うということになると、もうどちらも大きな痛手になると思いますが、先ほどのブザー程度で、それがセンサーで音が鳴って熊が退却していただければいいのですが、その程度で退却するとはちょっと思いづらいところもあるのですが、そこら辺のところはもう一回お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） このブザーの効果あるなしについては、いろいろなケースがあるかと思っておりますけれども、今回の人身被害については、家から出た途端にということもございました。昨年は、自宅の庭でということでございます。それぞれの場合のケースをちょっと考えてみますと、やはり玄関出たときに大きな音を出せば、熊もびっくりして多分逃げていくのではないかなというふうに思いますし、あとは安家の場合については犬を飼われていて、たまたまそういったタイミングでということもございますけれども、熊を寄せつけない方法としては、やはり音が一番いいのかなというように思いますので、こちらのほうについては活用のほうはしていただければなというように思っております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ぜひ現実問題として、人命に関わるくらいの案件がそこにも出た



と、それから通報があるのも、何かうちの前の庭に熊の定期的な通路もできているというふうな人たちも何人かおられると思いますので、少し抜本的な対策についてぜひ取り組んでいただくように、これ要望しておきますので、よろしく対策をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、森林環境譲与税についてお伺いします。

これを財源として、小本地区にいわゆる林業振興の意向調査をしたと伺っているのですが、これは小本を選んだ訳といたしますか、どういう調査をしたのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

森林所有者の意向調査につきましては、全町を対象として実施する予定となっておりますが、初年度大川地区を実施し、昨年度は小本地区を実施したという内容でございます。これを順次実施をして、全町を今後も数年にわたって継続して意向調査をしていくという内容となっております。

今年度に関しましては、これから実施をするところで今準備を進めておりますが、有芸地区全域と、それから鼠入、猿沢、この辺りまでを範囲としまして調査を実施する予定でございます。こちらは、山林の所有者さんが自ら管理をすべきところではございませんけれども、自分では管理できないという方がどのような管理の意向を持っているかというのを調査するものでして、森林組合さんとか、あと林業事業体のほうに委託をしたという内容であるとか、そういったところを調査するというところでやっております。

場所の選定の優先順位としまして、なぜ昨年度小本、そして今年度は有芸のほうを選定しているかということにつきましては、先ほどのナラ枯れの関係もございまして、なるべく早く意向を確認した上で、そういった山の管理をお願いしたいとか、木を売りたいとか、そういったような情報があれば、森林組合さんとか、林業事業体のほうにつないで、先ほどのナラ枯れ補助金なども活用しながら若返りを図るような、ナラを含む広葉樹を伐採して若返りを図っていただきたいというような、そういった趣旨もございまして、場所の選定を行っているということでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、少しお待ちください。

ここで、コロナ感染予防対策のため、11時10分まで休憩します。

休憩（午前11時01分）

---

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。資料ナンバー8、20ページをお開きください。

12番。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、この決算書にある4,800万何がしは、いわゆるナラ枯れ対策に主に使ったのかどうか。この使用について、中身についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

今のご質問は、森林環境譲与税の使い道、使途ということの内容かと思いますが、森林環境譲与税を活用した事業は、充当している事業は幾つもあるわけですが、まず森林環境譲与税が町に入りましたら一旦基金に積みまして、必要な分を一般会計に繰り入れて充当していくというふうな流れになっております。令和3年度の決算としましては、対象となっている事業が森林所有者の意向調査の関係のほか、高性能林業機械の導入補助の関係であるとか、森づくり事業の作業路開設事業の補助に充当していたりですとか、7事業、7項目に充当しているというふうな内容となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私が言いたいのは、確かに一回基金に入れるわけだが、これをやはり万度に単年度で使用しないで、ぜひ民有林の環境整備、振興のために私は使っていただきたい。そのためには、やっぱり町がそれぞれの事業を発注してもらわなければ前に進まないと思うので、この点にひとつ意を置いて、まず頑張って残さないで使うようにしていただきたいというふうに思います。

それで、それぞれ大川、小本、調査をしたわけだが、いわゆるどのようなこと、希望があるのか、あるいはどういう回答が多かったのか。また、そのことについて、森林経営管理制度にのっとったような、いわゆる民有地の整備なり振興に前向きに取り組むのか、方向性についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

大川地区、それから小本地区で実施しました意向調査につきましては、調査票の回収が全て当然回収し切れるわけではございませんけれども、一定の割合の回収をいただき、アンケート調査の回答をいただきました。その中で、森林組合であるとか林業事業者のほうに委託をしたいというふうな意向があった箇所は、かなり多かった部分はございますけれども、今その中身を改めて精査、整理をいたしまして、経済林として手入れをしたり、収益を上げていける山であるかどうか、そういったところを、あと仕分をする作業が必要だなというふうに考えております。大川については、一部そういったところを先行してやった部分もございしますが、その成果としては集約化できた箇所も1か所ございます。これは、森林組合さんのほうで集約化しまして、経営計画を立てたという箇所が大川地区のほうで1か所ございますけれども、そういった形でできるだけ経済的な部分として活用できる山は、森林組合さんとか林業事業者のほうに紹介といいますか、引き継いでいきまして、町が直接管理をしなければならないような、本当に急傾斜地でちょっと経済林としては使えないような場所、そういったところだけに限定していきたいというふうに考えております。その限定された箇所として、町が実際に管理を、委託を受けるといふような箇所はまだございません。これからその仕分作業をもう少し進めていった上での判断ということになってきます。経済林として森林組合さん、林業事業者のほうにお願いをして、素材生産等を行っていただく部分に対しては、この森林環境譲与税を使って、各種支援制度等を展開してきたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 環境税は、ご案内のよういわゆる森林の面積なり、林業就業

者なり、あるいは人口と、この3つで配分が決まると聞いているのですが、そういう意味で、それこそ都市部に今配分が偏っている声も聞こえるわけだ。岩泉町のように、面積が大きくてもなかなかこの恩恵を受けない実態があるわけで、今後はぜひとも森林を多く持つ、山間部に位置する岩泉町のようなところにも配分が多くなされるように、ひとつ行政としても機会あるごとに要望していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 本県の環境譲与税の市町村配分、地方配分についての人口比率の見直しにつきましては、岩手県内でも町村会はじめ各首長さんの考えも同じ考えであるようでございますので、町村会のほうでも県、国のほうにこういった観点で今現在要望しているという段階でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 有害鳥獣捕獲の件でちょっと伺いますけれども、前にも委員会等で議論がなされたと思うのですが、現在のワサビと農作物の食害はどのような状況になっていますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

被害額としましては、毎年まとめて県に報告している数値はございますが、これはこちらのほうで連絡等を受けて、調査した部分のみしか実質的に集計が難しいということがございまして、実態の部分と若干離れている部分があるのかなというふうに感じております。

鹿の食害に関しましては、やはり農家さんのほうからワサビを食べられてしまったというふうなことであるとか、そういった被害報告は受けております。特にも今年度になってからはイノシシの被害が出始めているという、増えてきているということで、具体的な被害額としては大きなものには算定上はなっていないわけなのですが、畑はかなり大きく掘り返されているような状況がございます。イノシシに関して、今後被害が拡大

していかないかなというところがちょっと心配な内容というふうになっております。鹿に関しては、猟友会の有害鳥獣捕獲の実施隊員の皆様に頑張ってもらっているという状況がございまして、かなり里に見えなくなったのではないかなというふうなお話も実際いただいているところですので、今捕獲の効果はやはり出てきているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 被害が少なくなっていくように頑張ってもらいたいと思うのですが、それで例えば今回の決算を見ましても、前年度と比較して有害鳥獣の報償費が500万円ほど高くなっている、あるいはこの間の補正でも増額になって、また500万円ぐらい高くなるのではないかなという見通しを恐らく立てているとは思いますが、今後今までのような捕獲頭数が継続していくのか、あるいは同じような形で増えていくのか、この見通しというのはどうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 鹿の生息、捕獲頭数の見通しです。当町に関する生息頭数の調査は、当然ちょっとできないという状況でございますが、いろいろな方々から、農家の方からの情報を受けた中だと、被害のほうは1万6,000円の報償費に上げる前と後では明らかに減少しているというところがございます。鹿は生息はしていると、だけれどもネット等で被害はほぼほぼ防げている状況にあるということで、見えている状況がどういうふうな状況ですかとお尋ねしても、なかなかやはり答えられる状況にならないようでございます。数字的に捕獲頭数は、令和3年度、令和4年度の8月までの同期比で見ますと増加というところで、先般補正でもお願いしたところがございますけれども、これからの秋の捕獲の動きがどういうふうな頭数になるかで生息頭数がやや判断できるのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） もう一点、私も取る方が増えてきたなど、それはわなだったりとか、狩猟の免許を取る方が若い方も増えてきたなどというふうに感じております。それに

伴って捕獲頭数も上がってきているのかなど。それによって食害が減っているとか、被害を食い止めているという好循環になっているかとは思いますが。

1つ聞きたいのは、この捕獲頭数を増やすために報償費を岩泉町では増やしております。恐らく県内でトップの金額だとは思いますが、捕獲頭数がこうやって増えてきました。その見直しというのは、今後どういうふうを考えていくのか。というのは、先ほど申したように毎年度500万ぐらいの増額になってきている、これをどう捉えて、そのまま増えていってもそのとおりの予算をつけるのか、そこら辺の見通しはどうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今後の見通し、捕獲頭数の状況を見ながら、当然見直しのほうは検討していかざるを得ないのかなというふうには思っているところでございます。加えまして、1万6,000円の積算の根拠は、やはり1頭を捕獲するための必要最低限の経費だというふうに積算してございます。ついては、国では今8,000円の財政支援があるわけですがけれども、県のほうでもかさ上げをしていただきたいと、1万6,000円を基準にしてということで、関係する方々のほうに、県はじめいろんなところにそういった制度のほうを創設していただきたいということで今現在要望しているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） そのように、ぜひ声がけというか、そういった検討をしていただいて、今の水準を保っても町の単費の負担にあまりならないような形でやってほしいと思います。前年度でしたか、お話の中で、これぐらいワサビとかも食害があったらもうやっていけないという農家さんもいるというふうな話を聞きました。今地域おこし協力隊の方とか、たくさんの若者の方がワサビ栽培で当町に来ていたりとか、新規就農をしたりとかしています。その人たちがやめるというような、そういった被害が拡大しないようにこれからもよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどの森林経営管理制度に基づいて、ちょっと私も関連で若干質問します。

この調査を進めていってました。私の一般質問のご答弁でも、今仕分はまだこれか

らだというふうなことでありました。やっぱりこれも並行して進めないと、森林組合で再委託するところはしっかりして、町で管理するところはするというふうなことでやっていかないと、先送り、先送りしていたら、これは広大な岩泉の6,000ヘクタールの面積の民有林、ここは大変な量なわけですので、この制度は町にとってまさにいいことかなと思います。でありますので、これはやっぱり待っていないで進めていくべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 森林経営管理制度の自主的な導入を早めて実施していくべきというご質問でございます。そのとおり農林水産課におきましても、森林経営管理制度を使えるところは使っていききたいというふうに考えてございますが、森林組合の森林経営計画の策定に向けたほうが、森林組合の機能強化、あるいは森林所有者の利益も生じてきますので、できる限りそちらのほうに仕向けられるようにしながら、そういった中でどうしてもという場合にあっては森林経営管理制度を活用しながら森林の整備のほうをしていきたいなと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 質問の趣旨がちょっと伝わらなかったようですので、今既に終わっている調査をやっぱり仕分はそのところはやってという趣旨です。ほかの地域も早めて前倒しでやるということで、この膨大な量ですので、それは人員とかいろいろあるかと思いますが、今の分の結果を、せっかく調査したのですから、アンケートを含めていろいろな現地調査したのですので、それらもやっぱりもっとそれが進むようにという趣旨でありました。

それから、環境譲与税、これも行く行くは6年度かな、7,700万円からずっといくというふうには伺っていますけれども、それは今確かに基金に9,000万円ほどを積んでいるのですよね、残っている。それは全部使わなければ駄目だし、使ったほうが、ためていくのは駄目だと思いますので、これを使うというふうなことかと思いますが、この計画を立ててやっぱりやるべきだということで私も触れました。そうしたら、最初、当初触れましたこの3つの森林、林業、それから木材産業の事業実施計画で、これを使って進めるということでの答弁でしたので、ぜひこれをしっかり立てて、そしてどういう計画を

今考えているのかなと言ったら、示す段階ではないということでもありますけれども、ぜひこれをすっかりつくって、変更はどんどん出るとしても、やっぱりやっていただきたいと、そのことをお願いします。もしご答弁ありましたら。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 森林環境譲与税につきましては、森林整備あるいは担い手の育成、当町の産業の振興に欠かせない、いい財源でございますので、こちらのほうの譲与税は今後の計画に基づきまして、当該年度でできるだけ使うというスタンスで取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目町有林管理費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 町有林管理費、町有林管理委託料であります。これの内容をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

町有林管理委託につきましては、森林組合さんのほうに委託を行っておりまして、町有林の定期的な巡視であるとか、あとはマツタケ試験林のところの管理も含めたそういう管理、巡視という部分であるとか、あとは伐採とか、そういった事業を実施する予定箇所の流れ木調査とか、周囲測量といったような調査業務の部分もお願いしております。あとは、造林地のところの調査、雪折れとか、そういった被害がないかどうかというふうな調査、そういったことをまとめて報告書として提出していただいているということでの委託の内容となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。



○委員（畠山和英君） まず、定期的な巡視は、事業区それぞれあるかと思いますが、何人をこれはお願いし、そして定期的、月1回とか何回とか、何かあれば行くのでしょうかけれども、やるというふうなことについて詳しくお答えください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

丸1日の巡視でない場合も想定しまして、大体半日程度の巡視というところから必要な回数を計算しまして、延べということになります、25人工程をその巡視という部分には想定した設計としております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 25人を延べで頼んで、4,000ヘクタールの町有林を監視しているかと思いますが、事業区ごとにどんなことで監視をお願いしているのか、もうちょっと説明できませんか。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

この管理委託で全部を管理するというのは、ちょっとやはり困難なところがございまして、主に造林地を中心とした巡視になっております。造林地の状況というところは、やはり定期的な手入れも必要になってまいりますし、以前に作業している場合には作業道も入っておりますので、そういったところが崩れていないかどうか、通行可能かどうか、雪折れしていないかどうかというようなあたりを定点で撮影をしていただいたりとか、そういった報告書でもって報告をいただいているという部分が管理の中身となっております。

以上です。

○委員（畠山和英君） もうちょっと、すみません、くどくて。事業区……

○委員長（三田地和彦君） 待ってください。番号を先に言ってからお願いします。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 失礼しました。そうすれば、この事業区も指定しないで、人工林

も結構面積あるのです、事業区もいっぱいあるかと思います。それを指定しないで、月何回やるとかというのもなくして委託をしているということですか。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらのほうの発注段階では、一応想定した事業区というところでお示しして、その部分を重点的に管理をしていただいております。定点でモニタリングをしてもらっている箇所というのは、毎年度状況を確認してもらっているというふうな状況でして、例えば大牛内であるとか、あと滝野事業区であるとか、そういったようなところを定点でモニタリングをしていただいております。

広葉樹につきましては、基本的に手入れをふだん何かやるというふうな状況にはないということになりますので、その部分はF S Cの認証の関係で町の職員も定点モニタリングを行っている箇所がございますので、そういったところで年に1回程度は、全箇所にはなりませんけれども、定点で場所を決めた箇所は毎年確認をしているということで、森林組合さんに管理を委託している内容はそのとおりですし、町の職員が出向いて確認をしているケースも幾つかございますということになります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 次に、マツタケ展示林、試験林を管理しているというお答えでありました。この内容について伺います。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

マツタケ試験林のところは、時期になりましたらば森林組合さんのほうから出向いていただきまして、その状況をまず確認していただく部分と、取れるマツタケに関しては当然取っていただいて森林組合さんのほうから販売をしていただくと。それは、町の歳入にもなってくるということになるわけなのですけれども、そういった内容でお願いをしております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 町有林の管理委託について、まず。今は、それこそ森林組合が主に委託されていると。私が当時、知っているのは数年前になりますが、町有林がある近くの住人の方をお願いしてやられた経過があるのだよね、非常に山も地形も分かっているということ。それはそれとして、いわゆる今話があったような巡視をされているわけですが、近年は度重なる異常気象というか、あるいはたまたま話になっている、非常に増えている有害獣、これらの報告についても巡視員の方に何かこの報告を、一つ情報として得られるようなお願いはできないものかどうかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

造林地の鹿の被害につきましては、この巡視の中で確認をさせていただいているところです。傷をつけられてしまったりとか、そういったような状況というのは報告をいただいております。そういったところで、町有林以外の場所の被害の調査というところには至りませんが、町内各地に町有林ございますので、傾向として鹿の被害がどういう状況なのかというところの把握にはつながっているものと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目町有林造成事業費、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 町有林の造成ということですが、人工林も主伐の時期、伐期に來ています。一般質問の答弁でもそうでありました。ただ、売払いとか、そういうものことについてはお答えは触れていません。でありますので、今森林、町有林の経営計画を策定、今年度にするわけでありまして、しているのかと思いますが、これで今作業道がここにやっぱり必要だということを含めて、その詳しい内容でなくてもいいですので、人工林何ぼぐらい売るように考えているとか含めて、それはお答えすべきです。お示しすべきです。いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

新しい経営計画を5年間ということで立てたわけでございますが、来年度あたりの事業と申しますか、予定しているあたりを中心にご答弁させていただきたいと思っておりますけれども、基本的な部分としまして、広葉樹の更新伐に関しましては、やはりF S C材の供給であるとか、あとは場所によってはナラ枯れ対策、先ほどの更新伐という部分もございましたが、ナラ枯れ対策というような趣旨もございまして、5ヘクタール程度を1か所目安にしておりますけれども、1か所ないし2か所程度実施したいというふうに考えております。

また、間伐に関しましては、経営計画の中で必要な間伐量という部分が出てきて、その基準以上に間伐を実施していかなければ補助の返還等が生じるような、そういうケースもございまして、おおむねですけども、年間20ヘクタールから30までは行かないぐらいかと思うのですが、そのぐらいが必要な間伐量に、間伐面積になってきますので、そこは実施していきたいと考えております。

主伐期に来ている部分も幾らかございます。そちらに関しては、台風災害以前は売払いを実施していた箇所もございまして、カラマツの伐期に来ているような部分に関しては幾らかずつ売払いを実施していきたいと考えておりまして、そういった内容で経営計画のほうは考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） この町有林の間伐は20から30ヘクタールぐらいはやると、やりたいということです。そうすれば、この間伐材は、一般質問のときもちょこっと触れました、森の町内会の事業のほうのそっちに向けるのですか、そうでなくて単なる切捨て間伐なのか。どちらですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

間伐材の利用に関しては、ケース・バイ・ケースでございますが、今町のほうでは森林組合さんのほうに作業を委託しておりますけれども、森林組合さんのほうとの相談の

中で伐採地からの距離であるとか、そういったところも考慮しながら、有利な売り先ということで考えております。

昨年度実施した例で申しますと、切捨て間伐であったために、町有林に関しては出した木が、搬出がなかったということになりますし、財産区で実施したケースで申し上げますと、カラマツに関しては町内の事業者さんのほうで欲しいという部分がありましたので、そちらに出したという実績になりますが、アカマツはやはりなかなか利用が難しいということで、チップ材のほうに出したというところでございます。

森の町内会のほうへの供給も可能な限りしていきたいところではございますが、昨年度はちょっと実績がなかったということで、今年度以降のところでは予定をしていきたいと、今森林組合さんのほうと調整をしているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 最後、すみません、これで終わります。間伐、森林組合がどうするかではなくて、やっぱり相談はするのでしょうかけれども、町としてこの森林を管理する、町有林を管理する立場としてこうやっていくということだろうと思いますので、そのことを申し上げまして終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6目大規模林業圏開発事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 7目、林道新設改良事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目水産振興費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） これの淡水魚増殖事業についてお伺いします。

鮎、ヤマメ、イワナ、それぞれ3組合に対して約900万、900万何がし今放流している

のですが、昨日も質問したとおり、近年工事関係で2級河川、私は小本川について主にお聞きしますが、非常に毎日濁った水が流れている。この中に恐らく放流したと思うのですが、この場合、放流する際に町の担当課は立ち会っているのかどうか、まずお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

全てに立ち会うということはなかなかちょっと難しいところがございますが、立会いをして状況を確認するということはできるだけ実施するようにしております。今年度も2回放流に立ち会っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、立ち会った感想を聞きたいと思うのですが、小本川に放流した方々の、組合員の中にもいろいろ意見があって、というのは、何回も言うのですが、今川が非常に濁っているわけだ。そこで、この場所よりは少しでもきれいな場所に放流したほうがいいのではないかという意見もある。そうかと思えば、従来から、いや、とにかくここだということで同じ場所に、濁った場所に放流している。それで、担当課とすればどっちが正しいのか。誰が見ても、水質調査をされたのも聞いたのですが、あの川の水質調査の目的は、やっぱりいかに川で魚が心地よく育って、そして増えるというようなことが目的だと思うのです。我々人間も大気が汚染されていけば、とても生活に支障が出るわけだ。そういう中での水質検査だと思って昨日は聞いたのですが。

そこで放流する箇所、これももう少し、いわゆる事業主体である岩泉町がリーダーとして發揮してもらいたい。濁ったところに放すよりは、もう少し割合を、やっぱり配分のほうも。放す朝間にいろいろ組合員の方々が、結局見解の相違なわけだ。ああいうことがないように、やっぱりこれを放したら、間違いなく時が来たらば成長して、そうして成長と分配という言葉はこれまでもあったかと思うのだが、いわゆる時が来たらば間違いなく回収をするというような、そういう姿が望ましいかと思うのですが、なかなか今の工事の水で思うようにいかないのも現実でございます。

そこで、放した量に対してどのぐらい回収されているのか。こういうある程度の想定というか、実感がどのぐらいあるのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

まず、放流場所につきましては、立会いをしました担当からも様子を聞いたところなのですが、やはり放流しやすいといえますか、川の場所、形状、そこから川に下りていって放流しやすいような場所、そういった場所を選定してやっているのだなという立ち会った感想を持っていたようです。これは、長年関わって事業を実施してこられた川漁協さん方の経験によるものかなと思いますが、そこの意見交換というふうな形で町の考え方も少し整理、検討してまいりたいかなと思います。今のところは、各漁協さんのこれまでの取組からの経験によるものに委ねてお願いをしているという状況でございます。

それから、どの程度取れているかというところに関しては、残念ながらちょっとこちらのほうで持ち合わせている資料がございませんので、各漁協さんのほうに確認をしながら、事業効果のほうは町としてもさらに検証してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） やはり何かしらは関係者から聞いて、どのぐらいの回収があったか、そこらはこれからのこともあるから、ぜひ調べてもらいたいと思います。

そこで、特にも増殖事業で産卵場の造成というのがあるわけだ、3年度は7か所ですか。これについては、やっぱり時が来たら目視で、本当に産卵がなされているか確認すべきだと思うのですが、やられたのかどうか、確認をしたのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

町の職員の立会いというところでは、ここの部分については行っておりませんでした。漁協さんのほうでも実施していただきまして、その状況は写真等で記録をしていただきまして、町にきちっと報告をしていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 先ほどのご答弁で、放流の立会について2回程度と、あとはやっ  
ていないというふうなことでありますけれども、放流補助金を出しているわけですよね、  
ちょっと基本的なことに入りますが、そのときに立会しなくて補助を出していいですか。  
まずここから。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

事業、補助金の性質でございます。現地立会が必要なものは、その都度現地立会をさ  
せていただきますけれども、各事業主体の取組状況に応じまして、現地立会なり、ある  
いは報告書をもって、証拠書類等を確認しながら補助金交付することは差し支えないか  
なというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 証拠書類は写真とかそういうことなのですか、キログラムとか、  
誰が確認するのですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 証拠書類につきましては、写真はもちろんでございま  
すけれども、納品する物品等の納品書、請求書等、数量等の入ったもので担当課の私が  
確認させていただいてございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 大事なことを忘れていた。やはり今誰が見ても、それぞれの河  
川で魚族が非常に影が薄く、少なくなっているのが現実です。ですから、この放流事業  
をやめるという意味ではありません、何とか身のある結果が出るような、増殖につな  
がるような放流事業は、むしろ数を増やしても、あるいは魚族もぜひ増やしてもらいた  
い分もあるのだ、カジカとか。そういうのを増やして、元の町長が言うように、自然豊  
かなそういう川に何とか戻してもらいたい。ぜひこれを、結果が生まれるような放流事  
業を引き続き実施してもらいたいというふうに思います。終わります。



○委員長（三田地和彦君） ほかになければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項分担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

---

◎総務課長の発言

○委員長（三田地和彦君） 発言を受理します。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 本日の本委員会冒頭で、佐々木農林水産課長から発言がございました決算資料及び決算審査特別委員会資料の正誤表につきまして、昼食の休憩の前、離席の前に、すみませんが、正誤表のほうの配付をしたいと思いますので、許可のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） では、お願いします。

○総務課長（三上義重君） すみません、本当に会期中2回目の配付がないように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（三田地和彦君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時00分）

---

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。

経済観光交流課、龍泉道事務所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー9の6ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の町内飲食店消費拡大事業と、あとその次のページ、町内消費購買拡大事業、この件についてちょっとお聞きします。

非常に町民の皆様には好評な龍ちゃん商品券とマシマシ食事券なのですが、1つ聞きたいのは購入している方々に偏りがいいのか、あるいは使っていただいているお店も偏りがいいのか、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご質問の購入者、偏りがいいのかという点につきましては、やはり低所得者の方といたしますか、現金主義の方というのはなかなかお使いになられていないのかなという点は感じております。それから、使われるお店につきましても、例えば商品券ですと、これまでは食料品が一番だったのですが、そして飲食店では3%程度の利用しかないというところで、おっしゃるように業種によって使われるという差は生じています。見られています。というところですが、そのほか昨年度初めて実施した飲食店を応援するための食事券につきましても、やはりどうしても偏りがあったのは確かですが、漏れなく、1業者を除いて皆さんのところで食事券は使われているという、一定の効果はあったと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。広く町民の皆さんに平等にというわけにはいかないでしょうし、事業者さんのほうもたくさん使われるところとそうでもないところとあるのかなと思います。今後こういった商品券等を、これからも恐らく発行するとは思いますが、その改善に向けた対策というか、そういったものは何かお考えでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） おっしゃるとおりで、私たちもこの商品券、この事業を始めてもう14年ぐらいになるのですが、その当時は全然、趣旨は圏外の、圏外というのは広域の大型ショッピングセンターに皆さんが買物に行くと、それをどうか町内で購買を広げていただきたいという思いでスタートしていました。なかなか商品券の認知度というのがなかったのですが、ここ数年、皆さん商品券の使い方というものを上手に覚えてきていただくとともに、やはり町の商店街を応援しようというお気持ちが生まれてきたということで、効果が現れてきていると思っております。その中で、今年度はプレミアム率も上げて、皆さんの暮らし応援という部分もあったと思

ております。

今後の改善策につきましては、これまでもいろいろ改善はしてきました。例えば今までは商工会事務所1か所でしか販売していなかったものを旧村単位、各支所で売りました。それでもやはりちょっといろいろな障害があったということで、今年度は同時発売というようなことで、広く町内の皆さんが買っていただくような仕組みも考えておりますし、広く渡りますように、1人当たりのセット数も抑えたりということでもしてきました。今年度新たな取組としまして、商品券が思う以上に、1日で完売したということもあって、追加で発売したのですけれども、その際同じ人が何回も買うのではなくて、買えなかった人にはぜひ買ってほしいということで予約制を導入しました。これによって、今年度は買いたい方、購入したい方、漏れなく行き渡ったと思っております。今後やはり皆さんの声を聞きながら、改善できるところがまだまだあると思っておりますので、皆さんの声を届けていただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひ町民の皆さんに不公平感が、これは買うほうも、使われるほうもないような形で進めていただきたいと思います。

最後に確認ですけれども、先日ニュース等でありました商品券、自治体で発行したやつを架空名義というか、他人の名前で大量に買って、そのプレミアムのところを返金していただいたというのがありましたけれども、この岩泉町に限ってはそういったことはないですね。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 購入する場合には、お名前、住所を書いております。そういった面で、岩泉町民の皆さんに限ってそのような方はいらっしゃらないと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 中小企業者等事業継続支援金について伺います。

報告書の中で、29事業者が利用したとあります。これは、県の事業から外れた方が岩泉のこれに申し込むような形になったのですが、私が強調していました、漏れることが

ないようにということをしつこくしゃべってきましたが、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご指摘の点につきましては、申請は漏れなく、必要な方には行き渡ったというふうに理解しております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 法人の場合は数が正確に分かるわけなのですが、個人事業主の場合に数を大体でもつかんでいますか、つかめますか。その点はどうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（三田地和彦君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） この支援金なのですが、個人事業主の方に対しても、商工会に加入している方、加入していない方問わず商工会のほうから声がけしているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 商工会でも頑張ってやってきました。そうなのだけれども、商工会に入っていない方々もいっぱいいます。しかも、事業の規模が小さい方もいっぱいいます。そういう点で考えれば、その声がけが行き渡っていないのではないかなと思うのです。思いませんか。お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご指摘の点につきましては、町の広報紙やホームページ等でも周知しております。ご指摘の、ご質問の行き渡らなかったという、個人事業主の方もというご指摘ですけれども、やはりこういった支援とか受けられると、いろんな制度周知が図られるといった点でも、個人事業主の皆さんには商工会に加入していただくように私はお勧めといたしますか、そう願いたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 皆さんが商工会に入るのはいいことなのですが、商工会への丸投げというのでも検討してみる必要はあるのかなと思います。

それから、最後ですが、その個人事業の業種、例えば普通の食料品小売店とか、そういうふうなもの、それを除いて5つしゃべってみてください、実態が分かるかどうか。どういう業種があるか分かりますか。お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 商工会に入っていない業種という意味か。

〔「いいえ」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） どういう業種が、5つあるというものの5つをしゃべってみるというのか。

〔「はい」と言う人あり〕

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（三田地和彦君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） この事業に当てはめた業種なのですが、農業、林業、運輸業、郵便業、学術研究、専門技術サービス業、医療、福祉、漁業、卸売業、小売業、飲食業、飲食サービス業、サービス業など、5つ以上は該当していると思います。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 一般的なものではなくて、岩泉の町での業種のことについてです。

○委員長（三田地和彦君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 製造業も含まれているので、ほぼほぼ該当するのかなと、町内の事業所ではほぼほぼ該当すると思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 中小のやっぱり事業者の実態をつかむのがまだまだ弱いように感じます。そう思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次に進みます。3目地場産業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目観光施設費、ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、台風10号以前に計画をされておりました大川七滝のつり橋の件でお伺いします。

当時青写真というか設計図まで完成しておったのですが、残念ながら台風10号で立ち消えになっております。その後、時間が経過いたしまして、これは今後どのような取扱いになるのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

お話のありました大川七滝つり橋につきましては、平成28年度予算で可決され、工事発注をする直前まで行っておりました。金額は1億3,000万円、規模も軽自動車を通れるぐらいのというところだったのですけれども、台風災害でやむなく予算は取下げということで皆様にはご理解をいただいたところでございます。ということで、町でもこれを白紙とか、中止とかしたわけではございません。一旦議会にお認めをいただいた予算でありますので、しかし今は復旧、コロナ対策と進んできました。

今年に入りまして、6月でしたけれども、地元のおおかわむら地域振興協議会会長を筆頭に地元選出議員の顧問の方、それから大川地区団体連絡協議会の皆さんなど8人程度、町長室に要望といいますか、意見交換という形でおいでいただきました。やはり大川地区にはなくてはならない施設だという現状、思いを訴えていただきました。様々意見交換したわけですが、その中でやはり大川七滝周辺の取組が盛んになって、その延長上で橋があればますます効果が生まれるというのであれば、町も前向きに考えていくというような意見交換というところまでございまして、地域の皆様も「よし」ということで、地域をまず盛り上げていこうというような会合といいますか、場だったと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 関連でございますけれども、今の答弁で28年に予算が可決して、1億3,000万円という予算で、その当時車が渡れるようなつり橋ということだったそうですけれども、この間のおおかわむら地域振興協議会をはじめ、大川地区団体連絡協議会

が来まして、町長並びに幹部の方といろいろ話をしたわけですがけれども、今になってみればその地元の人たちは、車は渡れなくても、小規模でもいいから何とかお願いしたいということでしたので、もちろんその28年の1億3,000万円の橋が、今になればもう車が渡れるような橋であれば何億という金額になろうかと思しますので、小さくてもいいと思います、私も。ぜひ地域振興協議会並びに団体連絡協議会がその周辺で活動して地域を盛り上げて、そういった中で必ずやそのつり橋が必要になると思しますので、何とか地域も頑張りますので、町当局も頑張ってくださいと思いますので、要望として終わります。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今七滝のつり橋について出ましたが、課長が説明したとおりでして、なのですけれども、今も砂金掘りとか、ウオーキングとか、ささやかにやっているので、あとは話題がいろいろ出たのですけれども、ジビエとか、それらも地域でやれるのから取り組んでいくということで、さらにそしてつり橋もそれを進めるためにやっぱり必要があって、その活性化に、交流につながっていけばいいかなと思います。地域と担当課であろう佐々木章課長のところで詰めていきたいと思いますというようなことになったのかなと思います。ぜひ地域の意を酌んでいただいて、まず課長が先頭に立って地域をどうしたらいいかというのを考えを教えてもらいながら、ぜひこれ実現していきたいなと思っております。この効果が前向きに出ればではなくて、これが出るように、課長の再度決意を、覚悟というか決意をお答えしていただいて終わります。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

おおかわむら地域振興協議会の事業の中では、まさに地域の課題解決のために観光事業に取り組んでいる中でも、6つの協議会の中でも、観光に特に取り組んでいると思っております。協議会だけをお願いするのではなくて、町のほうでもお手伝いすることはしていきたいと思っております。そして、つり橋の実現に向けて町も前向きに考えてい



きたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） つり橋について、関連でお伺いします。

この話が出たときに、私の記憶では当時の課長が、いやいや、七滝1橋だけでなく、町内の河川に100橋もというような、議事録にも載っていると思うのですが、知っている職員の方々もいると思うのですが、そういう話がされた経過があります。そこで、私はやはり1つずつ着実に要望があつて、既に計画もあつて、ボーリングも終わっているのであれば、もう早急にやっぱりあのつり橋を整備すべきだと思うのです。

そこで、このつり橋というのも見方によってはなかなか人気があつて、全国でもよく放映もされているのですが、そこで乙茂のふれあいランド、あそこの中にも何かしら目玉になるような、こういうつり橋を、今度はあそこの整備について様々な民間の意見も聞くと話があつたのですが、この際私は、どういう形でもいいのですが、何かつり橋的なものを目に見える形で整備すべきだと思うのですが、構想の中でそういう考えがあつてもいいのかなと私は思っているのですが、担当課のご意見をお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

この間も答弁をさせていただいた中で、道の駅とふれあいランドはやっぱりこれから一体として考えていかなければならないと思っております。その中で、道の駅に来た方がつり橋があれば、なおあちらに足が向かうというような、そういった効果が期待できるのであれば、それは構想の中に入るかもしれませんが、今のところは皆さんからのご提案の中で進めていきますが、ご提案があつたようにやはり乙茂のあの地区、まだまだ魅力は、川もありますし、山もありますし、そういった点で全体を見渡して、ふれあいランドだけ見るのではなくて、川、山、それらのよいところを生かせるようなふれあいランド再整備に向けて進めてまいります、つり橋のご意見があつたことは私も覚えて、今後を生かせるかどうか考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） では次に、16款財産収入、2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、18款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4項雑入、ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） この雑入の中で聞くのはわかるのですが、実はこの決算書の中でジオパークなるものをうたっているわけだ、そしてそれなりの費用もかかっていると。ところが、さっきの話ではないけれども、町民がどういう形で、どういう方があれに加わっているのかなというのをなかなか実感として目に、身近に感じられない部分があるわけだ。それで、これは相当長い距離なわけだ。ただ岩泉町分だけでも、ガイドもつくってやっているわけだが、これはやっぱりコロナに影響して、いわゆる参加するということか、利用するというのか、どのような動向になっていて、この方々からは、いわゆる雑入で何でもいいが、いただくような代物ではないのか、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

ジオパークで一番目に見えて効果といいますか、恩恵があるのはジオガイドとっております。これまでの活動も、例えば龍泉洞もジオサイトの一つなのですけれども、龍泉洞をガイドつきで案内するといったものをこれまでも行ってきました。予約制でした。ですが、やっぱりここ数年予約は減っているという状況にあります。そのほかにもジオ

に關係する飲食店だったり、例えばジオフードを作って販売をしていただいたり、あとはまず一番目に見えるところはガイドといったところでございますが、最近その活動実績は停滞しているというところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、これを宣伝するためにガイドもつくって、いわゆる報酬も払いながらやっているわけだ。一方で、利用した方々は全く無料なのか、有料なのか、どこにも収入の部分がないもので、これはどこで処理しているのかお伺いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（三田地和彦君） 箱石主任。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えいたします。

こちらのジオパークのガイドについては、岩泉観光ガイド協会さんのほうでガイドのほうの事務をしていただいております、例えば実績ですけれども、昨年度ガイド協会さんのほうでガイドをした実績というのが400人程度ございます。料金についても、お客様からいただいてガイド協会さんのほうにお金が入るといような形になっておりまして、その中の一部を実際ガイドしている方にもお金、報酬として支払っているような形になっております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 三陸鉄道乗車券の販売手数料があるのですが、三沿道が通ってから、この乗降客というのはどんなものでしょうか。コロナ禍でそんなに利用する人もいないのかどうなのか。実績としては、対前年で2年に比較して3年はどうだったのかというのをお尋ねします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（三田地和彦君） 箱石主任。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えいたします。

こちらのほうで把握しているのが切符の販売金額、小本駅で販売したほうの金額ですけれども、昨年度540万円程度の売上げがございまして、普通乗車券が290万円、それから定期券が250万円という形の実績になっております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席替えのためしばらくお待ちください。

地域整備課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー10の8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項林業費、5目林道維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目漁港建設事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 土木総務費、道路整備についてお伺いします。

平成28年の台風10号において、町内全域が大被害を受け、町民は悲惨な思いをしたわけですが、あのときは今でも忘れません。それで、道路、橋梁、橋などが崩壊して大変な思いだったのですが、一般県道の普代小屋瀬線についてお伺いします。

あの当時ですけれども、安家の道路も完全に寸断する、孤立状態になったのですが、

その頃ちょうど議会があって、私も数時間、3時間以上かかったかな、うちから、歩いたり、途中から車を借りて議会に駆けつけた思いがあります。そこで、普代小屋瀬線ですが、8月3日に松ヶ沢から上流付近が通行止めになったのです、道路が冠水して。これ完全に止まると孤立状態になるのです、上流が。これは、2年前のちょうど7月12日にも冠水していたのです。だから、3回目かな、通行止めになったのが。これが度々通行止めになっては、住民が大変な思いををすると思うのです。それで、災害復旧が上流は終わったのですが、そのまま現状維持なのです。だから、完全にもう、今でさえ1メートルぐらいしか川から高さが無い。あれいつでもそういうことが起き得ると思うのですが、それについて強く県に対して整備を要望するようにするべきだと思うのですが、その考えについて伺います。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 普代小屋瀬線の松ヶ沢上流の8月3日の冠水に伴う通行止めの件、こちら我々もそのことは承知しております。あのときは、町道の道路の損壊等もありましたけれども、私のほうからも今後も大雨が想定される今の気象条件の中で、やはりあそこの対策は取っていただかなければ、住民の方の安心が少しでも減ってはいかないという思いから、まずは応急修理を早急にお願いしたいということで町からも要請しております。県のほうからも同様の思いということで、河川側に約50センチほどのブロックを積んで、それで川側からの水を押さえる対策をまず行っていくという返事はいただいております。その後、同じ思いとして、今後ともブロックだけではなくて、山側からの水によってあそこの通行止めの可能性といいますか、そういう場合も想定されるということで、かさ上げの要望も先日してきておりました。県のほうからは、今回応急的にブロックを積んで、川からの水が50センチ程度の中で収まれば、それを一つの基準として今後の恒久的な対策のほうに向けて検討していくという返事ももらってあります。ですので、今後とも大雨を想定しながらも、まず応急工事を早急にしてもらって、その後恒久的な対策は引き続き要望活動をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 応急的にしても、またいずれあそこは冠水するだろうと思うのです、誰が見ても。それに、あそこはちょっと沢にはなっていないのですけれども、山か

らの水も結構流れてきて、大きい川から応急的に止めても沢の水が今度は路面にたまると思うのです。そうすると、またなおさら通行止めになると思うのですが、大々的にあれは両方を含めた大きめな工事というか、かさ上げしかないなと私は思うのですが、そういうことを県に対して強く要望するべきだと思うのです。まして、川も今砂利が流れてきて高くなっていますので、それを含めるとやっぱり道路を上げるしかないのかなと、そんな思いであります。そこが一番懸念するところであります。

一般に普代小屋瀬線は、そこもそうですけれども、下流のほう工事をやっていますが、やっぱり原状復旧で、川口方面、話に聞きますと、8月3日ですか、1メートル、もうすぐ冠水する状態になっているような感じに聞きました。あそこも全体的に普代小屋瀬線は、現状復旧というのはそのままですけれども、いずれ改良が必要ではないかなと私は思うのですが、再度その考えについてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） やはり地域の皆さんが安心して通れる道路の確保というのは、我々も共通の思いであります。今年度も普代小屋瀬線の道路整備の要望も、町も、あと同盟会としても県のほうに要望してきておりました。今回の事案も、具体的なこういう事例があって改善が必要だということを今後とも個別事例で出しながら、やはり早急の対応は要望していく覚悟でありますので、ご承知いただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 特にあそこは迂回路もないわけです。どこに逃げるといっても、小川方面にしても、そこも崩壊しますと通れない。あと葛巻のほうへ抜けるしかないのです。そこも崩壊してしまうと、もうどっちにも行けない、完全に孤立してしまう。そういう地区ですので、ぜひこれは県に対して強い要望をお願いしたいと思ひまして、終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

○委員（合砂丈司君） はい。

○委員長（三田地和彦君） 強い要望だそうですから、よろしく願いしまして、次に入ります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

2番。

○委員（佐藤安美君） 先ほどに関連してですが、よろしいですか。

○委員長（三田地和彦君） 今の1目のほうだな、7款1項の。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（三田地和彦君） いいです。

○委員（佐藤安美君） 先ほどの道路に対しての関連でございますけれども、私もこの資料を見まして、18節に国道340号の期成同盟会の負担金でありますけれども、ここに県道の期成同盟会の負担金がないのは残念に思えました。というのも、県道の道路整備促進期成同盟会も3地区ありまして、3地区に各同盟会を持っております。そこで、同盟会3地区、3団体が一緒になって県のほうにも要望、あるいは政党にも要望活動を行ってきましたけれども、このコロナ禍によりまして、町長あるいは同盟会の会長くらいで今多分行っていると思っておりますけれども。この活動がもちろんないためにここに上がっていないわけですが、県道についても、3地区の県道についても、やはり住民決起大会をやるとか、そういった活動をどんどん、コロナのためにやれないではなくて、やっつけていかなければなかなか先が見えてこないのではないかなと思っております。その点についてお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 大川、安家、有芸地区の3地区の道路整備住民総決起大会の活動ということですが、実は昨年度の事業計画では3地区合同での住民総決起大会を開催し、県のほうに強く道路整備の要望をしていくという事業計画を考えておりました。ただし、ちょうど計画している中で、コロナの影響等でなかなか人を集めての大会というのは非常に判断に迷う中で、やはり初めての大会でもあるので、各地区からある程度人数をまとめられる環境の中で開催すべきというふうなご意見もいただいたものですから、昨年度は負担金も計上しておりましたが、そちらのほうは減額して、住民決起大会のほうは見送ったというふうなまず経過がございます。

そういうことで、そのことは各地区の同盟会とも協議しながら、今年度は今現在11月に行うことで事務のほうの手続を進めているという状況になります。先ほどの普代小屋瀬線だけではなくて、この3地区の道路整備が少しでも進むように、ぜひ地域の皆さんの声を結集して県のほうに要望活動は今後とも続けていきたいなというふうに思ってお

ります。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 何とかそのようにお願いします。今の答弁で、初めての決起大会で、決起集会で、ある程度の人数を集めなければという答弁でしたけれども、やはりそれは確かにそうでしょうけれども、最初の1回で終わりでは駄目だと思います。これを何回も何回も繰り返ししていかなければならないと思いますので、確かに人数もある程度、決起集会なので、それも考えなければならぬのは分かりますけれども、今後何回も続けていけるように、国道と県道と両方の道路整備促進期成同盟会が活動できるようにしていただければと思いますので、要望して終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目道路維持費、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） まず、道路いっぱいあるわけですけども、橋も含めて、橋梁、町道に架かる、ほかにも農林道もですが、大丈夫、通行しても安全ですよ。そこのところはどのような、調査なんかもやっているのですか。というのも、私は地域からも言われるのですけれども、結構高いところに大川支所からお寺に行く大きな橋があるのです、高い橋が。「ここはいつ落ちるか、大丈夫だべな」と言われるのです、それそのまま言います。これらの調査等、大丈夫ですよ。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村主査。

○委員長（三田地和彦君） 中村主査、答弁。

○地域整備室主査（中村 芳君） お答えします。

町道、農道、林道の橋梁につきましては、5年に1度の点検が義務づけになってござ



いますので、令和2年度に農道、林道は実施してございます。また、町道については、175橋と多いものですから、3か年に分けて点検のほうを実施してございます。先ほどの大川支所の前の橋ですけれども、そちらも点検車というのを使って、高いので実施してございまして、そちらは早期の修繕は必要ないという点検結果が出ておりました。その点検を5年に1度していきますので、そこでの判断で、修繕が必要と判断されれば実施するように進めていきます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 信じていきたいなと思います。

次に、一般質問で取り上げました、あえて生活に身近な道路の整備ということで一部分取り上げましたが、この生活道、これまで台風後かなり整備をしたわけです。台風関連で今担当課に聞きましたら、51件の2億4,000万円弱、あるいは通常分でも14件の5,000万円ぐらいとか、ご相談というか、ご要望をすれば大体整備していただきましたが、今年から、何か4年度から選定委員会、ちょっと名称はあれですが、審査というか、その委員会を設けてやるというふうなことのようです。今年要望を申請した、あるいは申請しなかったところもあるかとは思うのですけれども、申請した中で、申請した状況で採択になっているところ、あるいはならなかったところを、まずそれについてお伺いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

今年度の申請件数6件ございまして、4件予算の範囲内で決定になっておりまして、その内訳としましては生活道のほうが2件、生活橋1件、農道橋が1件でございます。それで、今年度から評価に基づいて選考するようなやり方でやっておりますが、公益性、公平性、見積書の内容、あとは緊急度等の必要性とか代替性、その辺に基づきまして点数化して、優先順位を決めまして、採択と、あと不採択というような格好で委員会で決定して、町長まで報告して、最後決定して皆さんに採択になりました、なりませんでしたということのお知らせをしております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今年の結果はそういうことだということではあるのですが、ほかの、例えば競争して上位何位まで取るとか、そういう採点をしてやるようなことは確かにあるのですけれども、この性格からいって生活橋、あるいは生活道については、どこもみんな望んでいるのです。それは確かに公益性、何あとは、いずれその基準に該当させないための、するための、これで審査するということではあるのですが、これは確かに性格からいって、そこは駄目でここはいいというのをなかなか、予算で決めるためなのでしょうけれども、延びていくか、そのところはどうかのですか。やっぱり1年待つ、2年待つというようなこともあるのでしょうか。これについては、普通の選考と違って、1位、2位、3位決めるのではないのですので、そこらのところはどうか考えますか。やっぱりこうやっていかなければ駄目ですか。そこからお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 生活道、農道支援の補助事業の関係ですけれども、昨年度までは全部というよりは、優先度はもう早期申請の方を採択して、補助の上限で打ち切っておるというやり方でした。ですので、そうすると後で申請したい方が相談に来て、なかなか審査の土台に乗らないという課題が残っておったと。というふうなことから、今年度から一定の期日を設けて、相談受付の期間を設けて、そして基本的な条件での審査を行って、補助金ですので、補助金の範囲内で審査基準に基づいて点数化して上位から採用していくというやり方に変えました。この中で、先ほど言いましたとおり緊急度というのがあります。もちろん何らかの事情で全く道路が通れないとかいうことであれば、緊急度は高まると思いますし、逆にそういうのがなければ点数は低くなるというふうなこと。ただし、皆さん方がやっぱり道路なり橋が必要ということで、相談、申請は来ておりますので、その内容を審査して、そして平等性の中での点数化しているということですので、やはりどの事業もそうだと思うのですが、一定の基準を設けての審査ということが必要になるというふうに考えております。その内容で今年度からこの審査会のほうは運用しておるということで、特にまた今年度からのスタートですので、まだ大きな弊害があると我々認識しておりません。このやり方を来年度からも踏襲しながら、課題があれば、そこは改善していくというふうなやり方をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 弊害があるのです、やっぱり。生活が、皆さん地域、地域で、やっぱりここをやりたいということがあるわけです。そこを点数、緊急性はその場所によっては、それは順位がつくかもしれない。でもやっぱりこの点数をつけて、ここは駄目だということではないような私は気がします。それは執行者のやり方ですが、これからも議論していきます。

でありますので、いいところがあれば、それは待ってもらうところは待ってもらっても、まず予算、財源については要望だけ、希望ですけれども、そこらのところの状況を見ていて、もしやれたら、今までも補正でやってきたところもあるわけだ。そういうこともぜひ酌んでもらって、やっぱり考えていただければなとは思いますが。これ以上は言ってもかみ合いませんので、ご意見としてお話ししておきます。

以上かな。では、これでよろしくお願ひします。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 先ほどの質問、答弁で、橋が大丈夫かという質問に対して、大丈夫だという答弁ですけれども、橋は大丈夫でも、その橋が渡れない車があれば、せっかく橋があっても何のための橋かなという橋が実際にあります。というのも、昔、その当時、その橋はTWが越えられればいいかというくらいに架けた橋だと思うのですが、今実際TWも本当にもう部品がなくて、あと何年この岩泉でも見かけることができるかなというくらい貴重なTWですけれども、いずれここ数年で走らなくなると思います。もう部品がないのです。それで、丸太を積む際に、今どこの運送屋さんも、個人事業主も、自分が車を持ってやっている方もありますけれども、その橋を渡れなくて大変困っております、実際に。そういった中で、その入り口の橋といいますか、道路といいますか、そういった整備も進めていかなければ大変になろうかと思っておりますけれども、その辺についてお伺ひいたします。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地和彦君） 日吉総括。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 先ほどの橋梁の点検につきましては、5年に1度点検しているということで、町で管理している林道の橋梁につきましては管理はきちっ

としております。直すべきものは直していきましょうということで、補修設計等も進めたりしておりますので。今のお話ですと、木出し道路に架かるような橋というふうなことのお話でちょっと捉えたのですけれども、そういうことでは……

〔「町の管理の橋です」と言う人あり〕

○地域整備課総括室長（日吉 理君） そうしますと、そういう場所があるのであれば、一度現場をご案内していただいて、どういう状況かというものを確認させていただければと思います。いずれ仮設、今現在架けている橋につきましては点検しておりますので、幅員が狭くて通れないということになればちょっと話は別ですけれども、車両の通行に関しての安全度というのは確実に点検しておりますので、ご承知いただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） それでは、場所をはっきりしゃべります。大沢上っていきま、大沢の公民館の下流側から左に……

〔「間方の沢」と言う人あり〕

○委員（佐藤安美君） 間方の沢にありますね。あれは町管理だと思いますけれども、あそこに木出しに入る業者が、TWだったら短いから簡単に入れるのですけれども、今皆さんがご存じのとおり大型車になって、ああいった丸太出し、丸太積みとか、重機を運ぶセルフ等々があそこに入っていくのに大変なのです。そういった場所が、やはりそこだけではなくてあろうかと思えます。その場所については、報告します。自分がそこは多分町で管理している橋ではないかなと思っているくらいで、実際どうなのですか。

○委員長（三田地和彦君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 町道から左折して最初に渡る沢の橋ということ、それであれば林道で管理している、町の管理している橋梁で間違いございません。

○委員長（三田地和彦君） あとは、それを管理しているのは管理しているのだけれども。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 分かりました。橋梁であれば、もう間違いなく点検はしておりますので、まず通行に関しては安全ですというふうなことはそのとおり申し上げられると思います。ただ、車両の大型化によって幅員が狭いとか、あと町道が狭いがゆえに少し広がって曲がりづらいと、要は軌跡が、内側タイヤが落ちるような感じ

になってしまうというふうな状況かなというふうに思いましたので、いずれちょっとその辺につきましてはまず現場を確認させていただいて、簡単に橋を広げるということも難しい面もあろうかと思しますので、場合によっては町道を広げて少し広がって回っていただくとか、そのような形が取れるかどうか、まず現場のほうを確認させていただきます。

○委員長（三田地和彦君） それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 先ほどの生活道の件についてちょっと確認をしたくて、お願いします。今年度から新しいやり方でスタートしたということでしたけれども、決められた予算の中でこの整備をしていくということなのですが、先ほど課長がおっしゃられたその緊急度だったりとか、あるいはその重要度、本当に早くやらなければならないという道路だったり橋が、その予算を超えて整備しなければいけないもの、あるいは今回は4件の採択だということでしたけれども、あと1件、2件、これは早くにやったほうがいいなというものがあつた場合には、それこそその予算内ではなくて補正なりとかでやる、今後です、今後そういったものがあつた場合には、そういった柔軟な対応をしていただけるのか、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） この審査会をもつての採択というのは、今年度から始めたわけですがけれども、採択漏れがあつた場合、まず今年度の実例言いますと、翌年度の申請も可能ですよということで関係ある書類等はお返ししているというふうなことでご理解をいただいておりますということになります。

また、今言われました採択漏れになつた箇所の緊急度等を考慮した補正対応という部分につきましては、この審査会自体が財政担当課長も入っておりますので、これは審査会の中でも議論しながら、ただし町全体とすれば、やはり補助事業はある程度の基準を持って採択しているというふうな考え方で進めておりますので、そういうふうな部分と他の事業とを照らし合わせた場合、本当に壊れているのであれば当然そのとおりなのですけれども、例えば来年度まで我慢できるのかどうかというところも、改めてその申請

者の方とも情報交換をしていきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 3番。

○委員（畠山昌典君） もちろん全部を採択できるわけではないと思います。限られた予算の中でやらなければいけないものなので、そこは理解しますが、先ほど4番委員もおっしゃったとおり、やっぱり重要度、緊急度というのは、そこにいる方が一番思っていると思いますので、そこら辺もぜひ酌んでいただいて、皆さんが納得できるような事業にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○委員長（三田地和彦君） 3番、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、ここでコロナ感染予防対策のため、2時20分まで休憩します。

休憩（午後 2時08分）

---

再開（午後 2時20分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。資料ナンバー10、14ページをお開きください。7款2項3目道路新設改良費から質疑に入ります。3目道路新設改良費。

4番。

○委員（畠山和英君） 道路の新設改良でありますけれども、今後の新しい道路図とか町道、最近ずっと認定の案件も出ておりませんが、これにする気があるかどうかかなのですが、町道の認定に当たっての考え方、よくお話しされるのが突っ込みとか袋小路は町道の該当になりませんか、認定に該当になりませんかと説明があるのですけれども、この認定の方針というか基準は、今やっぱり駄目なのか含めて、その認定の基準について伺います。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 町道の認定方針ということで、これは役場内部の決裁事項、方針事項ということでこれまで運用してきておるわけです。まず、基本的には、2戸以上は住家があって、そして現道がおおむね4メートル幅の道路、そしてその道路については原則寄附をいただくというふうな考え方、さらに先ほど言いました終点も公道に接道している道路というふうなことで、これが突っ込み道路が該当から外れるというふうなことで運用しております。以上が町道認定の町の考え方ということになります。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） これは、私もちょっと調べたのです、道路法とか何かで決まっているのかなと思ったら、町での整備の方針だと、考え方だということで変えられるかと思えます。これまで道路、町道を見ますと、結構あるのですよね、この周辺、どうしてこういう地形、町の中は。例えば鼠入川のほうから行きますと大平とか、あとは順番に全部突っ込みというか袋小路です。大体そういうのが町道になっています。そして、今からそういうところと同じような条件で整備をしたいところがもしあればどうなのかなという。そこについては、私は意見としてやっぱりこれどうなのかなと。絶対駄目なのかなと。そうでなくて、柔軟に運用していったほうが、いってほしいなという私の考えです。それについては、まず課長はどういうふうに考えるかお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 確かに町道、相当数ある中で、それこそ何十年前に道路認定した道路でぶつかっている道路があるというのも、これもそのとおりというふうに理解しております。ただし、そういう道路が今後増えていくことによって、町の恒久的な管理も含めてやはり町道認定を進めていく、町が責任持って管理していく中での町道認定基準は必要ということでこちらの基準が示され、町のほうで決定したというふうになっていると思っております。そういう中で、去年、今年はちょうど認定案件はございませんけれども、現在もそういう該当があれば審査をする、町内の審査会で審査をするということになろうかと思っておりました。

今後のそういう突っ込み道路の考え方ですけれども、当然新しい道路を造るとなれば財源対策というふうなもの出てきますので、例えば林間であればそういうふうに林道の基準に該当する受益の関係とか、そういうのが該当になれば、林道というふうなことで

町の管理もあろうかと思えますけれども、ただただ住家があるから町道認定、町道認定となりますと、なかなかその基準を外れてしまうケースもあるかなと思えます。こういうケースについては、先ほど話題に出ております生活道支援のほうで支援しながら、やはり町民の皆さんが安心して暮らせる道路の確保というのは続けていきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それは、整備するに当たっては林道であろうが、農道であろうが、何でもいいのです。今のお答えで、町の管理上、もうそういうところは駄目だというご答弁で、そしてこれを住民サイドに立って考えれば、逆に町民の側に立って考えれば、町民福祉の観点で考えれば、おまえさんのところはそういうことだからどうでもいいのだというように捉えられます。そういうお答えではどうなのかなと私思うのですけれども、町の考えということであればそうなのでしょうけれども、それでは私は駄目だと思います。これは私の考えです。

それで、生活道として整備をしてほしいなというようなことでお話も受けたりします。そのとおりでして、やれるならやりますし、やってもらいますので。ただ、例えば10戸とか戸数もあつたりとか、条件もいろんなケースがあるわけです。そうすれば、1割の自己負担金の分をみんなに分けるとかなんとかとなれば、ほかのことを見れば、もしそういうところがあれば、ケースによって、場所によって、地域によって、もう町で管理する道路はやらないのだと一概に言わないで、やっぱりそれはいろいろ検討すべきだなと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 生活道の整備の関係だと思いますけれども、この補助事業、やはり9割補助、1割が地元の負担という中でこれまでも運営してきております。そういった中で、先般の8月の大雨のときも、大川地区の生活道壊れたときも、これ地域で全部やってくださいではなくて、町も当然協力します、地域の皆さんも出て一緒にやりましょうというふうな形で、特に地元の負担を求めずに、やっぱり生活に必要な道路というふうな観点から町も対応してきておりました。また、場合によれば、特に赤線道路とかも、やはり壊れたりする場合がありますけれども、そういうところも今までも、



例えばある材料は支給して、利用している方々にぜひ一緒になって整備していただきたいというふうなことで、少しでも地域の方の負担を減らす対策を持ちながら町も支援してきておりましたので、この辺を町が全くやらないとか、そういうことではなくて、やはりやれる体制は今後とも取っていきたいと思いますので、そのことでよろしく願いしたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それで、いろいろやってもらっているわけでありませけれども、ただ一概に全部町道はもうやらないのだということではなくて、場所を見て、やっぱり町としてここはほかのところと比べてみても、やらなければならないようなところがありしあれば、そんなに決めつけしないで、生活道だけでやれということではないなと思いますので、ぜひご検討というか、そのことも含めて町民のための道路の確保についてお願いしたいなと思います。

ちょっとだけ時間いただいて、今課長から大川の宇津野の道路についてのお話がありました。私にも地域の人から電話が来て、お盆前に来て、流れて通れないということで、度々あるのですけれども、そうした中で職員が、一部途中では町の道路ではないからやりませんかとかということもあったとかとは言いましたが、それはさておいて、相談して何とかやるべというふうなことで対応していただきました。ありがとうございます。それで、この次に向けてのやっぱり切削材等も置いて、一緒になってやらせていただいて感謝しています。そういうふうなことでして、もう一辺倒でなくて、その地域の状況を見て整備の在り方も考えていくべきだと思います。そのことをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） お願いですね。

12番。

○委員（三田地泰正君） 道路新設改良でお伺いしますが、既にご承知かと思うのですが、下岩泉4号線、あれが数年前から一部舗装になって中間の工事がなされていないのですが、現在の工事の進捗状況、どのようになっているのかお伺いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地和彦君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 今年度から事業を再開するというので、工事発

注をしておりました。ちょうど中間ぐらいの位置にあります沢の部分の横断部の盛土の工事をまず今年度発注しておりました。それから、小本川の小本寄りのほうの入り口のところのブロック積みを一部手をつけられればなというこの部分で発注しておりましたので、来年度で完成ということで今進めている状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 来年度、具体的にはいつ頃になるの、来年度の。それについて。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地和彦君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） すみません、今年度で、まずその中間の沢の部分の工事が終わりますので、起点から終点までの通り抜けはできる状況になります。来年度と申しあげましたのは、下流側の部分のブロック積みの一部と、あとは舗装を打って完成というふうな形になりますので、通行については今年度中に完了するというふうな予定でございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） それで、こういう状態のときに、これは消防署の署長さんもおいでなので、お伺いしますが、あそこの住民が、いわゆる救急車の要請があった場合に、前回は消防署の道路の地図に何か載っていなかったというような話を聞いたのですが、今の状況はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 和山消防課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 答えいたします。

ちょっと正確な話ができないですが、こっち側から行く道路はもう落ちてしまっていたということです、昔から使っていた道路は。国道側から入っていく道路が地図のほうで見つからなかったと。そうした中で、その事実が分かったので、消防本部の指令センターのほうの地図の中に新たに書き込んで、今行けるほうのところから入っていくというふうに、そうしているという状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目橋梁維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、3項河川費、1目河川総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 都市計画、前から話が出ていて、町の対応を非常に注視しているわけですが、川崎地区のいわゆる道路整備ですか、これも畠山和英議員も一般質問で取り上げて、答弁もいただいたようですが、そこで現在の調査した結果、大方の方々が道路に協力的だというような内容のようですが、当初から見れば相当時間と年数が経過しているわけですが、いわゆる世代替わりもしたと思うのですが、現在の関係する地権者の数は何人なのか、そしてまだ回答をいただいていない残る地権者は何人ぐらいなのか、現状についてお答えをお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地和彦君） 日吉総括、答弁。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 一般質問で答弁したとおり、仮設道路の関係者は今8名の方がおまして、おおむねもう理解をいただいている状況です。川崎から惣畑までの分で地権者が大体50名前後になります。ですので、残るのは約40名前後という状況になります。これは、ルート多少変わったにしてもそんなに変動しませんので、大体同じぐらいの人数で捉えていただいて結構だと思っております。

今後につきましては、役場のほうとすれば取りかかり、入り口のところの部分でお断りをされるとなかなか先にも進めないなということで、まず仮設道路のほうに応じていただいている地主の方々の意向をまず確認してと、そこからその先の部分について取り組んでいきたいと思いますというふうに決めましたので、今年度中にその先の部分の、全く設計も終わっていない状況ですので、まず構想をお示するというイメージかなと考えておりますけれども、こういうふうな構造で構想しておりましたということで、関係する地権者の方々であろうところにご案内を差し上げて、説明会なり意向調査をして、この先どういう形になるかというふうなことで進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 何年も調査検討、これも時間を要する内容だというのは聞いているのですが、やはり道路整備の方向性というか、必要性というか、これは恐らく今の地権者はほとんどの方々が認識しているもので、ひとつ丁寧に。問題は、町が本当にあそこに惣畑、川崎まで道路をつなぐという意気込みがあれば、私は必ずや実現するものだと思うのですが、あまり何年もかからないで、この見通しについて、可能性といえますか、ぜひやるのだというようにひとつ意気込みをお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 先ほど総括のほうから、川崎地区の地権者8名ということで、この方々も全員まだ終わっておりません。あと、お一人の方からあその道路、今賃貸で貸している関係があって、それを例えば売るとかになると、もう一回考えさせてくれと。やはり川崎地区の地権者でも、まだ判断をできないでいる人もおります。ただ、大方の方のそういう意向のお気持ちを確認しましたので、残っている方の意向調査も行った上である程度見込みも立たせながら、そして惣畑地区側のほうにもお話ししながら、いろんな課題もあろうかと思いますが、町としては、やはりここに1本の道路をぜひ整備したいという思いは皆さん方にお伝えしていきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 上町地区、土橋の町営住宅が解体されるようです。中には引越した人もありますが、その内容についてお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（三田地和彦君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

上町の住宅ですけれども、現在6名の方に今年度住み替えのほうをお願いしているところ。あその住宅も年数がたって、外壁の落下等で危険な状況もありますので、

解体するかどうかというのはまだこの先決定していくことですが、いずれこのまま住み続けるのも入居者にとって危険な部分があるということで、今年度退去のほうをお願いしているところです。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、今の話では将来の計画というものは全く持っていないということではないのですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 現在住んでいる住宅が、先ほど言いましたとおり壁にひびも入ったりして、安全な住宅としてはなかなか非常に厳しい状況になっていると。あと、町営住宅の長寿命化計画でも、あそこはもう危険であるので、将来このまま住み続けるのは不可能に近いというふうな判定もいただいているということから、現在住み替えのほうをお願いしておることになります。

将来壊してどうするかというのは、今後やっぱり壊すにしても一定の財源確保の問題も出てきますので、まずあそこの入居者をゼロにした形の中から、今後の取扱いは決めていくということで考えております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、今の時点では計画は何も立っていないということではないですね。

次に、今年の春にかけて大型のアパートとか、そういうふうな住宅、民間の借家住宅なんかもいっぱい建ちました。春過ぎの状況を見ると、新しく建ったアパートとか、その前から建っていたアパートとか、それからあと中古のアパートなんか見ますと、空き家が、空き家と申しますか、入っていないところが増えてきているのです。地域整備課としては、こういう点での住宅事情というものについてはどういうふうに見ていますか。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 町内、特に今年の春は上町地区には民間パートが2棟ですか、建設され、今現在も三本松のほうにも建っているというふうな状況は確認しておりますし、上町地区については全戸入っているというふうなことも聞いております。また、町内のアパートも、それと比例するかどうかは判断できませんけれども、空き住宅

が出ているというふうなのは聞いてはおります。これらも、よりやっぱりアパートの持ち主さんでもできるだけ入居してもらいたいだろうというふうなことから、役場のほうのホームページの a t h o m e のほうに、希望されればそういう空き情報を載せて、ぜひ入居のほうに結びつけてもらいたいなということで、掲載のほうは希望あれば掲載しているというふうな状況です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 空き家利活用促進事業補助金、5人が使っていますが、この内容についてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 住宅対策のほうでないですか、今のは。住宅対策のほうでお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目に行きます。2目住宅対策費。

7番。

○委員（林崎竟次郎君） 先ほどの質問ですが、5人使っていますが、その内容についてお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地和彦君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えいたします。

空き家利活用促進事業補助金5件の分でございますが、こちらについては町の空き家・空き地バンクに登録した空き家の家財道具等の処分に係る費用を1件につき1度限り支援するというものでございますが、上限は10万円となっております。令和3年度の実績としましては5件ございまして、5件登録いただいた空き家それぞれに一般廃棄物処理運搬、またハウスクリーニング等で使っていただいております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 利用した人は、その家主ということですか。

○地域整備課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地和彦君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えいたします。

利用した方は、空き家の所有者ということになっております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、空き家の所有者ということになれば、事業ですよ、貸すわけだから、ですよ。住宅のリフォームで、事業者は外れるということを知ったようなことがあるのですが、その点についてはどうでしょうか。

○地域整備課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地和彦君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えいたします。

空き家利活用事業補助金につきましては、空き家・空き地バンクの事業として行っている事業です。先ほど委員がおっしゃったリフォーム事業補助金については、また別の事業でございます。空き家・空き地バンクに登録された物件の所有者が利活用事業補助金を使用できるというもので、所有者が空き家を借りてくれる方を見つけるために空き家にある家財を処分する、クリーニングをするといったときに使える事業となっております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そういうことで、住宅リフォーム事業の対象者についても、やっぱり検討を進めていかなければならないのではないかなと思います。中古アパートも苦戦して、これからも苦戦していくわけですが、そういうふうなときに、住宅リフォームの対象者に中古アパートのリフォームも対象にするというふうに検討を進めていくべきだと思うのですが、その点について地域整備課長の考えをお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） アパート経営ということで、その不動産を持って営業、そして収益を得ているという方は、新しくても、中古であっても、それを主としている方という限定で、あとは先ほど奨励金の関係ありましたが、アパート入居者の場合は、退去時に本来はそういう家財道具は撤去するという入居者の一つのルールがあるかと思いますが、それをこの奨励金を使って廃棄するとかとなれば、やはりそれ以前に家主さ

んと借主さんの契約不履行ということになるかと思いますので、一つの線引きとすれば、やはりアパート等の不動産をやっている方は、その中で収益をもって対応してもらおう。今回の場合は、あくまでも今まで個人なりの方が住んでいて、空き家になって、そして家財道具がそのまま、貸したくても借りる方もなかなか不便を生じているというふうな部分を対策するために、この奨励金を出しながら家財道具なり廃棄してもらって、次の方に入ってもらえる環境をつくるということです。一定の線引きとしては不動産を営んでいる方と一般の方は、やはり分けしていかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 中古の貸し家、アパートを営んでいる人は、不動産と言えりような、そういうふうな方たちばかりではありません。小さく1つ持ったり、2つ持ったりしてやっている方たちもいっぱいいます。だから、そういうふうな方たちを外すのではなくて、対象にするように検討をしていくべきだと思います。

○委員長（三田地和彦君） 7番、ちょっとお待ちください。小さく1つ持ったり、2つ持ったりというのも、貸してしまえば不動産になるのです。だから、そこら辺を、今の聞いていますと、少しでも答弁があると、これは対象外でないから何とかという質問になるのですが、質問をもっと自分でも勉強して、勉強していないわけではないと思うのですけれども、何だか一々答弁に対しての問題と、今言うとおりの、少ないから不動産ではないということではないのです。あれは、一般の人が1つであっても小さくても、他人に貸せば不動産なのです。そこらは認識しますか。

○委員（林崎竟次郎君） はい、分かりました。

○委員長（三田地和彦君） そこらをわきまえて質問してください。

○委員（林崎竟次郎君） 助言がありまして、やっぱり不動産も対象にしていくべきだと考えます。この点については要望としますが、検討に加えてください。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですね。

○委員（林崎竟次郎君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。



〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それでは、11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 15款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、16款財産収入、2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次のページで、20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） ここに未収金、未収額500万円超の額がありますけれども、前にも聞いたかな、いずれそれはさておきまして、収入済額より倍ぐらいの未収金があります。

これについてご説明をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 熊谷室長。

○委員長（三田地和彦君） 熊谷室長、答弁。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

災害援護資金貸付金の元利収入の関係ですけれども、まずこちらにつきましては、東日本大震災と台風10号災害で被災者に対して貸し付けたものになりますけれども、貸付件数が東日本大震災で12件で3,080万円、台風10号災害で3件で670万円、合わせて15件の3,750万円ということになっております。15件の貸付けのうち、令和3年度までに14件の償還が開始しております。早い方では平成30年度から償還を開始して4年が経過しておりますけれども、現在の償還状況につきましては、先ほど委員おっしゃられたとおり526万5,162円の未収があるということで、令和2年度に比較しまして131万円の増となっております。

未納に対しては、7件未納の方がいらっしゃいますけれども、未納額に対しまして我々もこれ以上増やさないよということなので保証人等への通知を行ったりしまして、昨年度につきましては一定の効果もありまして、定期納付の額が増えたり、新たな納付の方が増えたりということにはなっておりますけれども、いずれ未納額が増えているという状況はそのとおりですので、さらに対策を強化してまいりたいと考えているところで

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） あと、何か聞きづらいこともありますけれども、確かにこの事業の内容からして、返すというのがかなり厳しいのかなとは思うのですけれども、でも3,700万円のうち、全部ではだんだんに償還が出てきますので、これは3,000万円ぐらいの滞納になります。ご答弁では増やさないというご答弁でありますけれども、かなり厳しく見れば、これはどんどん増えます。この対応、国とか県とか含めて、これについての対応とかはどんなに話し合っているのか、また具体的にはどうこれを解消していくのか、これをご説明をお願いします。ぜひこの取組に当たってのことを伺います。

○地域整備課長（三上訓一君） 熊谷室長。

○委員長（三田地和彦君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

今回の収入を見ると、800万円に対して280万円ということですが、これまでの

累計で見ますと1,200万円に対して約700万円の収入という形になっております。対策のほうですけれども、先ほど申しましたとおり保証人等も含めた通知、あるいは個別の納付相談を行いながら、全くそれでも応じないような方につきましてはもう少し強い措置ということで、支払い督促等を含めながら、段階を踏んで強い措置等も考えながら対応していきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） この処分、滞納処分、あるいは不納欠損も含めての話ですが、制度的にはどういう仕組みになっていますか。そっちもかなり考えておかないと、これ厳しいですね。

○地域整備課長（三上訓一君） 熊谷室長。

○委員長（三田地和彦君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） 答えいたします。

償還期限というのがありますけれども、そこにどうしても償還が間に合わないという方も出てきた場合は、1つは償還期限の延長ということで分納期限を延ばすということがまず第一になってくるかと思えます。その中で、やっぱり資力がない方等もいらっしゃるかと思えます。そういった方は、国の基準と照らし合わせながら、国のほうの申請になるかと思えますけれども、免除というものも最後には出てくるかと思えます。そういったものを組み合わせながら、最終的に未納額を解消していくという形になるかと思えます。

○委員長（三田地和彦君） それでは、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

ここで、コロナ感染予防対策のため、3時10分まで休憩いたします。

休憩（午後 3時00分）

---

再開（午後 3時10分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。上下水道課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー11の4ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） この18節、飲料水個人施設整備事業補助金があります。この成果表ですと、共同施設1件、個人施設3件と載っておりましたが、この場所はどの辺を、どこを整備したのかお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

まず、個人施設の場所になりますけれども、鼠入が1件、あと大川が2件、共同施設になりますけれども、こちらにつきましては、今事業を継続しております大牛内地区の配水管更新事業の補助金になります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） これ以上開示というか、しゃべれないのですか。大川の2件というのはどこですか、具体的に。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えします。

大川の下町向の上通り地区、高台のほうの2件になります。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 飲料水の個人施設の補助金ですが、確認ですが、これは水質検査というか、消毒を必ずやらなければ対象にならないというのですか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

個人水道の補助金制度の中で、水質検査の実施を規定しております。そういったところに行き着いたのは、やはり飲料水ですので、一般細菌、大腸菌が存在する施設に対して町が補助することは、まず衛生面考えてよろしくないだろうということで、水質検査のほうを補助要綱として取り入れて、施設も設置していただいて完了確認を行っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） 沢水を使つての自家水道、これ衛生設備をどういうふうな形でやったらばできるのか。今までは、どういうふうな形で造っていますか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

沢水の場合は、今日のような正常な晴天であれば濁り等は発生しないわけなのですが、大雨等降る場合がございます、濁りが強く出る場合もございます。そういった対処の方法としまして、いい水の状態のところの水を割と使用量に耐え得るタンクを設置しまして、降雨時の場合もそのタンクの容量で賄うという対処の方法とか、あとはお金がかかるのですが、ろ過設備を設置する、そのような対処方法で正常な水を確保するようなことができるかと思ひます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

それでは、消防防災課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー12の4ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目非常備消防費、ありませんか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 今年の初めに、地域のまず30代後半の青年が、その地域の消防団の班長から入団をしてくれと頼まれて、そして入団申込書を書き、そして預金通帳のコピーなんかも出してくれと言われたので、一緒に提出したと。そして、その後連絡するからと言って連絡があったのですが、お盆が過ぎた今になっても何の連絡もないと。こういうふうなことというのは、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

お盆を過ぎても返事がないということでもよろしいでしょうか。多分それは違うと思います。ちゃんとご本人にはお返事をしていると思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 例えば通帳のコピーとか、入団申込書とか、そういうふうなものを駄目なときには返すと、そういうふうに言われたそうなのです。ところが、一切のものが返ってきていないと。地域の消防団の古くからの幹部の方に話聞きました。そうしたら、その方は地域では必要としていると、そういうふうに話をしていました。こう

いうふうに、地域で必要としているとはっきりしゃべるような青年なのですが、どうい  
うふうな形になっているのか、私には理解できないのですが、説明してください。

○委員長（三田地和彦君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団員の任用につきましては、岩泉町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する  
条例第3条におきまして定めているところでございます。地元の分団長さんから推薦  
状等を書いていただきまして、私どものほうに届いた中で……その任用第3条を読み上  
げますと、「消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が次の各号の  
資格を有する者のうちから町長の承認を得て任命する」というふうに定めてございまし  
て、(1)といたしまして「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」、(2)とい  
たしまして「年齢18歳以上の者」、(3)といたしまして「志操強固で、かつ、身体強健  
な者」としているところでございます。分団長さんのほうから上がってくれば、そのま  
ま任命という形が通常となっているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 地域の消防団としては、消防活動のためにも、地域のためにも  
必要だと、仕事もしっかりと月給取りと言ったらいいかどうか分からないけれども、し  
っかり仕事もしている。まず、地域としては必要だと、そういうふうに言っています。  
だから、分団のほうから上がるのを待っているということだけしかできないのですか、  
これは。

○委員長（三田地和彦君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

その人となり等々を一番ご存じなのは、やはり地域の皆さんだと思います。私どもの  
ほうがそういったところを評価できるようなものはほとんど持っていないというところ  
になるわけです、その人がどういう方であるとかという部分は。なので、その地域の班  
長さんなり、部長さんなり等からお話が分団長さんまで上がって、分団長さんが私ども  
のほうに推薦という形で持ってくれば、先ほどの任用という流れに入るというところで  
ございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、確認ですが、地域の消防団の班長とか、消防団として分団長に、「どうなっていますか」というのか、「地域としては推薦をします」と、「はっきりしてください」というのかな、どういう言葉になるのか分かりませんが、地域の消防団として分団に上げるということによろしいのですか。

○委員長（三田地和彦君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、分団長さんの推薦というものが書式の中にありますので、そちら等がそろってれば、私どものほうで個々にこの人は駄目とか、そういったものを申し上げるものは基本的にまずないというのが現状で、一応当町の消防団の中にも欠格条項というものがございます。これはハードルが高くて、なかなか該当する人はいないと思われまけれども、一応申し上げたいと思います。先ほどの4条で、「次の各号のいずれかに該当する者は、団員となることができない」、「(1)、禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者」、「(2)、第6条の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者」、「(3)、6月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者」、以上の3点が欠格条項となつてございます。

ただ、一応消防団員となりますと、非常勤の特別職の地方公務員の地位を得ることになりますので、非行があれば、例えば岩泉町の消防団で非行があれば、岩泉町の何々というような証言がついて報道されてしまうというところがございます。管内におきましても、放火犯を捕まえてみれば消防団員だったというようなこともございますので、若者の入団促進というのは非常にありがたいわけですが、加えて岩泉町消防団の品位を保つということも必要であるというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 分かりました。その3つの欠格条件、本人の話でも、地域の話でもそういうものはないようです。ありがとうございました。



○委員長（三田地和彦君） 7番委員、ここに今消防団の関係のコピーとか何かの問題は、本当はここに出す1つ前に、その分団の人と話をして、どういうのがいきさつで、ただそれを聞きに行ったときに、あなたに相談かけられていると思うので、それをその分団に行って相談して、それで門前払い食ったようなら、次ここを出すのが本当は常識なのです。それを今ここを出すのは、私はちょっと間違っていると解釈します。

○委員（林崎寛次郎君） 地域の消防団の方とは話をしました。

○委員長（三田地和彦君） その話を、それをマイクは通さなくてもいいよね。話をして、門前払い食ったのですか。

〔「いや、食べていません」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ただ、そのときの話が全然返っていないということなのでしょう。

〔「地域の人は待っているようです」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） そこら辺が、おたくが話ししているのと、今消防署の署長さんと全然合っていない、整合性がない。そこら辺は、ここに出す前にもう少し調べてから出さない。

〔「8月末の……」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） それはさっきの質問のとき、お盆というような格好で出たので、そこら辺はここに出す前にもう少し調査してやらないと、これはこれから問題になります。

〔「進行をお願いします」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 申し訳ございません。

2番。

○委員（佐藤安美君） 18節でございますが、町婦人消防連絡協議会の補助金とありますけれども、現在の団体数は幾らあるかお願いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 松岡主幹。

○委員長（三田地和彦君） 松岡主幹。

○消防防災課防災室主幹（松岡 宏君） お答えいたします。

岩泉町には、現在4つの婦人防火クラブがございまして、318名となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目消防施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目災害対策費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 避難所についてお伺いします。

災害対策で避難所がそれぞれ決められているわけだが、その避難所に備蓄品、これが満度に備えられているのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 避難所の危機管理課の分になりますので、答弁させていただきます。

避難所については、一定の備品と備蓄品を備えてございますが、100%という状況ではないのかなとは思っております。ですので、その避難所にどのくらい避難するかというのが、見込みが今のところは確定しておりません。あと、食料品等についても、現在全ての避難所について確認をしております。本年度会計年度任用職員を採用しまして、在庫品等々を今確認している最中でございますので、実は町で備えた部分、あとは自主防で備えた部分、いろいろ錯綜もしておりますので、それらを精査した上で、満足に十分間に合うような体制をつくっていければと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） その備品の中で、私は今話を聞けば第三セクター、三セクの水が非常に先行きが今ゆるくないというような話を聞いたので、何とか龍泉洞の水を全部使えれば使ったほうがいいかと思うのですが、実態はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 水の実態でございますけれども、備蓄品はほとんどが長期保存に耐えるようなものを備えてございます。現在のところ、備蓄し始めた頃は三セ

クの水は1年が賞味期限ということになってございます。お話を聞きますと、現在三セクの方でも長いスパンでの賞味期限を考えているというような話もお聞きしますので、条件がそろえば、ぜひ龍泉洞の水を備蓄品に備えたいと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで、消防防災課所管の審査を終わります。

席替えのためしばらくお待ちください。

それでは、危機管理課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー13の4ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8款消防費、1項消防費、4目水防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目災害対策費、ありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） これは、ちょっと研究材料にさせていただきたいと思いますが、危機管理ということで、防災の場合は生命と財産を守っていただくというふうなことで、その中には津波あり、台風あり、洪水あり、火災ありということのために、統括的なことは危機管理課かなと思いつつながら、リードを取っていただきたいという願いからでございますが、その中に他課では緊急通報もある。そして、先ほど質問いたしました人命に

関わる熊被害、これもやっぱり時期をずらすと命に関わってしまうというふうなことから、何とかドローン対策にせよ、何にせよ、事前に自助なりネットワークを、アンテナを高くして人命を救うような形での取組を危機管理課のリーダーシップの中で取り組むことができるのかどうかという点でお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 熊被害、人命に関わることが全てという委員の強い思いがあるというのは認識をさせていただいたところでございます。

熊被害については、先ほど農林水産課のほうでも答弁いたしましたけれども、どういった方法で対策をしていっていいか、その辺は研究をしながら連携を組んでやっていきたいなと思っております。作物であれば、今までもいろんな対策を取っておられるような状況ではございますけれども、岩泉町は本当に、しゃべってはなんです、山の中に皆さんおりますので、いつ何どき熊に襲われるかというのなかなか厳しい部分もあると考えております。一人一人の生命を守るというのは、基本行政もお手伝いはしますが、やはり自身一人一人が防衛意識を持っていただかなければならない部分もございまして、それをいかにフォローができるか、その点については行政でも考えていかなければならないのかなと思っておりますので、引き続き研究しながら連携を組んで対応できればなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 無理な質問というのは、もう承知をしているわけですが、ただ危機管理課で持っていることによって、例えば安否確認のこと、防災点検のこと、それからいろんな他課の情報というふうなことを集約しながら、その都度に町の人たちの安否を確認する中身の中に、1人では、例えば熊スプレーを持っているとか、何とかのブザーがあったとしても、なかなか高齢者の一人暮らしで、自分の命は自分で守ると言いながらおぼつかない点があるかもしれないというところで、裏山の危険な崖地の問題、洪水の問題と、若干そういうふうな命に関わる問題の項目の一つに考えられる点を網羅しながら、生命と財産を守っていただければという願いからでしたので、先ほどの答弁で理解をしたつもりですが、ひとつ引き続き研究をお願いします。終わります。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 本町では、ドローンを活用した人命救助に取り組んでおります。  
今までに要請等があったかお伺いたします。

○危機管理課長（應家義政君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木総括室長。

○危機管理課総括室長（佐々木久幸君） お答えします。

ドローンの活用について、令和3年度、不明者事案として要請があったのが5件となります。そのほかに火災、山林火災のほうに2件という形でそれぞれ有事の出動ということになっております。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、令和3年度の中には夜間でも捜索可能な赤外線カメラはまだ設置になっていなかったのですが、現在の状況をお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 残念ながら、現在も赤外線については設置をしてございません。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで、危機管理課所管の審査を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月16日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 3時43分)

| 令和4年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第3号）                           |                   |                                   |          |          |         |          |
|---|-------------------|-----------------------------------|----------|----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日   | 令 和 4 年 8 月 2 3 日 |                                   |          |          |         |          |
| 招 集 の 場 所   | 岩 泉 町 役 場 大 会 議 室 |                                   |          |          |         |          |
| 開会、開議、散会<br>延会、閉会の日時                                      | 開 議               | 令 和 4 年 9 月 1 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分 |          |          |         |          |
|   | 閉 会               | 令 和 4 年 9 月 1 6 日 午 後 3 時 2 2 分   |          |          |         |          |
| 出席及び欠席委員<br><br>出席12人<br>欠席0人<br><br>(凡例)<br>○ 出席<br>× 欠席 | 委員<br>番号          | 氏 名                               | 出欠<br>の別 | 委員<br>番号 | 氏 名     | 出欠<br>の別 |
|   | 1                 | 千 葉 泰 彦                           | ○        | 9        | 早 川 ケン子 | ○        |
|   | 2                 | 佐 藤 安 美                           | ○        | 10       | 三田地 和 彦 | ○        |
|   | 3                 | 畠 山 昌 典                           | ○        | 11       | 合 砂 丈 司 | ○        |
|   | 4                 | 畠 山 和 英                           | ○        | 12       | 三田地 泰 正 | ○        |
|   | 5                 | ( 欠 番 )                           |          | 13       | 八重樫 龍 介 | ○        |
|   | 6                 | 三田地 久 志                           | ○        |          |         |          |
|   | 7                 | 林 崎 竟次郎                           | ○        |          |         |          |
|   | 8                 | 坂 本 昇                             | ○        |          |         |          |

|                                 |               |                 |                  |         |
|---------------------------------|---------------|-----------------|------------------|---------|
| 正副委員長氏名                         | 委員長           | 三田地 和 彦         | 副委員長             | 合 砂 丈 司 |
| 委員会に出席した事務職員                    | 事務局長          | 中川原 克 彦         | 議事係長             | 石 垣 直 美 |
|                                 | 主 査           | 三 浦 利 佳         |                  |         |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 町 長           | 中 居 健 一         | 副 町 長            | 三 浦 英 二 |
|                                 | 教 育 長         | 三 上 潤           | 総務課長             | 三 上 義 重 |
|                                 | 政策推進課長        | 佐々木 真           | 会計管理者兼<br>税務出納課長 | 佐々木 忠 明 |
|                                 | 町民課長          | 山 岸 知 成         | 健康推進課長           | 三 浦 政 宏 |
|                                 | 経済観光交流課長      | 佐々木 章           | 農林水産課長           | 佐々木 修 二 |
|                                 | 地域整備課長        | 三 上 訓 一         | 上下水道課長           | 佐 藤 哲 也 |
|                                 | 消防防災課長        | 和 山 勝 富         | 危機管理課長           | 應 家 義 政 |
|                                 |               | そ の 他 の 関 係 職 員 |                  |         |
| 委員会日程                           | 別紙特別委員会日程のとおり |                 |                  |         |
| 委員会に付した事件                       | 別 紙 の と お り   |                 |                  |         |
| 議事の経過                           | 別 紙 の と お り   |                 |                  |         |



# 令和4年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

## 委員会日程(第3号)

令和4年 9月16日(金曜日) 午前10時00分開議

### 1. 開 議

### 2. 付議事件

- (1) 認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算

### 3. 閉 会



---

◎開議の宣告

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

◎認定第1号 令和3年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） 教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー14の6ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いします。

児童生徒の学校生活の中、あるいはまた学校施設を使った中で、事故なり不測の事態が起きたときに命に関わるような事態が全国でもあるわけですが、そこで非常に力になるのがいわゆるAEDといいますか、これが非常に頼りになるように聞いているのですが、町内の小中学校のAEDの設置状況はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 各学校におけるAEDの設置状況についてお答えしますが、町立小中学校においては全ての学校でAEDを備えております。また、危機管理マニュアルといったのを備えておりまして、有事の際に対応できるよう、毎年訓練といいますか、操作研修会のようなのも行っておるところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目事務局費、ありませんか。

3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） おはようございます。この18節に岩泉高校の寮費等の補助金というのがあります。今現在その寮の入寮状況と、あと管理の状況、そしてその建物なり設備なりの改修しなければいけないところがあるのか、そこのところ、今の状況をお知らせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） それでは、岩泉高校の寮費補助に関わつての答えを申し上げます。

まず、現在の入寮者数ですが、15名となっております。内訳としますと、町内が6名、町外が9名であります。9名は、いろいろと田野畑とか、新里とか、多方面から来ておるところです。施設の状況ですが、その前に寮費については、町からの寮費の半額補助といったような支援をしているところです。寮の設備については、直接は県立学校ということで、県のほうの所管にはなります。寮の状況について、岩泉町教育委員会としても利用の形態ですとか、あと施設の老朽化具合というのを今年度に入ってから2回ほど現地に確認したり、岩泉高校の校長先生、事務長を含めて協議を行っているところがあります。また、結構老朽化も進んでいることがありますものですから、この取扱いといいますか、今後の見通しについて県教育委員会にも直接要望といいますか、相談をして、今後の活用とその見通しについて現在協議をしているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 以前も寮につきましては、改修だったりとか、あるいは建て替えとか、そういった形で岩泉町でも支援をして岩泉高校を持続させる、あるいは魅力ある高校として残していこうということで議論がなされたときもあったと記憶しております。私もそういうふうに思っておりますので、今県内でも統廃合が高校でも進んでおります。

そこに、恐らくですけれども、今後入ってくるのではないかという、そういった危機感も持ちながら、さらに魅力ある岩泉高校として残していけるような、そういった整備をお願いしますので、そこは十分に県と一緒に対応していただきたいなどお願いして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですか。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ただいまの質問に関連してでありますけれども、前に、これは県教委の関係で県立学校の関係なのですが、老朽化あるいはいろいろあるので、町としてこの寮について整備というか、含めて運営は協議しなければならないかと思いますが、ちょっと話が出たような気もしますけれども、それについてはどうでしょうか。というのは、また中学生も遠距離の釜津田の唐地からも今通っている子供もいるとか、あとは冬期の通学の関係とかありますので、クリアしなければならないことが多々あるかとは思いますが、それらも視野に入れて考えてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 政策的なところでもございますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思いますが、この寮の在り方については今年度につきましても県教委の施設担当課長のほうとも協議を進めております。担当課でも、県の教育長とも協議をしていただいておりますけれども、その中では県の教育長とすればやはり高校の寮であるということで、これは県教委でもって施設の改修というリフォーム等は進めながら、高校、県がやはりそれなりの対応をしながら維持していくという方針ということは、この春県教委のほうからも回答をいただいております。

そういったことで、具体的に寮の改修とか、それから住みやすい環境づくり等については、もう来年度以降取り組んでいくというような回答もいただいておりますので、これは県の寮として、私どももいろいろ町長の意向もいただきながら協議はしておりますけれども、現在のところ県立学校の寮として維持していきたいというような答えをいただいているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それが一番いいかなと思いますし、今話しました中学生の遠距離の通学は別にまた考えればいいのかなと。県でやっぱりやってもらうのが筋ですし、正論かなと思いますし、それはよかったかなと思います。

それでは次に、大学進学支援補助金というのがこの中の項目にあります。それで、ゆうべちらっと見たのですが、教育委員会の点検評価報告書にも委員等からの主な意見ということで出ておまして、この進学補助、思い切って対象を国公立大学に絞るなど、本気で目指す生徒の進学等に絞っていくべきではないかというふうなご意見も出ているようであります。それに対しては、町教委としては、これはいろんな問題というか、いろんな考えがあろうかと思えます。関係者の意見を聞きながら引き続き検討というふうなことで書いていますが、やっぱり奨学金の関係もありますし、補助でどこまでやるかというのは、全部やればそれはいいのですけれども、絞るといって目的、何のためにやるかということをやったり絞っていかないと。そして、最後は町のためということになるかなと思いますので、それについてのお考えはいかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 大学進学補助ということで支援をしているわけですが、令和3年度の実績でいいますと、29名に対して補助金を出しているところでありまして。こちらの対象を今後どうするかといった点については、事務点検評価委員会の報告でもありますし、そこでも議論になっておりますとおりこれまでの経緯も踏まえまして、私立大学であったり、あと偏差値どうするかといったあたりも高校とも協議をしながら、慎重にそこは進めて検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今回の関連でございますが、国公立大学にはない学部が私学のほうにもあるわけですし、それは生徒が学びたいという気持ちを遮ることもないかな。ということは、たしか一番最初に一般質問したときに偏差値等々で私学にも補助を出すというような答弁をいただいた経過もあります。

子供たちの道を閉ざすのではなくて、そこに絞り込んで、金額が高いというのは確かに私学は高いのだけれども、ただ金額的に補助するのは国公立大学とほぼ同じというような状況での説明でした。なので、これはぜひ継続をすべきではないのかなと、門を閉ざすべきではないというふうに私は考えます。

それで、もう一つお尋ねしたいのは、これ、今のは意見です。お尋ねしたいのは、例えば奨学金ではなくて、補助金を受けて行った学生たちが、岩泉高校が魅力的でこういうことができるのだということに戻ってきて、町内の中学生あるいは近隣の中学生を集めて、そこで実際に自分がこういうふうなことで学びができるのだということを、前にも話をしたことあるのですが、集めて、みんな子供たち、在校生、中学生のみんなにそういう話をする機会というのをぜひ設けてほしいなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 私立大学をどうするかといった点についてお答えしたいと思います。

私のほうでも委員おっしゃるとおりの考えでありまして、私立大学を全て対象外といったようなことでは考えておりません。まさにそこが悩ましいところでありまして、どの部分を対象にして、どの部分を合理的にやっていくのかというのがなかなか現場では難しいところかなと思って感じておりますので、その点について慎重に意見をいただきながら検討してまいりたいと考えているところです。

また、補助対象者のその後の活躍と申しますか、そういった点についてはまず1つはアンケート調査を今年は少してこ入れをしたところです。今までもアンケートはやっていたのですけれども、今年からは具体的にどういった将来の居住地を考えていますかと、職種をどのように考えていますかといったようなことを調べながら、この補助の適正化と申しますか、目的に合った格好にしていきたいと、その材料になればいいなというふうに考えておりますし、また実際の活用と申しますか、補助対象者の方の活躍の場ですが、夏休みとか冬休みに中学生を対象にした事業も行っておりまして、そういった場に来てもらって講師の助手をやっていただいたこともあります。そういったことで、町内の中学校向けに自分のキャリアというか経験を語っていただくなど、あるいは補習

授業といたしますか、講習、手助けをしてもらうような場をつくりながら、今後も継続的に補助事業が適正になるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） この目的は、岩泉高校の入学者が減らないように、増えていくようにというのが目的であったはずですので、そこがぶれないような形で進めていただければありがたいなと思います。

それから、私立大学、国公立大学の昨年度の内訳は、どの程度の人数が、比率でもいいですし、実際の人数でも、お知らせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） それでは、内訳についてお答えいたします。

大学進学支援補助金の令和3年度の受給者数の内訳ということですが、国公立大学が18人、私立大学が11人、計29人になっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 成果表だと25人なのですが、この4人というのは。

〔「29」と言う人あり〕

○委員（三田地久志君） 29人、ごめんなさい、29人でした。失礼しました。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今年はどの程度になっていますか、令和4年度。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 令和4年度の内訳は、国立大学が15人、私立大学が12人となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 7節の部活動のあり方検討委員会についてお伺いします。

これは、いわゆる先生方の働き方改革の中での議論されたものの一つでこういう話題



が出たかなというように理解しているのですが、そこで当町のこのあり方検討委員会ではどのような方向性が見られたのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 根木地教育指導室長。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、昨年度11月に実施しておりまして、各中学校の校長先生、あと部活等の担当職員、体協の会長さん、岩泉スポーツクラブのクラブマネージャーも含めて検討しております。団体種目のほか、単一種目とか個人種目の部分についても自己努力ではちょっと難しい部分もあったりするということで、合同チームを編成するとか、そういった内容について話し合いをしております。それについて、令和4年度から拠点校方式ということで、岩泉中学校を拠点に3つの中学校が集まって合同練習をするというような形で実施する計画を立てまして、今年度については6月1日と7月26日、2回実施しております。実際に様子を見に行った感じでは、それぞれが楽しくというか、ふだんよりも多い人数でやれたということで、そういった部分では一定の効果があったのかなというところでございます。ただ、やっぱり生徒数が減少していることで、部活動についても各学校どのようにやったらいいかと苦勞されている点がございましたので、引き続き今年度も各学校の様子を聞きながら、来年度に向けてどのような対策、種目を絞るとか、そういった部分も含めて相談、協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 生徒数が少なくて、当然団体競技は単独校では難しいような状況が続いているわけで、それで合同練習は分かるのですが、問題はこの部活動に関わる、今までは学校の先生方が関わってきたと認識しているのですが、働き方改革の中では外部委託という言葉がよく出される、あるいはまた外部のスポーツクラブに委託すると、そういう部活の在り方が私は頭にあるのですが、そういう方向に行っているのか、今までどおり先生が部活を指導しているのか、その違いについて、今の岩泉町の現状についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 部活の在り方についてお答えいたします。

現時点で外部のクラブに委託といたしますか、お任せしているのはまだありませんが、外部コーチを頼んで各学校それぞれ個別に指導していただいているというのがあります。今後については、大きな流れが来るとは思いますけれども、この部活動のあり方検討委員会の中でそういったことを1つずつ検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） コーチぐらいでやっているようですが、外部から。そのコーチに対するいわゆる報酬というか、何かあるのか、それとも全くのボランティアなのか、現状についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） コーチの報酬についてお答えしますが、教育委員会で把握している分とすると、全くのボランティアといたしますか、こちらからお支払いしているものはありません。もしかすると、学校のほうでPTA会費等から旅費とか経費を賄っている部分はあるかもしれませんが、教育委員会として負担している部分はございません。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目教員住宅管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目へき地教育支援センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 12節の有芸小学校の学校林の調査をやられたようですが、これはこの時期にしなければならなかった理由といたしますか、どういう目的で今回調査した

のかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 砂子主任。

○学校教育室主任（砂子雄亮君） お答えいたします。

こちらについてですが、有芸小学校の学校林の調査委託ということで、令和3年度に有芸小学校の学校林を伐採したところですが、そのための樹種ですとか、本数、体積等を確認するために調査委託したところでございます。こちらは、過年度に地域と、それから学校のほうから、現在学校林が冬期間の路面凍結の原因、日照を遮っているということで伐採の依頼がございまして、そのとおり対応したものでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） この本数とかと今立木調査の内容、ご説明ありましたけれども、調査内容は分かりますけれども、面積とか、材積とか、どれくらいでこの金額になったのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 砂子主任。

○学校教育室主任（砂子雄亮君） お答えいたします。

こちらは、学校林の面積が5,764平米、0.58ヘクタールとなります。本数につきましては、調査結果のほうで合計で727本、内訳で申しますとアカマツが5本、カラマツが262本、杉が184本、それから雑木ということで276本ということでございました。これらの体積等も、造成からかなりの時間がたっておりますので、詳しく調査いただいたところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この小学校の管理費、それから中学校の管理費にも絡みますが、現在生徒なり学校間で結構コロナの影響を受けております。このときに、子供たちなり学校の先生が一定の期間休んだりされたときに授業の遅れ、もしくはそういうふうなことでの学校管理上というか、問題が生じていないかどうかお願いをします。

○委員長（三田地和彦君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

そのような遅れがないように、各校対応するようにこちらのほうでも指導をしているところですが、具体的なところで申しますと、オンライン授業、あとはオンラインで、児童生徒が見られないときのために授業の風景をタブレット等で録画をし、それをチームズというアプリを使いまして持ち帰らせているタブレットで見るというようなことで、学びを止めないような、そんな工夫はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 内容、様子は分かりましたが、今朝の新聞にもデジタル教科書という部分で載っていきまして、これを使うことによって読解力の向上になるとか、ただ紙の教科書のほうも適切であるというふうなこともしながら、併用をするためのいろいろな問題も生じているというのがありました。当学区での問題点等がありましたらば、もしくは効果なりがありましたらばお知らせをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

委員がおっしゃったように、デジタル教科書のよさと紙の教科書のよさとがございます。それをいかに併用していくかというところで、各校、まずは各教員が模索しているという現状であります。例えば社会など資料が複数あるようなもの、そういったものはデジタルで複数のものを見比べたほうが効果があるというふうに言われております。一方、自分で書き込みながら児童生徒が学習を進めたいというようなお子さんにとってはやっぱり紙のほうに効果があるというふうに言われております。

ですので、岩泉町の特徴というよりは全体的な特徴になろうかと思いますが、各教科や各学習内容によってそれは使い分けていくということはこれから求められていくというふうに思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目教育振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目教育振興費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いしますが、近年県内をはじめ学校の在り方について、地域の方々が学校運営に参画するということで学校運営協議会制度が導入されているように聞いているのです。

そこで、当町の取組はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 根木地教育指導室長。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

学校運営協議会についてですけれども、こちらについては岩小、小川小、小本小中、岩中、小川中の6校が指定されております。学校運営協議会についてはそのようにやっております。地域の活動として、あと今年度から小本小中については校舎も一緒、保護者の方とか、地域の方についても同じということで、同一で活動をしている状況です。また、今年度のところで、そういった学校運営協議会をどのように進めるかということと研修会を、宮古地区の研修会がありまして、学校長と運営委員さんの方々が参加するとか、あとは東京から大学の先生を講師に招いて、どのような方法で進めるのかとか、地域で子供たちを支えていくような形についてをみんなで話し合っているという状況となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 既に導入されているというふうに理解するわけですが、そこで当然協議会だから委員が何人か必要だと思うのですが、この運営協議会の委員の選考についてはどのような方法で、何人選んでいるのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 風間主任。

○教育指導室主任（風間亜由美君） お答えいたします。

学校運営協議会委員は15名以内とし、学校長からの推薦を受け教育委員会が任命をし

ております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ちょっとここでお聞きしますけれども、先ほども部活動の在り方でお話があったわけですが、各中学校、私も先日野球の新人戦がありまして、審判として行ってきました。この宮古下閉伊地区で単独の学校でその大会に出られたのが山田中学校だけということで、あとはもう全て合同チームというのを見てちょっとびっくりしたのですが、先ほど来話をしていますとおり、部活動も1校ではもう団体競技ができないような状況になってきています。そういうことも含め、学校の統合というのも今後視野に入れなければならない状況になってきていると思いますけれども、現段階ではどのような認識をしていますでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 学校統合についてでございますので、私のほうから現段階での考えをお話をさせていただきたいと思います。

中学校につきましては、現在の岩泉、小川、小本の地区について、これは3校は当面現在の形で残していきたいという考えで、これは適正配置計画の中でも3校は残していくという方針でございますので、現段階ではその方向でいきたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 私もそうあることが望ましいとは思いますが、ただ現状を見ますとそういった、例えば部活動だけに限らず、何かしらの支障が出てくる可能性もあります。そこのところはしっかりケアをして、中学生の健全な教育というか、そういったことがしっかりとできるような体制づくりをお願いをして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望で、答弁要りませんね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、18ページの4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 先ほどの教育施設と同じようなことになるかと思うのですが、この社会教育施設、町民が多岐にわたって利用していると思うのですが、この施設のAEDの設置状況はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

教育委員会社会教育室で所管する施設については、AEDは設置済みでございまして、そちらの管理も「NPOぱあとなあ」のほうにお願いしているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 設置はされたと。それで、利用者の皆さんは、何となくというか、常にこういうものがあるのだというような理解度についてはどのように認識していますか。そして、併せてやはり町民の皆さんにも何かの機会に、岩泉町ではこここの場所にAEDを設置しますというようなことを知らせる場面も必要だと思うので、ほとんど町民の方々はあるかないか分からない方が多分にいると思うので、時を見て広報か何かで周知するような努力も私はするべきと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 各施設については、AEDの設置の表示はしておりますけれども、委員おっしゃるとおり町民の周知という部分については、充実した形でこれは進めなければならないと思っておりますので、そのように対応していきたいと思えます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、18節教育振興運動実践活動事業補助金13万5,000円、この内容をお伺いいたします。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 教育振興運動の補助金でございまして。町内については、各学校で実践区という形で取り組んでおります。13万5,000円の内訳でございまして、各実践区に1万5,000円の補助金を交付しているところでございまして。10実践区ございまして。

たのですが、岩泉中学校さんのほうが独自の資金があるということで、こちらのほうは  
辞退されておりますので、9実践区のほうに交付しているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、毎年この活動報告がなされるわけですがけれども、過去  
にノーメディアデーとかいう活動をされたことがあります。それでお伺いしますが、今  
小学生、中学生でスマホの所持人数を把握しているのであればお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

令和3年度の生活実態調査の結果です。小学校全体で見ますと携帯、スマホの所持率  
は9.2%、中学生では携帯、スマホの所持率37.4%というふうになっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そこで、昨今報道等でもうちに帰るともうスマホのゲームばかり  
して困る、そういう報道等がされております。スマホを所持している児童生徒と所持  
していない児童生徒で成績に差が出ているとか、そういう調査は行われているかお伺い  
します。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

4月に行われます全国学力・学習状況調査の質問紙の中で、インターネットをどれぐ  
らい利用していますか、ゲーム等ですね、利用していますかという質問がございます。  
それと実際の国語、算数・数学の結果とクロス集計させたデータというものがございま  
す。スマホの利用時間が長いほうがやはり学力、成績は低く出てはおるのですが、では  
全く使っていないというところが一番高いというわけでもないです。1時間以内のところ  
で使っているというようなお子さんの成績群が高いという状況になっておりますので、  
自分たちで利用をコントロールしながら、使いたいときには使う、使わないときには学  
習をするというようなメリハリをつけているお子さんの学習の成果が出ているような、



そんな結果が出ております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 家庭の問題もありますので、教育委員会が関わるということはなかなか難しいとは思いますが、やはりこの一定期間スマホを使わないで生活してみるという、こういう取組はなかなか私はいいなと思っているのですが、そのような取組をされることは、検討されることはないですか。お伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 柴田指導主事。

○教育指導室副主幹（柴田良輔君） お答えいたします。

今のところそういったことを計画しているところはありません。といいますのも、ご家庭での使用ですので、そこまで教育委員会や学校から制限することは難しいと考えております。ですが、学校でも情報モラル教育等でメリハリをつけた使い方ですとか、使い過ぎることへのリスクですとか、そういったところは継続的に指導しておりますので、そういったことから使い方を考えさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目図書館費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目芸術文化費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 近年事務事業の効率化とか、簡素化とか言われて久しいわけですが、そこでこの7節の備考の欄を見れば、何か民俗資料調査の関係が2つに分かれるわけだ、これは何とか1本にできないのか。

それから、併せて18節の文化財愛護協会というのがあるのですが、これも2つに分か

れているのだが、できれば一本化すべきだと思うのですが、そこら辺の見解について伺います。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

こちらについては、それぞれの内容がちょっと違うところがございますので、別項目で上げさせていただいております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 12節委託料で歴史民俗資料館移転調査委託料ということで計上されておりますが、関連して質問いたします。

運営体制こんな感じというのは、計画も含めて以前ご説明いただいたと記憶しておりますが、具体的に年間どれぐらいの費用がかかりそうかという積算をしていけば教えてください。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

現在の資料館の管理コストでございますが、こちらは約470万円の経費でございます。新資料館、旧小川小学校を活用した新資料館でございますが、こちらのほうは約780万円を見込んでおまして、こちらにつきましては今現在は資料館は1名の常駐でございますが、新しい資料館については開館を週6日間として、会計年度任用職員を2人体制で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 教育委員会の直営の事業になるという認識でいるのですけれども、教育委員会に在籍する学芸員の有資格者は何名いらっしゃるのか教えていただけますか。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

1名でございます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 先日も総務課のところ、役場の体制について計画であったり実

績をご紹介いただいたのですが、持続可能な形でやっていくためには学芸員さんが1名では、皆さん末永く現役でいられるというのはすばらしいことだと思うのですが、続けようと思うとそこも採用計画なり、体制の計画に織り込まなければいけないというふうに認識しますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） この社会教育事業全般にわたって、ただいまご提言のとおりやはり社会教育主事、専門的な知識を持った方の企画等は大事だと思っています。そういったことで、10月にお願いをしております地域おこし協力隊の方が教職であり、教職経験、社会教育経験もあり、社会教育主事もお持ちの方でございます。そういったことで、この民俗資料館の運営等について指導いただいたり、それから社会教育全般、今やっております、NPOのほうにお願いしております社会教育の生涯学習とか、そういった中ではやはり子供たちから高齢者学級等までいろいろ指導をいただきながら取り組んでいければなというふうに思っております。できるものであれば地域おこし協力隊の資格を持った方が着任中に資料館の職員も社会教育主事を取っていただけるような形で、計画的にいければ今後の展開につながっていくのかなと、そういった思いを持っているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） それから、新しい民俗資料館のご説明をいただいた際に、観光ですとか誘客、教育旅行が今盛んで、龍泉洞に来洞するということですか、修学旅行生も増えておりますし、体験型も含めて教育の中で取り込むということで国もおっしゃっているようですが、その誘客ですとか交流人口の拡大に向けてもし協議、もしくは検討をされている内容があればご教授いただきたいです。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

新資料館につきましては、ここの資料館を核として人の交流ができるような形という考えでおります。資料館の中では、様々な食文化体験の活用、そして文化体験交流等を計画してございます。そういったものを体験できるような形で修学旅行等で対応できればいいかなと思っておりますので、新しい資料館については核とした形の交流ができる

場として進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 要望です。これまでない交流事業も民俗資料館の中に入るというふうにご説明いただきましたので、K P Iを設置していただいて、経済観光交流課をはじめ誘客対策なども連携していただいて、やってよかったというところの事業になるように取り組んでいただきたいというお願いをして終わります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目生涯学習費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 学校保健なり学校安全で、児童生徒の健診がこれ見るとおり様々ななされているわけですが、この中に歯科健診の項目がないのですが、これはどういうわけなのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 学校における歯科健診についてですが、毎年総合的な健康診断と一緒に健診は歯科も行っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） その中にいわゆる使ったことの金があるわけだ、それを表すのはどこで見ればいいのか。決算のために聞くのだが、どこで見ればいいのか教えてもらいたい。

○委員長（三田地和彦君） 風間主任。

○教育指導室主任（風間亜由美君） お答えいたします。

学校医委託料の中に学校歯科医の方もお願いしており、学校歯科医が春と秋に2回歯科健診を行っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） それで、健診をした結果もここに、成果表にあるわけだ、う歯の処置を要する者が小中学校で約11%から12%、健診を受けた後が私は問題だと思うのです。その後に、いわゆる町の歯科診療車が行って診るのか、それとも案内をしていて、それぞれの歯科医に行き治療を受けなさいというその健診を受けた後の指導はどのようになされたのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 健診後の対応についてお答えいたします。

各学校において、保健の担当、養護教諭等いらっしゃるわけですが、こちらのほうから対象者については保護者宛てに通知を出しまして、その後の追跡といたしますか、対応もしてもらって、また保護者のほうからは例えば夏休みに受診しましたとか、そういったことで確認をしているところであります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目体育施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 18款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4項雑入、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 小さい額ではありますが、この未収は何でしょうかと、お答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） それでは、雑入の未収についてお答えします。

こちらは、事務処理にちょっと適正を欠いたために、雇用保険掛金個人負担金に収入未済が生じてしまいました。その内容について、若干説明とおわびを申し上げたいと思います。こちらは、雇用保険掛金個人負担金の分なのですが、会計年度任用職員の給与から天引きになりまして、一旦歳計外その他会計というところに入ります。第2段階として、1か月分をまとめて歳計外その他会計から一般会計歳入の雑入に収入しているものでありますが、会計年度任用職員の欠勤等に伴う雇用保険料の過徴収、取り過ぎてしまった、天引きし過ぎてしまった保険料の返納が生じた際に、還付及び減額調定等の事務処理を見過ごしてしまったと、誤ってしまったということで、年度末に歳計外その他会計に不足額が生じてしまったというものであります。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

○委員（畠山和英君） いいのですが、それで現時点ではもうこれは解決しているのですか、入っていると。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木隆幸総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） この処理につきましては、先般令和4年度歳計外その他会計から繰越調定等を行いまして、一般会計雑入に収納処理を行いまして、是正が完了しているところであります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

ここで、総括質疑を行います。

総括はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 本決算審査においては、中居町長の優しさというか、非常に思いが込められた決算だったのではないかなと思います。このコロナ禍にあって、住民の命、そして生活を守るための予算もかなり配分していただきました。さらには、大牛内地区の水道についても地元の人たちはかなり喜んでいるのだろうと、インフラの整備についてもやっていただきました。そして、さらにはその次年度、次に向けての投資もちらほらと見えてきたところで、中居町長がやりたいことが、これからやりたいことについて見えてきているのではないかなと思っています。

そこで、中居町長が特にこうしたいというところ、信条がありましたら、今までのこと、そして将来に向けて任期の中でやりたいというようなことのお思いがありましたらぜひここで伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） せっかくの機会ですので、1点について質問させていただきます。

今回の一般会計歳入歳出決算を審査したわけなのですが、その中で今も話があったように中居町政、大変な時期に町長になって、そうしてようやく町の仕事が災害から立ち上がって、さあ、これからという、いわゆるまさに中居カラーを発揮できる、そろそろ

そういう時期かなと思うわけで、そこで質問させていただきますが、この一般会計を見た場合に義務的経費は伸びているわけだ。いわゆる当然やらなければならない。そこで、今も話があったように投資的な施策というか、いわゆる町民が望むような方向に対して何となくその着手が遅い、そしてまた町民から見れば、コロナのせいもあるのですが、町長の実績がなかなか表にあまり発揮できないような、そういう評価もあるようですが、そこでこれからは一つ中居町政の実績が見られるようなスピード感のある、そして中居カラーを打ち出せるような、そういう施策に入る時期かなと思っているので、今まで以上に様々な町民が要求するいわゆる投資的な施策について、スピード感を持ってこれから対応していただきたい、そういうことでこれからの思いについてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 総括はもっとあるかもしれませんが、今この2人のほうを先に町長から答弁させますので、まず6番の総括のほうから、町長お願いしたいと思います。

中居町長。

○町長（中居健一君） ただいま6番委員、そして12番委員からご質問を賜りました。共通する部分もございますので、まとめて答弁をさせていただきたいと思います。

振り返ってみますと、4年前の私が町長に立候補させていただいたあの当時は、議員の皆様もご承知のとおりでありました、まさに台風10号豪雨災害、これからの復旧復興をスピード感を持ってやっていく必要があるということだったわけであります。この4年間は、しっかりと議会からも大変ご支援を賜りながら、何とかかんとかこの4年の中で大体復旧復興のめどがついたということなわけであります。改めて、議会に対し感謝を申し上げたいと、このように思っております。

そういう中で、今まだ残っているのは、大きいのは小本川の河川改修、これが終われば何とか一定の方向のめどがつくというところまで来たわけであります。ただ、その間にコロナも発生をいたしました。非常に町内の景気状況等も大変厳しい状況があるわけでありますが、この4年間はそういう部分について集中的に取り組んできたわけであります。

そしてまた、2期目についても町民の皆さんの審判を受け、今1年たつわけでありま



す。私も、2期目はやはりこれからの将来を見据えた場合に、まさに岩泉町の持続可能なまちづくりに挑戦をしたい、これは町民の皆様とともに一緒にやっていきたいということであるわけであります。我々は、この10年間の中で大変厳しい状況に置かれたわけであります。そして、今現在は人口減少、少子化、高齢化というこれまた大きい課題がありますが、しっかりと前を向いてこの2期目については挑戦をしていきたい、そんな思いであります。

この1年間の、まだ1年間たっていないのですが、先ほども6番委員の発言もありましたが、やはり私もこの1年間、自らは災害復旧の問題は問題としても、やはりこれからの将来を見据え、岩泉町の今の実態を見た場合にやはり交流人口の拡大をする、そしてまた町内の中でできないものについては町外の皆さんのいろんなご支援、ご協力ももらいながら、いろんな将来に向かって、道は険しいわけではありますが、少しでも町民の皆さんが希望と光を持っていただけるような、そういうまちづくりを進めてまいりたいと、そんな思いであります。

12番委員からも今出ました、少し大きい部分についてのインパクトのある政策がちょっと乏しいのではないかなという、そういうご意見もあるわけでありますが、私はそういう意味では、今この1年間の中でそういう部分についても種をまきながら、そしていろんな中長期の財政計画も頭に置きながら、しっかりと町民の要望には応えていくというような思いであるわけであります。おかげさまで大牛内の簡易水道、約7億円かかりました。これも令和4年度で一定のめどがついてきたということで、これからの財政状況を見た場合、これから大きい事業は小川の複合施設、こういうものもあるわけであります。こういうものについての日程等についても定めながらやっていく、そういうことであろうかなと、このように思っております。

そしてまた、今回のいろんな審議の中でも、この町の財調を含めた基金の問題も出ましたが、これは前から60億円も貯めているからもっと使えというようなご意見もあったわけでありますが、これも振り返ってみますと、あのお金があったおかげで3.11、そしてまた台風10号にもそういう町のお金も投入しながら、国、県の支援を受けられない部分についてはそういう町の財政を放出しながら、町民に寄り添った対応ができたのかなと、このように思っているわけであります。

これからもやはり一定の金額については、これから将来を担う次の世代のためにはしっかりとのお金は残していく必要がある、その中で様々な挑戦をしながら、今回のこの決算委員会の中でも様々なご意見を賜ったわけでありますから、そういうものをもう一回私自身もそしゃくをしながら、町民の皆様の思い、そしてまた議会の皆さんの思いをそしゃくをしながら一步一步前に進んでいきたい、そんな思いであります。

そして、今まちづくりの後期の計画も策定をしているわけでありますから、そういう皆さんの思いもこの中にどの程度混ぜることができるか、そういうことも含めながら計画的な行政執行をしまいたいなど、このように思っているところであります。

全国的にもやはり構造的な問題である人口減少、これが非常に今岩泉町にとっても大きなひずみが出ているわけであります。そうはいっても、町民の皆さんは1次産業を含め各種産業を本当に粘り強く、辛抱強く頑張っているわけでありますから、そういう皆さんともこれからも本音で議論をしながら、そういう思いが1つでも2つでも進むことによって、この町が再生、復活をするような、そういう環境に努めてまいりたいなど、このような思いであります。

これからも渾身の力を振り絞って、何とか議会の皆さんとワンチームになってこれからの岩泉町、将来にきちっとした形で健全につなげていけるように取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、答弁とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（三田地和彦君） ほかに総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで、コロナ感染予防対策のため11時20分まで休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

---

再開（午前11時20分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

---

◎認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

認定第2号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題とします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

令和3年度歳入歳出決算書180ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の事質疑を行います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目連合会負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項徴税費、1目賦課徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目納税奨励費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項運営協議会費、1目運営協議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） この1目ところで保険給付費につきまして伺います。

全体、保険料の給付の状況、成果の報告書にもありますけれども、全体で5,626万円かな、増えていると、支払った額がですね。ここの療養諸費のところでも町の負担分が3,043万円ほど増えているわけですが、これの要因と申しましょうか、中身はどうかのかなということでもあります。ここに書いているのがコロナの影響による受診控えがあって、その反動を受けたことを今挙げておりますが、もっと詳しくこの5,000万円の増えた要因についてお聞かせください。

○町民課長（山岸知成君） 中野室長。

○委員長（三田地和彦君） 中野室長。

○国保年金室長（中野慎也君） お答えいたします。

前年度に比較して5,600万円ほどの増となっております、その要因はコロナの感染症の影響により受診控えがあったとしております。令和2年度、ほぼ同額のところで医療費が前々年度に比較して減少していったところで、令和3年度はその分の反動増、コロナの反動増ということで医療費が大幅に上がっております。なお、コロナのほかにも、例えば全体として高齢化が進んでいることによって、前期高齢者の割合が増えていったのもありますし、あと令和3年度の特徴のところでは、総医療費が100万円以上の方、医療費を分析した結果、令和2年度は1億円ほどだったのですけれども、これが1億5,000万円と、5,000万円も増えているといったような、そういったもろもろのところもありまして、前年度に比較しますとこのような状況となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 前年度からも含めてもという今お話ありました。それで、多分これがどんどん増えればあれですけれども、しからば4年度、今年度が半年たったわけですけれども、その傾向等はこうなっているのですか。

○町民課長（山岸知成君） 中野室長。

○委員長（三田地和彦君） 中野室長。

○国保年金室長（中野慎也君） 令和4年度の上半期のところの状況につきましては、申し訳ありません、つかんでおりませんでしたけれども、今後の部分も含めて分析をした上で対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目退職被保険者等療養給付費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目一般被保険者療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目退職被保険者等療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目審査支払委託料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目退職被保険者等高額療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目一般被保険者高額介護合算療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目退職被保険者等高額介護合算療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項移送費、1目一般被保険者移送費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目退職被保険者等移送費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5項葬祭諸費、1目葬祭費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6項傷病手当金、1目傷病手当金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項介護納付金分、1目介護納付金分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、ありませんか。

んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7款公債費、1項公債費、1目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目退職被保険者等保険税還付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目一般被保険者還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4目退職被保険者等還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5目償還金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項繰出金、1目一般会計繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目診療施設勘定繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 9款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。172ページをお開きください。歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、ありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 歳入で前年度に比べまして収入済額が550万円ほど減っているのですけれども、調定額が前年度よりも減っているわけですが、これはなぜかと、つまり町税等の町民税とかは増えているのですよね。その中で、大体同じ所得を使うのかなと思っただけの質問であります。これはなぜこの部分は調定額が減っているのかということですか。その中身は何ですか。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 菊地室長。

○委員長（三田地和彦君） 菊地税務室長。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

確かに一般会計のほうを見ますと、町民税につきましては調定額が増というふうな形になっております。こちらの国保税のほうを見てみますと、若干減ということになっておりますが、要因としましては被保険者数の減少という部分もございますし、あと所得割につきましては、所得割の課税対象者が若干減少傾向ということで、高齢化もありまして国保被保険者の中で前期高齢者の方の占める人数も若干増えているという状況で、就労している方の部分の減少も見込まれているのかなというところで、一般会計のほうの町税と比べますと減少に転じているというところが要因として考えられます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） どこか資料に載っているのですか、人数は減っているのですか。

人数がどのぐらい減っているか。あとは、所得割の分が少なくなった、そうですか。再度ご答弁。

○委員長（三田地和彦君） 菊地税務室長。

○税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

主要施策の成果に関する報告書43ページのところで、被保険者数につきましても比較等の増減が書いてあるわけですが、被保険者数につきましては減少しております。その中で前期高齢者数も再掲することで若干増えているという状況はそのとおり、こちらの資料のほうでお示ししているとおりでございます。

あと、所得のほうの分析でいきますと、やはり所得割の課税者数につきましては対前



年で比較しても約100名程度が減少しているというところですので、その部分はそのとおりでございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 財政運営では法定外繰入れを行わないで、3年程度での黒字となっております。それで、平成30年から県と市町村が共同で国保事業を進めているわけなのですが、国が目標としている国保税の統一というふうな目標を県は立ててやっているのですが、私は各市町村の所得の違い、そういうふうな苦勞を考えれば、国保税の統一というのは非常に難しいと思います。岩泉町内を見ても、決してプラスにはならないと考えます。この国保税の県の統一ということについて、どういうふうな所見を持っていますか。お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

今委員ご指摘のとおり、平成30年度から県と共同運営という形になりまして、国の方針として都道府県単位ごとに税を統一したいというような、国の方針というところもありまして、今現在県内全市町村集まってその協議を進めているところであります。協議を進める中においては、各市町村の1人当たりの医療費の差であるとか、それから保険事業の取組の差であるとか、さらには医療環境の差であるとか、各市町村によって様々な差が出ていることの指摘もございまして、統一に向けての議論がなかなか進まないというのが今の状況でございます。

そんな中であって、町としてどう考えているかということなわけですが、これからは人口減少、県内も続くであろうと考えるのであれば、長期的に見れば最終的には統一したほうが国保財政の安定化につながるものとは思いますが、そのためには越えなければならないハードルというのがかなりまだまだありまして、ちょっとまだしばらく時間が必要であるなというふうに感じているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 市町村で見たときに、統一することによって一気に国保税が高

くなる、そういうふうな形も出てきております。岩泉町としては、どちらかといえばそういうふう引き上がる率のほうが大きくなると思います。議論しているということなのですが、岩泉町としても状況の報告だけでなく、岩泉町として発言するというか、要求するというか、そういうふうな主張というか、それはしっかりとやっていると思うのですが、そういうふうな発言の場というのはしっかりと保証されているのですか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

先ほど、県内市町村で協議が進んでいるというようなお話しさせていただきましたけれども、名称で言えば国保連携会議というものがございまして、県内の国保関係の課長さん方が集まる機会がございまして、その席上で、私も意見させていただきますけれども、ほかの市町村さんからも様々な意見をいただいているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） そういうふうな場がしっかりあるということですが、岩泉町というか、33市町村なのですが、岩泉町以外で積極的でないというか、統一について慎重な自治体というのも結構あると思うのですが、そういうふうなところは発言はできなかったか。やっぱり全体の流れというか、動向としてはどういうふうな感じになっているのでしょうか、33市町村の中で。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

私のほうから市町村を特定した発言というのはちょっと控えさせていただきますけれども、傾向といたしましては保健事業で成果を上げている市町村というのは医療費がどうしても低くなる傾向にございますし、成果を上げられていない市町村というのは医療費も高くなる傾向にあると、結果それが国保税に影響するわけですが、それを一緒にすると今まで頑張ってきたところが高くなって、頑張っていないところが安くなるのではないかというような意見が出されて、そういった議論をされているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 岩泉町はしっかりやっていると思うので、発言はしっかりと続けていってほしいと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款使用料及び手数料、1項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款県支出金、1項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 7款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項預金利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。204ページをお開きください。1款総

務費、1項歯科施設管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2目医療用消耗器材費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目医薬用衛生材料費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。198ページをお開きください。1款診療収入、1項歯科外来収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項その他の診療収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項事業勘定繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5款諸収入、1項預金利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 総括質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定するものと決定しました。

席替えをお願いします。

---

◎認定第3号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第3号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題とします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。218ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項徴収費、1目徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項繰出金、1目一般会計繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。214ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項償還金及び還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項預金利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 総括質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで昼食のため1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時54分）

---

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。

---

◎健康推進課長の発言

○委員長（三田地和彦君） 審査に入る前に、ここで健康推進課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、この場をお借りいたしまして、済生会岩泉病院の職員からコロナ陽性が確認されたことに伴いまして、済生会岩泉病院の今後の対応について、現在知り得る範囲での情報を、順不同となりますが、ここでご報告させていただきたいと思います。

まず、本日第一報といたしまして、正午頃、済生会岩泉病院の事務長から電話をいただきました。その内容をご報告申し上げます。本日午後の外来は休診とするということでございます。続きまして、3連休となる17日から19日の急患の受付は行わない予定ということをお伺いしました。入退院につきましては、安全のため、念のため一時休止することとさせていただきます。陽性者の濃厚接触者につきましては、19日、3連休の一番最後の日になるかと思いますが、19日に抗原検査を実施するということとさせていただきます。現在の検査対象者は10人程度ではないかとお聞きいたしました。20日以降の診療体制につきましては、19日の抗原検査の結果により決定するというところの情報まででございます。

これに伴いまして、済生会岩泉病院では医療救急体制の影響を最小限とするために、関係する医療救急機関にこの情報を速やかに提供して情報共有を図って、広く医療団体への周知を図り、万が一の場合でも即対応できるような形という体制を取ったということとありました。

簡単ではございますが、以上で報告とさせていただきます。

---

◎認定第4号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第4号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題とします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより事業勘定、歳出の質疑を行います。236ページをお開きください。歳出に入ります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項徴収費、1目賦課徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2目認定調査等費、ありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで成果表48ページに載っていますが、要介護度5が突出して32名増ですか、ほかは減っているところに、この理由を伺います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） それでは、答弁させていただきます。

要介護5の人数が令和2年度から3年度にかけて32人の増となっている理由ということでございますけれども、令和2年度に比較しまして令和3年度は要介護5の方でお亡くなりになる方が少なかったというところと、それから全体的に85歳以上の方の年齢構成が被保険者の中でもどんどん増えておりまして、85歳以上、高齢の方につきましてやはりどうしても介護度が高くなる方が増えていらっしゃるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） としますと、要介護度4の方が5のほうになったということですが、逆に介護度が減少、低くなったという事例は見られますか。お伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君） すみません、数として何人が軽減したという数は捉えてはおりませんが、実際に要介護だった方が要支援のほうに認定が軽くなりまして、サービスの調整が必要になるという方もございますし、それから要介護3とか、入院の後ですと、一時的に身体状況がやはり落ちている段階で介護度が高くなっている方も、リハビリですとか、様々なサービス利用の効果で軽減して軽度になっていくという方は一定数いらっしゃいます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、ありませんか。

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項その他諸費、1目審査支払手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目介護予防ケアマネジメント事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3項包括的支援事業・特定事業費、1目包括的支援事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目特定事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、4項その他諸費、1目審査支払手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目第1号被保険者還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目介護給付費負担金等返還金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項繰出金、1目一般会計繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、事業勘定の歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。228ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 7款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2項預金利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳入の質疑を行います。256ページをお開きください。1  
款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませ  
んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。254ページをお開きください。1款  
サービス収入、1項介護予防給付費収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 3款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 総括質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えのためしばらくお待ちください。

---

◎認定第5号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） それでは、これより認定第5号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。268ページをお開きください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 前からもいろいろ議論されてきました早坂高原の活用法についてお伺いします。

コロナ禍でいろんなイベントが中止あるいは延期になる中で、今年度から山野草の観察会だったりとか、そういったものが動き出しているなというふうに感じておりますけれども、そこから一步踏み込んだというか、このコロナ禍でアウトドアのレジャーが非常に人気があります。そういった面も含め、何かしらの戦略というか、何か考えていることがあれば、あるいはこれから検討することがあればお答えいただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

今年度に関しましては、山野草の観察会等々をそれぞれのピークのシーズンに合わせて4回開催しております。あと、冬に関しましては、スノーモービル、実施するということか、テストでやる予定があったりとか、あと来年以降に関しましてもアウトドアをやっ

ぱりちょっと活用していこうと思ひまして、今までのセラピーロード、あそこをセラピーのみではなくて、自転車、マウンテンバイクであったり、ランであったり、いろいろ活用できるような仕組みにしましたので、そこを活用していこうかと今検討しております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひ何かしらの活用方法を検討してほしいなと思ひます。

あと、前も聞いたと思ひのですが、あそこで、早坂高原のビジターセンターでしたか、あの近辺に、結構前だと思ひのですが、キャンプできるような何かしらの施設等があったと思ひのですが、今現在例えばバーベキューをするだとか、何か火を使えるような、そういう状況にあるのでしょうか。その施設ではなくて、あの一帯でということですか。

○委員長（三田地和彦君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

確かに以前炊事場があったりという跡はあるのですが、現在は活用されておられません、今キャンプ等々できるような施設も整備されていない現状です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） あそこが何かしらの、自然保護だったりとか、何かの観点から火気等は使えないと、前ちょっとちらっと聞いたような気がするのですが、そんなことはないですか。例えばバーベキューできるとか、そういったそこら辺を聞きたくて。

○委員長（三田地和彦君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

あのエリアが外山早坂県立自然公園のエリアになっておひまして、その火気等というか、火とかの使えないような縛りがござひます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、いいですか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この観光事業のところでおひひします。

南部牛追唄の関係でござひますが、このコロナ禍にもめげず3年ぶりに開いていただくということになりまして、愛好会としてもとても感謝いたしておひます。そこで、現時点の募集内容、特に町内、町外ぐらいの人数を把握しているのかどうかおひひします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀主査。

○委員長（三田地和彦君） 加賀主査。

○観光交流室主査（加賀光弥君） お答えいたします。

南部牛追唄全国大会につきましては、募集を締め切っておりまして、現在のところ出場者は120名となっております。内訳は、一般の部67名、70歳以上の部42名、年少者の部11名となっております。細かい地方別だったりとか、そういったのはちょっと今手元に持ち合わせておりませんが、今回も北は北海道と南は九州、熊本、福岡から全国の出場をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） いずれ北は北海道から南は九州までということでございます。それで、せっかく全国的に名を売って34回を数えておりますが、町職員183名、それから会計年度任用職員が233名、地域おこし協力隊が24名となると440名の役場の関係者がおられます。どうもその出場者の中に、自らの町のイベントに対して参加しようとする部分の姿勢というか、参加者が見当たりません。

そこで、町長、復興にもやや目鼻がついた、それからこれからは、先ほどの総括質疑でもあったように発信をしていく時期でもあるというふうなことで、いろんな方々へのお礼も込めたり、それから官民協働の事業推進の意味を込めた、感謝の気持ちを込めながら、町長が率先して参加することによって、この440名、町職員も動いてくるような気がしますが、来年に向けて決意のほどがありましたらばお願いをします。

○委員長（三田地和彦君） 中居町長。

○町長（中居健一君） 趣旨については、全くそのとおりで思っていました。私も一時は、一瞬そういう考えもあったのですが、まさに岩泉町を代表する南部牛追唄の名手であり坂本選手、そしてまた林崎選手がおられるわけであります。私の思いは、この兩名が、私は実行委員長でありますから、ぜひこのお二人どちらかに優勝旗を渡したいと、そういう、それが大きな一つの区切りになって、そしてまたそのことによって我々後輩も、いや、やればできる、挑戦すればチャンピオンにはなれると、そう思っておりますので、ぜひ今年の大会でこのお二人のどちらかがチャンピオンになっていただきたい



い、そうしますと私を中心に役場の職員も何とか跡を継いでいきたいと、そう思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。来年は出ていただけるというお話を聞いて安心しておりますが、私もこの皆さんの質問とかこうやりながら、マイクの使い方なり声を伺っております。そうすると、職員さんの中でもとてもマイクに合うような方もおられます。その方は、全て南部牛追唄に通じる方々だなど思っておりますので、この岩泉町のいいイベントの一つだと思います。絶やさないように、引き続き啓蒙を図っていただきたいと思っておりますので、課長、一言お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 叱咤激励いただきまして、誠にありがとうございます。今年度町職員から出場がなかったというのは、これは全て私の責任だと思っております。来年度は、町長も申し上げましたとおり、1人でも2人でも参加できるように思っておりますが、細かいことを言いますと、対象者といったところでは牛追唄の愛好者という表現があるのです。やっぱりここに私たち近づいていかなければならないなと思っておりますので、まずは同好会に加入をさせていただいて、そして私個人では3年をめどに、目標に出場を前向きに検討したいと考えておりますので、この姿勢を町職員皆さんが感じ取っていただければなと思っております。まずは、今年度、3年ぶりの大会を無事に最後までやり遂げる、これが私たち経済観光交流課の大きな使命だと思っておりますので、まず今年度はお許しをいただきたいと思っております。来年度は頑張ります。

○委員長（三田地和彦君） 8番、よろしいですか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 恋人の聖地プロジェクトなのですが、龍のハートのやつは今はもうないでよろしいのですか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 周主任。

○委員長（三田地和彦君） 周主任。

○観光交流室主任（周 由希君） お答えいたします。

恋人の聖地プロジェクトは、今年退会いたしました、龍の像そのものは龍泉洞の橋

のところはまだ立っています。ただ、恋人の聖地のプレートは取りました。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 広告料、あと観光PR用ポスター作成委託料とありますが、具体的内容を教えてください。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（三田地和彦君） 箱石主任。

○観光交流室主任（箱石善也君） お答えいたします。

まず、広告料ですけれども、こちらは様々な広告実施しておりますけれども、大きなところだと昨年度龍泉洞が町営60周年を迎えたということもありまして、60周年記念の新聞広告、それからテレビ番組「山・海・漬」の制作及び放送費、こちらのほうで200万円程度拠出してしております。また、観光ポスターの作成委託料につきましては、こちらはポスターを5年に1回デザインを見直ししております、昨年度デザインの見直しを行って作成したものでございます。配布先といたしまして、JR東日本管内の駅に掲示したりとか、あとは県内の主要観光施設等に配布をしております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 様々取り組んでいただいているという内容のご紹介いただいたのですけれども、多くの施設を抱えていらっしゃるって、なおかつその施設ごとに市場が本来は違うのだらうと思います。市場が違うというのは、商圈の範囲もそうですし、客層もそうですし、違うのかなというふうに思います。職員の方含めて、様々な媒体で情報発信をいただいているのかなというふうに思っているところですが、例えば観光ポスターですけれども、ただデザインを変えるのか、それとも龍泉洞って何だということの捉え方を更新するのかなというふうな、そういう考え方は必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。青くてすてきですということの見せ方を延々と変えるということなのかどうなのか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 箱石主任。

○委員長（三田地和彦君） 箱石主任。

○観光交流室主任（箱石善也君） 観光ポスターにつきましては、今までは1パターンの

みのデザインで作成していたところだったのですけれども、今回昨年度実施したデザインのほうで2パターン作成いたしまして、県内のお客様に向けての内容を重視したものと、それから県外の方々に向けて龍泉洞をPRするような内容のものと2パターンを作成するというようなことを実施しておりまして、そういった形で県内、県外それぞれのターゲットに向けて合わせたものを作ったということはやっております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 民俗資料館のお話を午前中させていただいたのですが、そちらでは地学的にどういう成り立ちでこの辺りの地形ができていて、その中でどうやって鍾乳洞が形成されるかといったようなことも資料としてはあるというふうに思っています。龍泉新洞をどういうふうに、もう少し活用できないかというような話もあるような気がしていますけれども、そういった背景も含めて、どこを切り取って商品としてお見せするのかというのは、今結論が欲しいというよりも考慮しながら考えて更新し続けるべきかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、これまでの龍泉洞をこれからも同じようにやっていっては観光客の方は来てくれないと思っております。そういった中で、龍泉洞近辺でも民間の方たちの動きが見えてきました。それを見ながら、当町では龍泉洞近辺の一新といえますか、構想をまた練り直したいなと思っております。その中には、龍泉新洞もちろん入ってまいります。おかげさまで龍泉洞の園地も、前所長が頑張って、ああいうふうに景観がよくなってきて明るくなってきたということで、皆さんから大変好評、喜ばれております。これを全体に延長していくとともに、これまでやってきたことをやはり見直していかなければならないと考えておりますので、引き続き進んでまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） どういうふうに商品をつくるのかというのは、来し方行く末を見るということだと思いますので、やはり過去何があったのか、民俗資料館にこだわって言うとならぬと地学的にどう成り立ってきたのか、生態系がどう変わってきたのか、あとは生活

とか風俗、いわゆる文化がどう形成されて変化してきたのかというのは、貨幣経済の浸透とともに町がどう変わってきたのかといったようなことがあそこにあるのかなというふうに思うのですけれども、その中で何を商品にしていくのかということが、誘客対策協議会も含めて、どの市場に何を売り出していくのか、そうでないと何か端から見ていると、メディアごとに何のために何を発信するのかという整理がちょっと不十分な中でいろんなことが発信されているようにも思いますので、そこは要望です。考えながら、整理しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

○委員（千葉泰彦君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、進みます。2目龍泉洞管理費、ありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 最近団体客のバスが来るようになったわけなのです。以前は、バスがあちこちに止まって、かつては民間の今閉鎖になっているほうに入ってみたりしていたところ、気がついたのかどうなのかバスという小さな表示が町の駐車場のほうにつきましたけれども、ただそれでも日曜日とか、混んでいると、バスがあそこら辺には止まれないものだから、第1駐車場のほうに来たりしているのです。これからのことなわけですけれども、どうしていったらいいのかというのは検討はしていますか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 確かに大型バスが入れるところは、今まで旧観光会館しかなかったということで、今年の5月やお祭りの開催日、それからお盆のシーズンは地主の方にご了解を得て、バスがあそこに入っていたり、転向していただくという了解を得ながら進めておりました。今後もやはりバスが止まれるところは、観光会館しかないなと思っております。ですので、今後民間事業者さんの動きが見えてきましたらば、やっぱりそちらのほうに受入れをお願いせざるを得ないなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） あわせて、例えば団体だと連絡が来て、何時頃入るとかというバス添乗員からの電話も入ると思うので、バスの駐車はここにしてくれというようなあらかじめ案内をすとか、そういうことも必要かと思うので、やはり対応をきちんとこれからしていただいで、将来的には向こうが駐車場になるのだろうとは思いますが、それまでの間対応をきちんと丁寧にするべきではないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 佐々木龍泉洞事務所長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（佐々木 裕君） お答えします。

添乗員さんから前もって、何日何時に何人行きますという連絡は来ますので、その際に駐車場の場所の確認も行っております。観光会館の道路向かいの一般用の区画の駐車場ですが、その区画線は無視して止めていただいで構わないですという案内もしております。曜日によってですけれども、平日上の駐車場ほぼ使われませんので、そっちのほうに入ってもらいように案内しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3目青少年旅行村管理費、ありませんか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） コロナもあってなかなか活用が難しくなっているのかなと思いますが、今後どのように生かそうと思っていらっしゃるのか、構想があればお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

コロナ禍ということもございまして、今まであそこの旅行村は使用していなかったのですが、今月、来月あたりをめどに協力隊の隊員が施設を、テスト的になのでありますが、活用するというところでちょっと進めてございまして、現在もう草刈りとか刈り

払い等は進めているような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 何でもやればいいということではないかもしれませんが、せっかくの資源なので、なるべくご活用できるように検討を進めていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） では、答弁はよろしいですね。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次に進みます。2款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。264ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款県支出金、1項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 6款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、7款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えのためしばらくお待ちください。

---

◎認定第6号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第6号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。284ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に進みます。2目施設管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項事業費、1目管渠施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、次に進みます。2目浄化センター施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、1目公共下水道施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 次に、3款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。280ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 使用料のところ、まずこの使用料、加入率も関係してきますので、その水洗化率、加入率と言うのか、水洗化率と申しまししょうか、成果に関する報告書にも載っております。73.8%であります、かなりいい率にはなっているのかなとは



思います。要は、100%を目指すわけでありますから、これはこの3年度決算踏まえて今後どのように向上するために取り組んでいくのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 下水道の関係、水洗化率、そして接続率と。水洗化率が現在73.8%、接続率にしましては76.2%という数字になっております。これは理想的にはやはり100%を目指していかなければならないわけでございますけれども、下水道供用開始が平成11年、20年以上が経過した中で現在このような率になっていると。近年におきましては、逆に分母となる区域内人口が減少している関係もあって、率としては微増で推移はしてきているのですけれども、大幅に引き上げていくという形がなかなか取れていない現状であります。加入していない方々の状況を調べてみますと、やはり高齢者世帯、古い家屋、そういう部分が多いのかなというふうに思っております。区域内においての新築または住宅の改修ということ、さらには高齢者世帯の方であっても、機能低下してきたことによって、身体の機能低下によってトイレなりを改装したいというようなことで接続する方もありますけれども、やはりどうしても今取り残されていくのが高齢者の世帯なのかなと思っております。

そういう現実を踏まえますと、加入していただきたいというお話をしても、やはりいろいろな経済的な理由ですとか、今後のその家屋をどのように、息子さん世帯等があればまた別ですけれども、自分の代で絶えてしまうということになると、なかなかこちらのほうから勧奨しましても接続に至らないというところでございます。普及啓発には努めているのですけれども、ではその経済的な支援策ということも検討はしておりますが、なかなか従来からやっけてきていることとの今度は兼ね合い、公平性というところもございますことから、難しさも感じているところでございます。そういう実態を踏まえながら、個々に粘り強く1軒1軒お話を聞いたり、相談をしながら普及啓発には今後も努めていきたいと、そのように考えます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今もうここまで来れば、本当の微増というか、何人かずつだけだというふうなことになりますと、3年度の歳入で4,300万円、大体これぐらいなのです、

ここ近年。前もちょっと触れたような気はしますけれども、この一方で、ちょっと先のことも触れますが、一般会計からの繰出金、経営するために4,300万円の収入で、3年度の決算1億1,400万円、1,500万円弱入っているわけですが、この状況を見ますとやっぱりもう加入もしないと。そして、このままいきますと一般会計がずっとこのままの額でいくということになるわけですが、そうしますとこの経営考えていけば、あとは値上げということ等が考えられるかと思いますが、それらを含めてどのようにお考えか、長期的、先を見ながら、あるいは当初の計画では年次ごとに多分料金の値上げも計画はあったのでしょうかけれども、なかなか現実はそうもいかないということも含めてどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 下水道の経営という部分になってまいりますと、現在事務として進めておりますのが、今度令和6年から水道と同じく公営企業になっていかなければならないということで準備作業も進めているところであります。現在は特別会計という中であって、決算のほうも収支が一般会計からの繰入れをもって賄われているという仕組みになっていますけれども、これが企業会計になりますと当然赤字の決算になってくる、そうすると今よりも収支の状況が明確といいますか、明らかになってくる、当然経営としては厳しい、料金を引き上げていかなければならないという状況がまさに明らかになるのであろうなど、これはもう今の時点、移行しなくてもそこは明らかに見えるところであります。

そういった中で、では料金をどのように考えていかなければならないかというところになってくるのですが、下水道に関しましては、水道に含めても、我々ちょっと上下水道課は料金ということで受益者の方からいただいている中であっては、経営としては非常に厳しいですが、その議論は避けては通れませんけれども、スケジュール的には、下水道に関しても施設もまず老朽化になってきているということも含めて、中長期的なこの経営の戦略というものをやっぱり考えていかなければならなくて、特に6年度移行してからはそのような状況が明らかになりますことから、国等からの通知、指導の中でもやはり移行後一定水準までの料金の引上げというものを検討しろというようなものもいただいておりますので、そういった水準を見ながら公営企業移行後、具体的な料金に

についても検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 6年度の公営企業への移行と、ここで言っているかどうか、今もう、水道もそうだったのですけれども、すごく厳しいのです、経営見れば、次に審査がありますけれども。そうした中で、もう駄目なのかと思いますけれども、またこの下水道も公営企業になっていきますと、もう経営は収支が成り立ちませんので、そうしますとこれは一般会計から出すか、料金値上げだけになりますので、このところ一つ、まずはやっぱりできないのか、公営企業をやめるというわけにはいかないのか、こんな発言すれば怒られるのかもしれませんが、お答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） この公営企業の移行に関しましては、国、総務省のほうからの通知をいただいている経過、平成27年頃の通知によりますと、移行を推奨するというような通知をいただいて、そして人口規模としてもおおむね3万人をめぐり、3万人以上の市町村で移行していただきたいという通知から、昨今においては3万人以下であっても令和6年までには移行しなければならないという厳しい内容の通知に変わってきております。

移行しなかった場合、ではどのようになるのかと、私たちも決して移行を望んでいるわけではございませんが、経営状況から考えますとどのようなペナルティー等があるのかなということで調べてみますと、移行しなかった場合、現在は浄化センター等の施設の維持更新でいろいろな設備等を更新しているわけですが、そういった更新時に使っている社会資本整備総合交付金、これは補助金、国庫補助金になりますけれども、50%から55%程度の補助率でいただいている国庫補助金が、移行しないことによって受けることができなくなるというようなペナルティーも厳しく示されております。そういったところからは、本町の下水道の歴史を振り返って今の施設の状況を見ましても、これはもう施設更新なりを計画立ててやっていかないと維持していくことが難しい、ハード面の理由もございまして、やはり移行については進めなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款分担金及び負担金、1項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 7款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 総括質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで、コロナ感染予防対策のため午後2時40分まで休憩いたします。

休憩（午後 2時28分）

---

再開（午後 2時40分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

---

◎認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

認定第7号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。298ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 2目財産管理及び造成費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。296ページをお開きください。1款県支出金、1項県補

助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、2項財産売却収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、3款繰入金、1項繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、4款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、5款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 総括質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

---

◎認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算を

議題といたします。

令和3年度岩泉町水道事業会計決算を準備してください。

最初に、令和3年度岩泉町水道事業会計決算の総括説明を求めます。

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、認定第8号 令和3年度岩泉町水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の14ページ、タブレットでは18ページをお開きください。初めに、事業報告書により事業の概要についてご説明申し上げます。1の概況の部分になります。本町の水道事業は、令和2年度から公営企業に移行し、令和3年度は移行から2年目となりました。事業の運営に当たりましては、公営企業への移行の目的の一つとしても掲げられる企業としての経営の透明性を図るとともに、町民の皆様の重要なライフラインとして、安全で安心な水の安定的な供給に向けて台風28号豪雨災害関連の復旧事業を優先的に取り組んできたところであります。

今後におきましても、課題となる老朽化施設の計画的な更新や経営の安定に向けた取組を推進し、一層の経営努力に努めてまいります。

次に、アの部分、業務の状況についてでございますけれども、給水人口は6,416人、給水戸数は3,506戸、年間総配水量は155万3,305立方メートル、年間総有収水量は66万3,805立方メートル、水量ベースでの有収率は42.74%となっております。

次に、決算書の3ページ、4ページ、お戻りください。タブレットでは4ページになります。決算報告書についてご説明します。収益的収入及び支出の部分であります。収入は予算総額が3億9,416万5,000円、決算額は3億9,582万609円となります。

次に、支出です。予算総額が4億6,408万7,000円、決算額は4億5,422万4,045円、不用額として986万2,955円が生じております。

なお、支出が収入を総額で5,840万3,436円上回る結果となっておりますが、これは収入部分での長期前受金戻入や支出部分での有形固定資産減価償却費など、公営企業の会計運営上における現金処理を伴わない部分が起因しているものでございます。

次に、決算書5ページ、6ページ、タブレットでは6ページになります。御覧ください。資本的収入及び支出の部分でございます。収入は、予算総額が2億2,520万5,000円、

決算額は2億2,452万6,440円となります。

また、支出については、予算総額が2億8,974万4,000円、決算額は2億8,903万8,727円、不用額として70万5,273円が生じております。

なお、この資本的収入及び支出における収入が支出に不足する額6,451万2,287円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金をもって補填しております。

次に、決算書8ページ、タブレットでは10ページをお開き願います。損益計算書になります。こちらの計算書は、収益、費用を記載し、1年間の経営成績を表しているものでございます。営業収益が総額で1億4,907万3,143円、営業費用は減価償却費など2億4,399万2,787円で、総額で4億2,965万952円となり、営業損失として2億8,057万7,809円の計上となっております。

営業外収益は、総額で2億3,184万9,711円、営業外費用が1,210万7,260円、利益としまして2億1,974万2,451円が計上となります。

営業損失と営業外の利益、こちらを合算しました6,083万5,358円、この金額が経常損益として計上されるというものになってまいります。

次の特別利益というものがございます。こちらの特別利益でございますが、こちらは県の河川災害復旧工事による固定資産の売却益等になってまいります。29万7,512円という金額となっておりますが、この特別利益に経常損失を合わせまして6,053万7,846円、この金額が当年度の純損失として計上されるというものとなっております。また、この当年度の純損失に、前年度の繰越欠損金というのが6,844万9,960円ございますが、こちらを加えますと1億2,898万7,806円になりますけれども、こちらが当年度未処理欠損金として計上されるものでございます。

次、決算書9ページ、タブレットでは12ページお開きください。余剰金計算書というのがございます。こちらについてご説明します。こちらの計算書は、先ほどの損益計算書で申し上げた当年度未処理欠損金、こちらの処理の内容を表しているものでございます。

また、下段部分には欠損金処理計算書という計算書を記載してございますけれども、当年度の未処理欠損金1億2,898万7,806円について繰り越す処理としたことを報告する



ものでございます。

次、すみません、決算書11ページ、12ページをお開きください。タブレットでは14ページになります。貸借対照表についてご説明します。資産の部でございます。固定資産は、合計で41億452万7,058円、流動資産が合計で3億1,675万9,923円、固定資産にこの流動資産を加えまして、資産合計では44億2,128万6,981円となります。

決算書12ページ、タブレット同じく14ページの右側になります。御覧ください。負債の部でございます。固定負債が総額で14億8,258万6,955円、流動負債、総額2億2,821万1,508円、繰延収益18億7,831万9,511円、負債合計35億8,911万7,974円となるという内容でございます。

次に、資本の部という部分でございます。こちらちょっと読み上げさせていただきます。資本金9億5,077万2,111円でございます。この剰余金は資本剰余金が1,038万4,702円となります。この利益剰余金という金額ですが、こちらは決算書の10ページの、タブレットでは12ページにございましたが、剰余金計算書にも記載があるとおり、同じ金額1億2,898万7,806円の欠損であったことで、資本合計として8億3,216万9,007円というふうな計上となるというものでございます。

また、負債と資本、これを合わせますと、負債資本合計44億2,128万6,981円の計上となりまして、決算書の11ページの貸借対照表にも記載がございます資産合計額と一致してくるというものでございます。

すみません。次に、決算書21ページ、タブレットでは24ページをお開きください。キャッシュフロー計算書というのがございます。こちらのキャッシュフロー計算書、これは資産の収入、支出に関しまして3つの活動区分ごとに表した表でございます。報告書でございます。1の業務活動によるキャッシュフロー4,837万6,253円、2の投資活動によるがマイナス850万653円、3の財務活動によるがマイナス5,040万8,827円、この3つの活動区分の合計は、この表の下から3行目、資金増加額又は減少額として記載がございます、1,053万3,227円減額となるというものでございます。これによりまして、資金の期末残高は2億7,650万4,295円となります。

最後に、15ページお開きください。タブレットでは18ページの右側でございます。(2)として、経営指標に関する事項の記載がございます。よろしいでしょうか、この経営指

標に関する事項につきましては、地方公営企業法施行例規則等の一部改正に伴いまして、今年度の事業報告書から追加した内容となっております。記載している経営指標につきましては、料金水準等を含め、経営の状況や実態を端的に表しているというものになってまいります。

なお、経常収支比率、料金回収率という指標がございます。経常収支比率86.2%、料金回収率は52.75%と、両指標とも理想とされる100%は下回る数値となっております。経常収支比率からは、単年度収支、これが赤字であること、また料金回収率からは給水に係る費用が水道料金等の給水収益でどの程度賄われているかを表しているというものになってまいります。

今後、この経営の健全化に向けましては、こちらの指標等も参考としながら、こちらの指標100%に近づけるよう努力をしていく必要があるというところがございますが、昨今の燃料、資材等物価高騰の状況というものがございまして、今までのコスト削減という取組だけでは、なかなか給水原価を抑えながらこの数字を維持、さらには指標を上げていくということは非常に難しい状況にあるというふうに捉えております。

このことから、今後経営の健全化に向けましては、給水原価の上昇に対応した水道料金等の見直しについても検討に入っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上をもちまして、認定第8号 岩泉町水道事業会計決算の概要、総括説明とさせていただきます。

なお、この事業報告書には、そのほか収支明細書、固定資産明細書、企業明細書等がございますが、こちらについての説明は省略させていただきます。確認をもってよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

お諮りします。審査の方法については、地方公営企業法に規定される水道事業の決算の認定対象となる決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査し、財務諸表については損益計算書、剰余金計算書及び欠損金処理計算書、貸借対照表までとなりますが、各

計算書、諸表間に金額等の関連性がありますことから、財務諸表については一括で審査することとし、決算附属資料である事業報告書については決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査、財務諸表については一括で審査することといたします。なお、事業報告書については、決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることに決定いたしました。

これより、決算報告書のうち、(1)、収益的収入及び支出の質疑を行います。決算書3から4ページをお開きください。質疑ありませんか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは、ちょっと時間いただいて何点か確認というか、伺います。質問させてください。

この主要明細書のほうで、今のところに関係する収益的収入、支出に関係するところでまずここの確認させていただきます。22ページ、給水収益の水道料金があるわけですが、この額ありますが、これで一般的に水道料で一般の会計、普通の企業会計でなくやれば、この額が収入額で未収金というか別のほうに行くかと思いますが、未収金あるかと思いますが、この未収金は額が何ぼぐらいで、3年度についてはどのぐらいの収納率になっているのか、3月で決算になると思いますが、それで簡単にお答えください、時間がもう押していますので。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、簡単にお答えさせていただきます。

この費用明細のところに出てくる金額は税抜きになっていますので、私今から申し上げる数字は税込み、分かりやすくお話ししたいと思います。水道料金3年度分、現年度分につきましては、調定額が1億5,624万9,720円に対し、収入済みが1億5,345万4,330円、これには還付未済額600円を含みます。収入未済額が279万5,990円、収納率として98.21%というふうになっております。現年度分でございます。繰越分につきましては、調定額

が343万3,490円、収入済額が291万7,160円、収入未済額が51万6,330円、収納率84.96%、現年度分の収入未済279万5,990円、繰越分51万6,330円という数値となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） そして、そのページの一般会計補助金、2の営業外収益で、3の他会計補助金、一般会計からの補助金6,000万円、これは簡単に何でしょうか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

2項の営業外収益の3目他会計補助金という項目なのですが、ここにつきましては一般会計からの繰出金の受入れ先ということで、内容としましては高料金対策分、児童手当分、償還金利子分、あと人件費分の一部と二升石砂防事業に関連した事業分の繰入金の内容となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 23ページ、1、営業費用の中で、1の原水及び浄水費、委託料あります。水質検査委託ありますが、この中の水道施設維持管理委託料、これも難しくなく、簡単にお答えください。どこにやってどういう内容を委託しているのかお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

町で管理しております水道施設、旧簡易水道になるわけなのですが、その13施設の取水施設から浄水場までプラスポンプ場の管理委託を行っているものになります。委託先としましては、東北公営企業株式会社であります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） そして、この中には管理人がいますけれども、前から、直営でや

っていたときからの続きでの管理人がいます、水道の。これらの費用もここに含まれているということでよろしいですね。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

簡易水道時代、直営で管理していたときの管理員さんたちの人件費分もこの委託料の中に含まれております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） あと2か所、すみません、確認させてください。ここの下の16で動力費とあります、電気料なのですが、これが1,700万円ありますけれども、これについての大体どういうのかかっているか、ポンプかなとは思いますが、どの施設なのか簡単をお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

ここの動力費は、取水施設、そして浄水場と、それとあと送水ポンプ場、これらの電気料金になります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 有収率が今年42%ちょっとと前年が44%。これは、そうしますとつくっている量の4割しか使っていないということなわけですけれども、それで漏水調査委託料が12の委託料の中にあります、220万円。この漏水調査の大体の概要は、200万円です。どの辺をどの程度やっているのかお伺いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

漏水調査業務委託の内容としまして、昨年度は岩泉水道区域を実施しております。漏

水調査の実績としましては、21件漏水箇所を発見しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、(1)、収益的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、決算報告書のうち、(2)、資本的収入及び支出の質疑を行います。決算書5から6ページをお開きください。事業報告書には、決算書25ページから26ページに資本的費用明細書があります、併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算者のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、(2)、資本的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、財務諸表の質疑を行います。決算書8から12ページをお開きください。決算書13ページから14ページの事業報告書も併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、財務諸表の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） ただいまちょっと内容をお聞きしました。先ほどの課長の説明で、今後の経営についてコスト削減のみではもう難しいと、料金の値上げということの最後にその話がありました。この公営企業に移行する時点で、いずれこれは料金上げては駄目だよという委員の全員の話でこの移行に来ました。

それで、まずコストの削減なのですが、今経営しているこの施設を預かってと申しましょうか、13施設を預かってやっているのは、これは大変だというのは分かりますが、例えば先ほど質問しましたが、水道施設管理委託料2,000万円ちょっとか、そしてこの中には管理料、管理人のも含まれているということでもあります。これは、何年か前からここにやっているわけですが、この額は委託か職員直営でやるということにはなるかとは思いますが、この委託の2,000万円、これの、今度そうすれば管理人の分は割

くとして、ほかもちょっとあるかもしれませんが、かなりここでまずはコストが削減私  
はできると思っています。

それから、先ほどお聞きしました有収率、誠にこれ厳しくて、まずは電気料も削減を  
やっぱりしていかないと、これは経営的に大変だと思います。

それで、ただ先ほど漏水調査をやっていますけれども、それ以外の多分管の、配管と  
か、直すやつとか含めて、一気にはいかないかもしれませんが、まず災害が起こ  
ったらこれ第一にやって、一般財源をここにつぎ込んでもやって、有収率4割というの  
は厳しいです。県下の平均が80です。やっぱりこれを上げて経費を節減すると、コスト  
を下げるということだろうと思っています。例えばこの2つ大きな、たまたま2つを挙  
げました。

というふうなことでして、私はこの次の新年度の予算まではこれらのコストの分につ  
いても、その主管課、そして庁舎内で議論して、やっぱりこれは委託したほうがいいで  
すよ、職員にとっては、事務所にとっては。ただ、この経営考えればそんなことではな  
いと私は思います、反論はあるかもしれませんが。というふうなことでして、やっぱり  
それまでにこのコスト、ほかの細かいのも含めて、この企業会計になっていますから、  
これ見やすいと思いますので、そこをまず詰めると。そして、料金を上げることには絶  
対持っていないというふうな気持ちでぜひやっていただきたいと思います。この概況  
にも書いていますけれども、最後のところ、漏水調査や修繕等による有収率向上、それ  
から経営の改善に向けた取組を進めると、まずこれやってください。そして、限られた  
財源の有効活用のために経費の節減、事業の効率化を図って一層の経営努力をすると、  
まさにこれだと思います。やっぱり委託はしたほうがいいです、頼んで。ただ、それも  
私は絶対できないということでのお話ではありませんので、遠隔操作もやって、スマホ  
でも見れますから、そのことを申し上げまして、いずれ次の予算までにも検討のほうま  
でやっぱりやっていただきたいなということでもあります。私の意見ですので、どうぞよ  
ろしくお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 意見で、答弁は要りませんか。

○委員（畠山和英君） もしこれについてお答えがありましたら、多分反論あるかもしれ  
ませんが、ぜひ現実にそうだなと思っていますので、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 大きく2点、経営の健全化といいますか、そういう部分から私のほうで費用をなかなか削減していくことが難しい現状があるというお話から、この委託している内容についても見直す部分があるのではないかとのご意見と、さらには有収率というものが県内市町村に比較しても低いと、これは使ってもらっている水に対してつくっている水が多い、いわゆる無駄な電気料金等もかけているということでやっぱり改善していかなければならないのではないかと、これまさにそのとおりだなというふうには受け止めます。

有収率に関しましては、本町の水道はやはり平成28年の台風10号災、こちらのほうでかなり痛手を被って、そして現在は機能を修復はして、支障なく皆さんの水道蛇口のほうに水は供給させていただくことは確保しながらも、やはりそういう傷んでいる水道管なりがある中で有収率が低いというのが現状かなと思っております。河川改修に併せて配水管の入替え等を行っております。そういった中で、安家の河川改修部分、配水管の入替え等の工事、おおむね完了してきているわけなのですが、個別に安家水道を見ますと、安家の有収率もその配水管を入れたことによりまして、50%以下だった程度の有収率が限りなく100に近いという形にも上がってきております。そういった部分では、まだまだ令和6年まで小本川沿いの配水管の入替え等を進めていくわけですので、そういった中で配水管の入替えによって有収率はさらに上がっていくという部分も見込んでいかなければなりません。考えております。さらに、それによっても有収率というのが届かない部分については、計画的な老朽管の入替えというものを進めていかなければならない、いずれにつきましてもお金がかかるという状況が出てくると。

そういった中で、公営に委託している施設管理につきましても、そのようなご意見はあるのですが、この委託を平成30年から行っております。そういった背景の部分では、なぜこの委託をしてきているのかというところでは、やはり委員のほうからも意見があったとおり、本町の上下水道課、現在は技術職員が1名という体制でございます。この1名の体制の中で13施設を見るということになれば、その業務だけで精いっぱい、他業務には基本的に手が回らないのかなと思っております。現在はこの場にも挑んでもらっているわけですが、そういう体制的な部分もあって、やはり民間委託できる部分



は委託していくということも考えなければなかった状況があります。台風復興からのいろいろ、そういう災害復旧の事業と併せながらも、通常の施設管理というのも当時台風後、平成28年、29年の体制の中でどうしても滞らせることができないということから、委託をやっぱりしていく、そして町民の皆さんに安定的な水道の供給というものをつなげていかなければならないというような考え、思いもあって、現在そのようにしてきておりますけれども、この経営という観点からはその費用についてもやはり精査していくべきではないかというご意見いただきました。そこら辺につきましては、目的と手段が逆転しないように、私たちは理由があって、そして委託でも安定的な水道の供給ということを確保できていると考えている部分もありますが、さらにその委託の内容につきましては無駄のない内容等を精査しながら考えていかなければならない、ご意見を踏まえ、そのように感じております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時22分)

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和4年第3回岩泉町議会定例会  
決算審査特別委員会委員長

三 田 地 和 彦

-----